

資料 1

会長及び副会長の選出について

今後の会議運営に支障をきたすことから、会長及び副会長の選出について、書面決議とさせていただきますと思います。

(参考) 条例、要綱による会長・副会長の選出に係る内容

条例・要綱	会長・副会長専任に係る内容
鳥取市社会教育委員条例	特に記載なし
鳥取市公民館条例	第12条第2項 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
鳥取市生涯学習推進協議会設置要綱	第5条 協議会に会長および副会長を置き、委員の互選により定める。

社会教育委員には、条例上会長・副会長の規定はありませんが、会の円滑な運営を図るため、3つの委員を兼務した社会教育委員会議会議長・副会長として選任していただくこととしております。

今回の書面開催に当たり、事務局（生涯学習・スポーツ課）より、下記委員を会長・副会長に選出することを提案します。

	氏名	委員選出機関等	委員区分
会長	竹内 潔	鳥取大学	学識経験者
副会長	山根 一記	鳥取市公民館連合会	社会教育関係者

(提案理由)

両委員は、前任期中も会長・副会長を務めていただいております、これまで本会議で協議されてきた様々な社会教育関連施策の内容を熟知しておられ、継続して就任していただくのが望ましいと考えます。

(書面審議について)

審議結果につきましては、「審議結果回答書」にご記入のうえ、同封の返信用封筒により（本通知をメール受信された方はメールにより）、8月27日（金）までに当課へご返送いただきますようお願いいたします。

令和3年度第1回鳥取市社会教育委員会議・公民館運営審議会 審議結果回答書

令和3年8月 日

鳥取市教育委員会
教育長 尾室 高志 様

委員名	
-----	--

令和3年度第1回鳥取市社会教育委員会議・公民館運営審議会における議題の審議結果について、下記の通り回答します。

記

(1) 会長副会長の選出について

事務局（案）のとおり

	承認します。
	承認しません。

※審議結果は、「承認します」、「承認しません」のどちらかに○をご記入ください。

*本会議へ、ご意見等ございましたら下記にご記入ください。

--

資料 2

鳥取市社会教育委員、公民館運営審議会委員及び生涯学習推進協議会委員の位置づけと役割等について

1 委員会の位置づけ等

本市では、平成25年より社会教育委員と公民館運営審議会委員、生涯学習推進協議会委員を兼務していただいています。鳥取市社会教育委員会議及び公民館運営審議会（以下「委員会」という。）は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく教育委員会の附属機関で、その設置については社会教育法、鳥取市社会教育委員条例及び鳥取市公民館条例に規定しています。また、生涯学習推進協議会は、その設置について鳥取市生涯学習推進協議会設置要綱に規定されており、委員は鳥取市生涯学習推進本部長（鳥取市長）が委嘱します。

2 委員数及び委員構成

(1) 委員数 20人以内

(2) 委員構成

- | | |
|------------------|---------------------|
| ① 学校教育及び社会教育の関係者 | ② 家庭教育の向上に資する活動を行う者 |
| ③ 学識経験のある者 | ④ 公募による者 |

3 任期 委嘱の日から2年間

4 会議の開催 会議は、年2～3回開催予定

5 委員の役割・審議事項

社会教育委員（社会教育法 第17条より）

○社会教育に関する諸計画を立案すること。

○定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。

○職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

○教育委員会に対し社会教育に関する意見を述べること。

○教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えること。

公民館運営審議会委員（社会教育法 第29条より）

○館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議すること。

生涯学習推進協議会委員（鳥取市生涯学習推進協議会設置要綱より）

○生涯学習の推進にあたって、鳥取市生涯学習推進本部長が提起した事項に関すること。

○その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

- それぞれの立場からの情報提供、アドバイス、視点の提供
- 関係機関・団体とのネットワーク形成
- 地域課題・学習課題の発見

鳥取市生涯学習推進基本方針

I 基本方針の概要

1 基本方針の目的

本市では、これまで平成28年度からの「第2次鳥取市生涯学習推進基本方針」（以下「基本方針」といいます。）等に基づいて様々な生涯学習に関する取り組みを進めてきました。それらは今日、一定の成果を上げ、多くの地域で生涯学習活動が活発に繰り広げられています。

引き続きさらなる生涯学習の振興を図るとともに、前回策定以降の社会情勢の変化をふまえ、この度、基本方針を改定することとしました。本市が目指す将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」へ向け、基本方針に基づく各種取組を推進していきます。

本方針は、本市における生涯学習振興行政の核として、取組の基本的な方針を定めるためのもので、地域の住民や家庭、学校、企業、大学、さらにNPO等の諸団体と行政のめざす方向性を共有し連携・協働を図るために活用します。なお、この方針については4年を超えない期間ごとに、内容が本市にふさわしく社会情勢に適合したものであるかどうかを検討します。その結果、見直しの必要があると認めるときは、速やかに必要な措置を講じます。

2 生涯学習とは

生涯学習とは、一人ひとりが自分の人格を磨き、豊かな人生を送るために行うあらゆる学習のことを言います。乳幼児期から高齢期に至るまで、生活に必要な知識や技能を身につけるために行う学習、スポーツや文化、趣味の活動において行われる学習も含んだ広範な概念です。

生涯学習を簡単に整理した図が次のものです。教育は大きく、学校で行われる「学校教育」、家庭で行われる「家庭教育」、社会で行われる「社会教育」の3つに分類されます。本市において、社会教育は生涯学習振興の核であり、様々な教育の基盤でもあると捉え、鳥取市教育振興基本計画の中で具体的に策定し、取り組みを進めています。



（平成30年3月鳥取県社会教育委員連絡協議会・鳥取県教育委員会発行 社会教育

委員の手引き[基礎編]より)

社会教育法 第2条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

II 基本的な考え方

1 基本理念

教育基本法第3条では生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。この理念を実現するためには、市民が自発的に、生涯にわたって自由に学ぶことができる環境が必要です。また、学んだ成果を生かし、身近なところから社会をよりよい方向へ変えていくことができるしくみの実現も欠かせません。

これらによって、地域の住民や各機関・諸団体等と行政が、それぞれ持つ力を向上させ、相互に連携・協働することにより、学びを通じた新しい時代の地域づくりを推進します。

以上を踏まえ、この方針の基本理念を次のとおりとします。

『豊かな人生、豊かな社会を築く生涯学習』

2 基本目標

この方針の基本理念を実現して行くにあたり、以下の三つを基本目標として総合的に推進します。

(1) すべての市民が学べる生涯学習

一人ひとりの状況に応じた学習機会が得られ、学習が継続できる環境の整備に努めます。「子育て世代」、「高齢期」などの生涯各期にわたり、時代の変化に対応し生活に必要な知識や技能の習得や社会的課題の学習、自己のいきがづくりなど様々な学習機会の充実を図ります。

(2) 学んだ成果を生かし地域や社会をつくる生涯学習

学習成果を地域や社会で生かすことができる仕組みを進めます。学習が活動に結び付く実践的な学習機会の提供や、成果を発表する場を設けることによって、つながりのある地域社会を目指します。

(3) 地域の教育力を高め、課題を解決する生涯学習

地域の住民や各機関・諸団体等、行政の連携・協力を進め、地域の目標や課題意識を共有し、課題解決に取り組むことを目指します。それによって地域社会の教育力を高め、学びを通じた地域づくりを進展します。

3 基本施策

基本目標を達成するため、次に掲げる基本施策に基づき、市民一人ひとりの学習活動を積極的に支援していきます。

(1) 市民が生涯にわたって学べる学習機会の充実

自分の人格を磨き、豊かな人生を送るためには、学校教育の期間と場だけではなく、乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期など、それぞれのライフステージにおいて、様々な場所や方法で学習活動ができることが大切です。

このため、市民が生涯にわたって学ぶことができる学習機会の充実を推進するとともに、市民の健康づくりやいきがいくりのための各年代に応じた生涯スポーツ活動を支援します。

《主な取組》

- 人格形成の基礎を培う幼児教育の実践
- 青少年及び成人の社会的知識向上を図る学習、高齢者の生きがいくりを旨とした学習の推進
- 「学び直し」や新たな学びへの挑戦ができる機会の提供
- 各年代に対応した健康づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の支援
- 世代間交流や地域間交流の活性化を図る取り組み

(2) 社会的課題に関する学習機会の充実

趣味や教養などの学習だけでなく、現在の社会情勢に対応した人づくり・地域づくりを進めるためには、それぞれが置かれている社会の課題に対する学習機会が提供されることが重要です。このため、社会的な課題に対して、一人ひとりが「市民」として主体的に考え、責任をもち、解決していく力を育む学習機会を充実させます。

《主な取組》

- 共生社会の実現を旨とした人権に関する学習の推進
- 男女共同参画に関する学習の推進
- 防災、安全、消費生活等の生活に関する学習の推進
- 福祉、健康に関する学習の推進
- リサイクル、ごみ問題等環境に関する学習の推進
- 平和、国際理解に関する学習の推進
- 情報モラル・リテラシーに関する学習の推進

(3) すべての市民が学べる多様な学習形態や情報提供の充実

個人の要望や社会の要請に応じるためには、多様な内容や形態の学習機会が必要です。

年齢や性別、障がい等を問わず、すべての市民が必要に応じた学習機会に出会えるよう、様々な事業の情報を収集・整理するとともに、様々なメディアを活用した広報活動に取り組むなど情報提供を充実させます。また、すべての市民が学習活動に参加できる環境を整備するとともに、情報通信技術を活用して、時間や場所の制約を受けない学習形態の充実に努めます。

《主な取組》

- 生涯学習事業の情報提供及び学習相談への適切な対応
- すべての市民がその能力や状態に応じて学習活動ができる機会の充実
- 情報通信技術を活用した学習の推進

(4) 学習した成果を生かす仕組みづくりと人材育成

単に学習を個人の知識・教養の向上だけにとどめるのではなく、その成果を地域社会の発展に生かしたいという意識が高まっています。このため、学習により身につけた知識・技能・経験を発表する機会や、実践・活用する場の充実に努めます。

また、生涯学習推進にあたっては「人づくり」が重要であり、学習活動で培った成果を指導者やボランティアとして地域に還元できる人材育成に取り組みます。

《主な取組》

- 指導者やリーダー、コーディネーター等の養成
- 各種展示、発表会の開催
- ボランティアの育成及び活動の活性化
- 人材登録制度の充実

(5) 地域社会の課題解決力・教育力向上と家庭教育の強化

人口減少、少子高齢化の進展、地域社会の人間関係の希薄化など、現代社会は常に変化しており、それに伴う様々な課題が発生しています。

このため、地域の住民や各機関・諸団体等や行政が連携し一体となって、地域社会の目標と課題意識を共有し、情報提供や学習機会の充実によって課題解決に努めていきます。

家庭での教育は、すべての教育の出発点として、子どもに基本的な生活習慣や生活能力を身につけさせ、人格の基礎を形成する重要な役割を担っています。このため、子育て中の親やこれから親となる人へ、家庭における教育の役割と責任について学ぶ機会を充実させるとともに、子育てを支援する環境の充実を図ります。

また、学校とPTAおよび地域団体、子ども会など子どもたちを取り巻く地域の住民や各機関・諸団体等の幅広い参画を得て、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。

《主な取組》

- 地域が抱える課題解決に向けた学習機会の提供
- 家庭、地域における子育てに関する学習の推進及び情報の提供
- 学校内外での安全確保など子どもたちを育む地域ボランティアの育成
- PTAや子ども会等の子どもたちを取り巻く地域団体の組織強化と活動の充実
- 地域における子ども達の体験活動機会の充実

(6) 伝統文化・芸能・芸術の学びを通じた継承及び活用と振興

地域の教育力を高めるためには、地域の歴史や伝統文化に誇りと愛着を持ち、次の世代に受け継ぐことが重要です。これは、ふるさとを大切にすることを育くむとともに、特色ある地域づくりにもつながります。このため、郷土の伝統文化や芸能を学び、保存・保護・伝承・活用に努めます。

また、文化的に豊かな社会の醸成を促進するため、市民が文化芸術活動にふれることができる機会を充実させます。

《主な取組》

- 伝統芸能や地域に伝わる技能などの保存・伝承・発信のための取り組み
- 文化財への意識高揚に関する学習の推進
- 市民が自主的に行う文化芸術活動の支援と施設や環境の整備

○文化芸術活動による交流の促進

(7) 生涯学習活動拠点の充実

生涯学習の場は、市民にとって安全・快適で使いやすい場所であることが望まれます。このため、市民が「いつでも どこでも だれでも だれとでも 何でも いつまでも」学習できる環境の整備・充実を図ります。

特に、地域住民に最も身近な地区公民館は、幅広い年齢層が活用しやすい、地域に根付いた施設となるよう、適切な運営に努めます。さらに、地域住民が一体となって課題解決に取り組む機運が生まれるよう、地域づくりの拠点としての機能も強化します。

また、図書館は市民が生涯にわたって自主的な学習を行う上で極めて大きな役割を果たす施設です。その重要性を鑑みて鳥取市図書館振興計画に基づき施設の整備・充実を図ります。

その他、各種学校、博物館、青少年施設、スポーツ施設、公園やコミュニティ施設などの交流施設等も、生涯学習の拠点として十分に活用されています。それぞれの特色を生かし、より使いやすい魅力ある場となることを図ります。

《主な取組》

- 公民館の施設整備及び機能強化
- 学校教育施設の開放
- 図書館の整備及び管理運営
- 生涯学習拠点の適切な管理運営

Ⅲ 施策の推進に当たって

1 総合的な推進体制

生涯学習に関する施策を効果的・効率的に進めるにあたっては、地域の住民や各機関・諸団体等・行政の連携・交流の強化は大変重要です。このため、次のような連携を図り、総合的な推進体制の整備に努めます。

(1) 市民との連携・協働

地域全体の力を高め、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる」地域づくりを推進するため、市民との連携・協働を一層強化します。

(2) 関係機関との連携

市民の多様な学習要望や社会の要請に応えるとともに、地域の課題解決を図るため、公民館・図書館・博物館等社会教育施設、学校、大学など高等教育機関、社会教育関連団体、NPO法人等との連携を密にしていきます。

(3) 庁内の連携体制

市長を本部長として設置している「鳥取市生涯学習推進本部」を中心に、全庁的な生涯学習振興行政の体系的な基盤整備を推進します。

2 進行管理

生涯学習の推進にあたっては、全庁による取組が必要不可欠です。教育委員会は、生涯学習振興行政の中核として、本市の生涯学習全体を把握し、情報の収集と整理、取組の検証・点検を行い、その評価結果に基づき課題などを把握し、改善を図ってい

きます。このため、次のような進行管理を行います。

(1) 各施策事業の進行管理

生涯学習推進事業の進行管理については、本市総合計画を戦略的に展開するために構築された「行政評価マネジメントシステム」を活用します。

また、市民委員で組織する鳥取市生涯学習推進協議会や社会教育委員をはじめ、市民の皆さんからの意見や助言などを施策に積極的に取り入れていきます。

(2) 方針の進行管理

各事業の進行管理を行う中で、この方針についても鳥取市生涯学習推進本部などで検証し、効果的な生涯学習振興施策が実施できるよう見直します。

資料 3

平成28年度～令和3年度 鳥取市生涯学習推進基本方針関連事業計画及び実績

《目次》

概要

令和2年度 計画及び実績

令和3年度 計画

(目次)

1 市民が生産にわたる資料3

担当課	事業名	ページ数
教育委員会鹿野町分室	基幹公民館イベント (図書館イベント)	1-1
教育委員会鹿野町分室	地区公民館事業 (ジュニア川柳事業)	1-1
教育委員会青谷町分室	お話し・本の読み聞かせ	1-1

(2) 青少年及び成人の社会的知識向上を図る学習、高齢者の生きがいづくりを旨とした学習の推進

担当課	事業名	ページ数
市立中央図書館	地域社会教育活動総合事業	1-1
市立中央図書館	図書購入事業	1-1
教育委員会鹿野町分室	基幹公民館事業 (歴史講座)	1-1
教育委員会鹿野町分室	基幹公民館事業費 (チャレンジスクール事業)	1-1
教育委員会鹿野町分室	福部地域こども教室 (チャレンジスクール)	1-1
生涯学習・スポーツ課	市ジュニアリーダー養成講座 (ジュニアリーダー養成講座及びヤングリーダー育成事業)	1-1
生涯学習・スポーツ課	成人式	1-1
生涯学習・スポーツ課	青年団体育成事業 (地区青年団体補助)	1-1
長寿社会課	趣味の教室	1-1
長寿社会課	高齢者介護予防支援バス運行	1-1
長寿社会課	老人囲碁・将棋大会	1-2
協働推進課	交通安全対策費 (高齢者対象地域交通安全活動支援事業)	1-2
生涯学習・スポーツ課	高齢者生きがい促進総合事業 (尚徳大学)	1-2
教育委員会青谷町分室	健全育成事業	1-2
教育委員会青谷町分室	高齢者教室	1-2
教育委員会青谷町分室	生活に密着した教室	1-2
教育委員会青谷町分室	一般教養講座	1-2
教育委員会青谷町分室	地域再発見講座	1-2
教育委員会青谷町分室	音楽教室	1-2

(3) 「学び直し」や新たな学びへの挑戦ができる機会の充実

担当課	事業名	ページ数
男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座)	1-2
観光・ジオパーク推進課	鳥取市観光大学	1-2
生涯学習・スポーツ課	市民大学	1-2

(4) 各年代に対応した健康づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の支援

担当課	事業名	ページ数
生涯学習・スポーツ課	新春健康マラソン大会開催費 (旧山の手)マラソン	1-2
生涯学習・スポーツ課	スロレク開催費	1-2
生涯学習・スポーツ課	スポーツ教室開催費	1-2
生涯学習・スポーツ課	みんなで歩こう会	1-3
生涯学習・スポーツ課	鳥取市武道館 武道教室	1-3
生涯学習・スポーツ課	鳥取市B&G海洋センター事業	1-3
生涯学習・スポーツ課	市民体育祭	1-3
生涯学習・スポーツ課	地区体育祭	1-3
生涯学習・スポーツ課	麒麟のまちスポーツ振興事業補助金	1-3
長寿社会課	スポーツ教室	1-3
長寿社会課	おとしより大運動会	1-3
教育委員会鹿野町分室	地区公民館事業 (総合型地域スポーツクラブ育成事業)	1-3
鳥取市保健所 健康・子育て推進課 農政企画課	離乳食講習会 市民農園設置事業費	1-3
教育委員会用瀬町分室	もちがせ流しびまらニック大会	1-3
福部町地域振興課	鳥取砂丘らっきょう花マラソン	1-3
教育委員会青谷町分室	スポーツ教室	1-3
教育委員会青谷町分室	こばしまウオーキング	1-3
教育委員会青谷町分室	青谷町正月マラソン大会	1-3
教育委員会青谷町分室	青谷町ソフトバレーボール大会	1-4

(5) 世代間交流や地域間交流の活性化を図る取組

担当課	事業名	ページ数
さじアストロパーク	さじアストロパーク3大祭り	1-4
長寿社会課	お年寄りと地域くみの世代間交流	1-4
鹿野町地域振興課	地区公民館事業 (津和野町交流事業)	1-4
観光・ジオパーク推進課	岩園祭り派遣事業 姫路お城まつり派遣事業	1-4
地域振興課	輝く中山間地域劇出事業	1-4
教育委員会福部町分室	むらづくり運動推進事業	1-4
生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業 (子どもと大人のふれあい事業)	1-4

(6) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	ページ数
生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業 (特色のある公民館活動事業)	1-4
観光・ジオパーク推進課	山陰海岸ジオパーク出前講座・現地学習会 事業	1-4

2 社会的課題に関する学習機会の充実

(1) 共生社会の実現を旨とした人権に関する学習の推進

担当課	事業名	ページ数
男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座)【再掲】	2-1
人権推進課	研究会開催事業 (人権尊重社会を実現する鳥取市民集会等)	2-1
人権推進課	鳥取市人権教育協議会補助金 (各種団体を対象とした人権啓発)	2-1
人権推進課	社会人権教育推進事業	2-1
人権推進課	市人権啓発推進協議会連合会補助金 (地域における人権啓発の推進)	2-1
生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業 (人権啓発推進事業)	2-1

(2) 男女共同参画に関する学習の推進

担当課	事業名	ページ数
男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座)【再掲】	2-2
男女共同参画課	男女共同参画啓発事業 (図書・ビデオの収集・貸出)	2-2
男女共同参画課	女と男とのハーモニーフェスタ事業	2-2
生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業 (人権啓発推進事業)【再掲】	2-2

(3) 防災、安全、消費生活等の生活に関する学習の推進

担当課	事業名	ページ数
地域福祉課	各種相談事業	2-2
危機管理課	鳥取市防災リーダー養成研修	2-2
農政企画課	地域米消費拡大対策事業費 (米料理教室)	2-2
市民総合相談課	消費生活対策費 (消費者啓発出前講座等)	2-2
男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座)【再掲】	2-2
経済・雇用戦略課	食育アドバイザー派遣事業	2-2

(4) 福祉、健康に関する学習の推進

担当課	事業名	ページ数
男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座)【再掲】	2-3
地域福祉課	社会福祉大会	2-3
鳥取市保健所 健康・子育て推進課	健康教育	2-3
鳥取市保健所 健康・子育て推進課	病態別教室 (糖尿病)	2-3

(5) リサイクル、ごみ問題等環境に関する学習の推進

担当課	事業名	ページ数
鳥取市水道局 経営企画課	千代川市民一斉清掃	2-3
教育委員会福部分室	各種団体負担金 (むらづくり運動事業費、むらづくり大会補助 金)	2-3
協働推進課	鳥取市市民運動推進協議会補助金 (全市一斉清掃)	2-3
協働推進課	鳥取市市民運動推進協議会補助金 (鳥取砂丘一斉清掃)	2-4

(6) 平和、国際理解に関する学習の推進

担当課	事業名	ページ数
総務課	非核平和都市宣言推進事業	2-4
国際交流プラザ	市民国際理解推進事業	2-4
青谷町地域振興課	日・中・韓高校生国際交流事業	2-4
観光・ジオパーク推進課	おもてなし研修会開催事業費 【国際観光】	2-4

3 すべての市民が学べる多様な学習形態や情報提供の充実

(1) 生涯学習事業情報提供及び学習相談への適切な対応

担当課	事業名	ページ数
協働推進課	地区公民館運営費 (公民館情報)	3-1
広報室	市報発刊配布	3-1

(2) すべての市民がその能力や状態に応じて学習ができる機会の充実

担当課	事業名	ページ数
生涯学習・スポーツ課	ろうあ成人学級	3-1
障がい福祉課	ふれあい広場	3-1

4 学習した成果を活かす仕組みづくりと人材育成

(1) 指導者やリーダー、コーディネーター等の養成

担当課	事業名	ページ数
地域振興課	鳥取市過疎地域・ 中山間地域人材養成事業	4-1

(2) 各種展示、発表会の開催

担当課	事業名	ページ数
長寿社会課	高齢者作品展	4-1
長寿社会課	おとしより芸能大会	4-1
こども家庭課	保育園児童文化祭事業	4-1
文化交流課(新規) (障がい福祉課より移行)	新市域文化協会事業支援	4-1
教育委員会福部分室	フクシエアートWEEK2020 第3回まちなか美術展 ★R3より追加掲載	4-1
協働推進課	河原町文化祭	4-1
協働推進課	公民館祭開催費 (鳥取市公民館まつり)	4-1
教育委員会河原町分室	公民館祭・地区文化祭	4-1
鳥取市保健所 健康・子育て推進課	鳥取市民健康ひろば	4-1
農政企画課	ふるさとの味祭り事業費 (自然のめぐみ感謝祭)	4-2
教育委員会用瀬町分室	用瀬町ふれあいまつり	4-2
気高町地域振興課	気高ときめきまつり	4-2
障がい福祉課 (R2より文化交流課(一 覧表92番)へ所管替え)	障がい者アート作品展	4-2

(3) ボランティアの育成及び活動の活性化

担当課	事業名	ページ数
長寿社会課	ボランティアバス運行	4-2
教育委員会気高町分室	気高スカウトクラブ杯中学生バレーボール選手 権大会	4-2
観光・ジオパーク推進課	観光ボランティアガイド事業	4-2
観光・ジオパーク推進課	民間登録サポーター運営支援事業 【国際観光】	4-2

(4) 人材登録制度の充実

担当課	事業名	ページ数
観光・ジオパーク推進課	民間登録サポーター運営支援事業 【再掲】	4-2
生涯学習・スポーツ課	高齢者生きがい促進総合事業 (高齢者人材活用事業)	4-2

(5) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	ページ数
教育委員会河原町分室	河原地城市民スポーツの日	4-2

5 地域社会の課題解決力・教育力向上とA・X家庭教育の強化

(1) 地域が抱える課題解決に向けた学習機会の提供

担当課	事業名	ページ数
生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業 (特色ある公民館活動事業)【再掲】	5-1

(2) 家庭、地域における子育てに関する学習の推進及び情報の提供

担当課	事業名	ページ数
学校教育課	魅力と徹底の学力向上推進事業 (基礎学力定着支援事業)	5-1
学校教育課	地域で育む学校支援ボランティア事業	5-1
生涯学習・スポーツ課	家庭教育学級	5-1
生涯学習・スポーツ課	子育て講座(家庭教育支援事業)	5-1
観光・ジオパーク推進課	山陰海岸ジオパーク校外学習支援事業	5-1

(3) 学校内外での安全確保など子供たちを育む地域ボランティアの育成

担当課	事業名	ページ数
生涯学習・スポーツ課	青少年団体育成事業 (青少年育成鳥取市民会議補助)	5-1

(4) PTAや子ども会等の子どもたちを取り巻く地域団体の組織強化と活動の充実

担当課	事業名	ページ数
生涯学習・スポーツ課	PTA育成事業	5-1

(5) 地域における子ども達の体験活動機会の充実

担当課	事業名	ページ数
学校教育課	児童生徒交流体験事業 (地域で学ぶ職場体験活動事業)	5-1
学校教育課	児童生徒交流体験事業 (中山間地域ふるさと体験活動支援事業)	5-1
学校教育課	放課後子ども教室推進事業	5-1
生涯学習・スポーツ課	小・中学生ものづくり人材育成事業	5-2
生涯学習・スポーツ課	ものづくり道場推進事業	5-2
生涯学習・スポーツ課	青年のイベント助成事業	5-2

(6) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	ページ数
生涯学習・スポーツ課	少年スポーツ指導者研修会費	5-2
さじアストロパーク	出張観劇会	5-2
学校教育課	放課後児童対策事業	5-2
教育委員会用瀬町分室	青少年教育振興事業	5-2
生涯学習・スポーツ課	子どもフェスティバル開催運営事業	5-2
生涯学習・スポーツ課	少年愛護センター運営事業	5-2

6 伝統文化・芸術・芸術の学びを通じた継承及び活用と振興

(1) 伝統芸能や地域に伝わる技能などの保存・伝承・発信のための取り組み

担当課	事業名	ページ数
教育委員会佐治分室	佐治谷ばなし 保存伝承事業	6-1
教育委員会佐治分室	さし容音語り (昔のさまざまな生活や手仕事について学 ぶ)	6-1
教育委員会佐治分室	ふるさとの歴史講座	6-1
教育委員会福部分室	公民館開催事業 (教委福部分室)	6-1
気高町地域振興課	睦逢うぐい突きまつり	6-1
観光・ジオパーク推進課	岩園祭り派遣事業/姫路お城まつり派遣事 業【再掲】	6-1
国府町地域振興課	大伴家持大貫短歌募集事業	6-1
国府町地域振興課	万葉集朗読の会開催事業	6-1
国府町地域振興課	因幡の傘踊りの祭典開催事業	6-1
文化交流課	伝統芸能保存用具整備事業	6-2
生涯学習・スポーツ課	青年団体育成事業 (青少年伝統芸能等継承活動支援事業)	6-2
用瀬町産業建設課	用瀬町流しびな行事	6-2
青谷町地域振興課	青谷地域にぎわい創出事業 青谷因州和紙産地強化事業	6-2

(2) 文化財への意識高揚に関する学習の推進

担当課	事業名	ページ数
文化財課	埋蔵文化財体験・活用事業 (こども考古学教室)	6-2
文化財課	埋蔵文化財体験・活用事業 (文化財公開事業)	6-2
教育委員会佐治町分室	ふるさとの歴史講座 【再掲】	6-2
生活環境課	名木・古木観察会費	6-2

(3) 市民が主体的に行う文化芸術活動の支援と施設や環境の整備

担当課	事業名	ページ数
鹿野町地域振興課	町民音楽祭開催事業	6-3
文化交流課	市民文化祭開催事業	6-3
文化交流課	市民音楽祭開催事業	6-3
文化交流課	市民美術展	6-3
文化交流課	文化芸術推進事業費補助金等	6-3

(4) 文化芸術活動による交流の促進

担当課	事業名	ページ数
経済・雇用戦略課	あおや和紙工房管理事業	6-3
文化交流課	国民文化祭参加事業	6-3
文化交流課	芸術の出前講座	6-3
気高町地域振興課	芸術によるまちづくり推進事業	6-3

(5) その他(上記項目)に該当しない事業

担当課	事業名	ページ数
文化交流課	青少年文化活動支援事業	6-3

7 生涯学習活動拠点の充実

(1) 公民館の施設整備及び機能強化

担当課	事業名	ページ数
生涯学習・スポーツ課	コミュニティセンター施設整備	7-1
協働推進課	地区公民館新築事業	7-1
協働推進課	地区公民館耐震補強事業	7-1
協働推進課	地区公民館改修事業	7-1

(2) 学校教育施設の開放

担当課	事業名	ページ数
生涯学習・スポーツ課	学校体育施設開放事業	7-1

(3) 図書館の整備及び管理運営

担当課	事業名	ページ数
市立中央図書館	図書館情報管理システム処理	7-1

(4) 生涯学習拠点の適切な管理運営

担当課	事業名	ページ数
男女共同参画課	鳥取市男女共同参画センター 「輝なんせ鳥取」	7-1
文化財課	鳥取市歴史博物館	7-1
文化財課	仁風閣及び宝閣庵	7-1
文化財課	鳥取市因幡万葉歴史館	7-1
文化財課	鳥取市青谷上寺地遺跡展示館	7-1
文化財課	鳥取市あおや郷土館	7-1
さじアストロパーク	星の観望会	7-2
さじアストロパーク	プラネタリウム	7-2
さじアストロパーク	館内展示	7-2
さじアストロパーク	宇宙ふしぎ探検	7-2
さじアストロパーク	星景写真コンテスト	7-2
生涯学習・スポーツ課	サイクリングターミナル砂丘の家	7-2
生涯学習・スポーツ課	勤労青少年ホーム	7-2
生涯学習・スポーツ課	鳥取市文化センター	7-2
文化交流課	鳥取市民会館	7-2
文化交流課	鳥取童謡おもちゃ館 (わらべ館)	7-2
文化交流課	城下町とっとり交流館 (高砂屋)	7-2

別添 平成28～令和3年度「鳥取市生涯学習推進基本方針」関連事業一覧表

1 資料3

(1) 人格形成の基礎を培う幼児教育の実践

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
1 教育委員会鹿野町分室	基幹公民館事業 (図書イベント)	幼児・児童の豊かな情操を育てるため、本の読み聞かせ・おはなし会を実施。	子どもの読書週間や読書活動推進事業の展開等を通し、幼児・児童の豊かな情操を育てるとともに、図書事業を実施していく。 ・おはなし会(パネシアター等) 12回程度 ・こしか園絵本の読み聞かせ訪問 10回程度 ・音読教室 1回程度 ・ちいさなおはなしかい 32回程度	・定例おはなし会 10回 ・こしか園読み聞かせ訪問 5回 ・出前だっこのおはなし会 1回 ・音読教室 1回 延べ 610人	A	図書事業の開催回数は概ね計画通り、コロナ禍ではあったが、図書事業の目的である子どもの読書の機会を提供することができた。	お苗めの本を広報で紹介するとともに読んでほしい本の推薦などを図書イベント等で紹介していく。また、図書イベント会場を鹿野学園流沙川学舎図書館を中心に事業を展開し、図書館の利用促進につなげていく。	子どもの読書週間や読書活動推進事業の展開等を通し、幼児・児童の豊かな情操を育てるとともに、図書事業を実施していく。 ・定例おはなし会 10回程度 ・こしか園読み聞かせ訪問 5回程度 ・ちいさなおはなし会 12回程度 ・だっこのおはなし音楽会 1回程度
2 教育委員会鹿野町分室	地区公民館事業 (ジュニア川柳事業)	川柳を通じて青少年の豊かな心を醸成するとともに地域づくりを推進するため。	第18回小・中学生を対象としたジュニア川柳コンクールを開催し、青少年の豊かな心を醸成するとともに地域の文化芸術活動の活性化と発展を図る。	第18回鹿野町ジュニア川柳大賞を実施。今回も県内外の小中学生から876名から延べ3,590句の投句があり、その中から大賞をはじめ4作品を表彰した。大賞句は句木にして「鹿野町川柳街道」に設置した。	A	小・中学生を対象とした鹿野町ジュニア川柳大賞を実施した。当初の計画を達成することができた。	コロナ禍であっても昨年度より応募人数や応募句数の増を目指していく。魅力ある3つのテーマを発信し、県内外の参加者(小・中学生)に投句を募り拡大を目指していく。	第19回小・中学生を対象としたジュニア川柳コンクールを開催し、川柳の創作活動を通して子どもたちの豊かな感性を育むとともに地域の魅力溢れる文化芸術活動の活性化と発展を図る。
3 教育委員会青谷町分室	お話し会・本の読み聞かせ	図書館利用の促進	保育園児を対象にお話し会や本の読み聞かせ3回	保育園児を対象にお話し会や本の読み聞かせ。開催日：令和2年10月28日(水)、11月4日(水)、12月10日(木)。延べ94名参加。だっこのおはなし会。開催日：令和3年3月9日(火)17名参加。	A	計画通り実施した	特になし	保育園児を対象にお話し会や本の読み聞かせ3回、0～2歳児と保護者を対象に地域の高齢者ボランティアとだっこのおはなし会1回。

(2) 青少年及び成人の社会的知識向上を図る学習、高齢者の生きがいづくりを旨とした学習の推進

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
4 市立中央図書館	地域社会教育活動総合事業	子どもから大人まで市民の読書活動の推進を図ることを目的に、絵本の読み聞かせや各種講演会、研修会等を行う。また、読書を通した市民の自己実現の機会を支援するため、絵本の読み聞かせ研修講座等、ボランティアの養成講座を実施するとともに、大学機関等と連携した一般向けの教養講座を開催し、生涯学習に資するとともに図書館の利用促進を図る。	子どもの読書活動推進のための読書ボランティア養成講座や、親子を対象にしたイベントを行う。 また、高齢者を中心とした図書館利用も増えているため、引き続き、音読教室など高齢者を対象とした講座に取り組む。図書館利用をとおして、心豊かな生活の実現や地域文化の発展、課題解決などを図る。 おはなし会、読書ボランティア養成講座、親子でいっしょに楽しむ講座、文字活字文化の日記念講演会、ブックスタート支援事業、音読教室、広報紙の発行など 指標：図書館のおはなし会、各種講座への参加者数 5,082人	図書館3館において、子どもの読書活動推進に係るおはなし会やイベント、ブックスタート支援事業、音読教室、文字・活字文化の講演会などを開催した。 中央図書館では、絵本の読み聞かせボランティア養成講座を実施し、16人が受講した。そのうち75%の人が実務につなげている。 中央図書館では27年度から行っているBOOK袋(本の福袋)と一日図書館員のイベントを、用瀬図書館・気高図書館でも行い、読書活動の推進及び図書館利用の促進を図った。 指標：図書館のおはなし会、各種講座への参加者数 1504人 達成率 29.8%	E	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした事業が多かった。そのことにより、参加人数は目標を達成することができなかった。	子どもの読書活動を一層推進するためには、子どもたちの身近に本がある環境と読書を手助けする人が重要と感じる。「手助けする人」＝ボランティアを育成するために、幅広い方々を対象にボランティア養成講座を開催していくとともに、活動の機会を広げていくために、ボランティア団体との交流にも努めていく。 また、高齢者の図書館利用は、さまざまな活動に主体的に取り組むことや健康長寿にもつながるとい調査結果もあることから、高齢者が一層利用しやすいサービスを展開していく。	子どもの読書活動推進のための読書ボランティア養成講座や、親子を対象にしたイベントを行う。 また、高齢者を中心とした図書館利用も増えているため、引き続き、音読教室など高齢者を対象とした講座に取り組む。図書館利用をとおして、心豊かな生活の実現や地域文化の発展、課題解決などを図る。 おはなし会、読書ボランティア養成講座、親子でいっしょに楽しむ講座、文字活字文化の日記念講演会、ブックスタート支援事業、音読教室、広報紙の発行など 指標：図書館のおはなし会、各種講座への参加者数 5,082人
5 市立中央図書館	図書購入事業	市民の多様化する資料や情報に対する要求に応え、新鮮で魅力ある蔵書を維持するため、鳥取市立図書館資料収集方針に基づき、3館6室で一体的・効率的な資料整備を図る。	全館で年間 19,000冊(購入予定)を整備する計画。 年度末では約704千冊の蔵書となる予定。 指標：新規購入図書年間貸出回数 10冊	図書の購入：20,746冊 蔵書冊数：689,435冊 図書館情報管理システムと搬送システムの運用で、市立図書館のサービス視点で読みたい本が借りられる仕組みを構築している。 指標：新規購入図書年間貸出回数 8.5冊 達成率85%	B	利用者のニーズや社会情勢をとらえながら選書を行い、必要な資料の整備を行った。	社会情勢を捉えながら、多様な考え方や新しい情報の資料を積極的に整備する。また、「だれもが読書ができる社会をめざして」施行された読書バリアフリー法の規定に基づき、県立図書館や他の自治体の図書と連携を行い、サービスを充実するとともに、資料のデジタル化や電子書籍の研究、検討を行っている。	全館で年間 19,000冊(購入予定)を整備する計画。 年度末では約704千冊の蔵書となる予定。 指標：新規購入図書年間貸出回数 10冊
6 教育委員会鹿野町分室	基幹公民館事業 (歴史講座)	一般を対象として、地域の身近な歴史などを知るため実施する。			-			
7 教育委員会福部町分室	基幹公民館事業費 (チャレンジスクール事業)	青少年の健全育成			-			
8 教育委員会福部町分室	福部地域こども教室 (チャレンジスクール)	学校週5日制が実施され、子どもたちの週末活動の支援事業として、農業体験や野外活動、創作活動、ボランティア活動などを実施する。	開催場所：福部町コミュニティセンター他 講座内容：クリーン大作戦、ABC教室、世代間交流	開催場所：福部町コミュニティセンター他 講座内容：ABC教室、世代間交流	A	計画を十分達成した。	引き続き、子どもたちへの支援事業として講座等を開催する	開催場所：福部町コミュニティセンター他 講座内容：ABC教室、世代間交流
9 生涯学習・スポーツ課	市ジュニアリーダー養成講座 (ジュニアリーダー養成講座及びヤングリーダー育成事業)	青少年を健全でたくましく育てる連携した地域・基盤を確立し、青少年が自ら積極的に学習や活動に参加し、地域活動・ふれあい活動への参加・参画を促進し、健全育成を図る。	委託先：鳥取市子ども連合会 市内の小・中学生を対象として、子ども会活動・地域行事に参画できるジュニアリーダーを養成し、ジュニアリーダー養成講座終了者が引き続き活動・研修を行いヤングリーダーへの成長を図る。 定例会や体験活動、研修会への参加を通じて大人と連携した地域行事等への参画・運営に関わるカヤリーダーとしての資質の向上を図る。	定例会(行事等の内容検討等)8回 体験活動 ・養成講座(バーベキューをする会) 参加者7人 ・養成講座(楽しく体を動かそうの会) 参加者5人	C	新型コロナの影響で当初の計画通りの事業実施とはいかなかったが、実施可能な事業については実施できた。	新型コロナ対策をいっつ参加者の増加に向け、改善策を検討する。	委託先：鳥取市子ども連合会 市内の小・中学生を対象として、子ども会活動・地域行事に参画できるジュニアリーダーを養成し、ジュニアリーダー養成講座終了者が引き続き活動・研修を行いヤングリーダーへの成長を図る。 定例会や体験活動、研修会への参加を通じて大人と連携した地域行事等への参画・運営に関わるカヤリーダーとしての資質の向上を図る。
10 生涯学習・スポーツ課	成人式	新成人の門出を祝うとともに、新成人に大人としての自覚と責任を促す。	期日：令和3年1月3日 会場：とりぎん文化会館 内容：式典、アトラクション 市報等による公募による者等で実行委員会を設置し、成人式を企画運営する。	新型コロナウイルスの影響により、令和3年9月19日へ延期	E	事業の延期	新型コロナ対策を十分に行い、事業実施を実行委員とともに行う	期日 令和3年成人式：令和3年9月19日 会場：鳥取県民体育館 令和4年成人式：令和4年1月3日 会場：とりぎん文化会館 内容：式典、アトラクション 市報等による公募による者等で実行委員会を設置し、成人式を企画運営する。
11 生涯学習・スポーツ課	青年団体育成事業 (地区青年団体補助)	青年活動団体に対し、補助金を交付することで、青年活動の振興と地域の活性化を推進する。	地区の青年団体に運営費を助成する。予算：100,000円	青年団体育成補助：なし	E	河原町青年団が、助成金申請を行っていたものの、新型コロナの影響により辞退したため	広報の強化に努めるとともに、申請方法の見直しを検討する。	地区の青年団体に運営費を助成する。 予算：100,000円
12 長寿社会課	趣味の教室	高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを図るため、囲碁、将棋、書道など多くの趣味の教室を鳥取市高齢者福祉センター等に設け、年度を通して定期的に活動する。	開催場所：高齢者福祉センター 内容：囲碁、将棋、書道、民謡、手工芸、生け花、謡曲、おどり、日本画、短歌、俳句、表装、詩吟、陶芸、木工	開催場所：高齢者福祉センターほか 内容：囲碁、将棋、書道、民謡、手工芸、生け花、謡曲、おどり、日本画、短歌、俳句、表装、詩吟、陶芸、木工 参加者数：490人	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年度より参加者数は減少しているが、継続的な活動による高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりの推進に大きな役割を果たしていると考えられるため。	参加者の確保につながるよう市報による広報を継続する。	開催場所：高齢者福祉センター 内容：囲碁、将棋、書道、民謡、手工芸、生け花、謡曲、おどり、日本画、短歌、俳句、表装、詩吟、陶芸、木工
13 長寿社会課	高齢者介護予防支援バス運行	高齢者が広く地域社会と交流を図り、生きがい高めるため、高齢者の団体に対して高齢者介護予防支援バスを運行する。	対象者：10人以上の60歳以上高齢者の団体 運行時間：午前9時から午後4時(土日、祝日、年末年始除く) 運行範囲：鳥取県内 市社会福祉協議会へ事業委託	利用回数：222回 利用人数：2,894人	A	前年度と比較すると新型コロナウイルス感染症の影響で利用回数、人数ともに減少したものの、毎月の利用があり、高齢者の地域社会との交流が図られ、生きがい高めていると考えられるため。	公共交通機関利用促進事業への転換などの検討が必要である。	対象者：10人以上の60歳以上高齢者の団体 運行時間：午前9時から午後4時(土日、祝日、年末年始除く) 運行範囲：鳥取県内 市社会福祉協議会へ事業委託

14	長寿社会課	老人囲碁・将棋大会	囲碁・将棋を通じて高齢者相互の交流を図り生きがいを高める。	開催場所: 高齢者福祉センターほか 内容: 囲碁・将棋大会を通じた高齢者交流	開催場所: 高齢者福祉センターほか 内容: 囲碁・将棋大会を通じた高齢者交流 参加者数: 81人	A	前年度と同程度の参加者数を維持しており、継続的な活動により、高齢者相互の交流を図り生きがいを高めていると考えられるため。	引き続き活動を実施し、大会開催数・参加者数の減少が続かないよう努める。	開催場所: 高齢者福祉センターほか 内容: 囲碁・将棋大会を通じた高齢者交流
15	協働推進課	交通安全対策費 (高齢者対象地域交通安全活動支援事業)	高齢者を対象とした地域交通安全活動を実施する団体を支援し、地域における交通安全運動をより活性化することで、交通安全意識の向上と交通事故発生数の減少を目的とする。	随時	高齢者宅訪問: 年末の交通安全運動期間中に100軒実施 ※春・夏・秋の交通安全運動期間中にも計画はしていたものの、新型コロナウイルスの感染拡大状況でふまえ中止とした。 高齢者講習会: 10回実施、交通安全啓発物品約1,500個配布 高齢運転者実車講習: 15名参加(日本海自動車学校にて、座学・実車講習2日開催)	C	新型コロナウイルス感染拡大にともない、高齢者宅訪問指導は年末のみの開催となったものの、各地域での講習会の支援や高齢運転者実車講習の開催を行った。	新型コロナウイルスワクチン接種の状況をふまえながら、徹底した感染症対策を行い、高齢者に対する交通安全支援の活動が実施できるように進める。	随時
16	生涯学習・スポーツ課	高齢者生きがい促進総合事業 (尚徳大学)	高齢者の総合的な学習活動の機会を提供し、生きがいづくりなどをめざした学習を推進する。	社会、書道、絵画、民芸、健康、郷土、彫刻、貢献の8つの専門コースを月2回程度開催。月1回の合同学習の開催。 令和2年度も引き続き(一財)鳥取市教育福祉振興会に生涯学習講座運営等業務委託を行う。(委託契約期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日)	書道、彫刻、絵画、民芸: 計12回 一堂に会さず添削 貢献、社会、郷土: 計3回ずつDVD収録、貸出し (申込者のみ資料配布)	B	新型コロナの影響で当初の計画通りの事業実施とはいかなかったが、コロナ禍に対応した学習を提供した。	麒麟のまちアカデミーとして、対象範囲を麒麟のまち圏域に拡大し、幅広いニーズに合った学習内容を検討する。	社会、書道、絵画、民芸、健康、郷土、彫刻、貢献の8つの専門コースを月2回程度開催。月2回の合同学習の開催。 令和3年度も引き続き(一財)鳥取市教育福祉振興会に生涯学習講座運営等業務委託を行う。(委託契約期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日)
17	教育委員会青谷町分室	健全育成事業	青谷町内での自然体験を通して郷土愛を育み、様々な人とふれあう機会を持たせる。	青谷地域子ども交流会の開催	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業中止	E	計画通り実施できなかった	新型コロナウイルスの状況を見ながら、行える事業を検討していく	青谷地域子ども交流会の開催
18	教育委員会青谷町分室	高齢者教室	高齢者の生きがいと健康づくりを促進する	高齢者の生きがいと健康づくりを促進する教室を9回開催	高齢者の生きがいと健康づくりを促進する教室を全9回計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため7回中止し2回開催した。延べ49人参加。	C	一部未実施	開講期間を検討していく	高齢者の生きがいと健康づくりを促進する教室を9回開催
19	教育委員会青谷町分室	生活に密着した教室	日常生活の潤いと生きがいづくり			-			
20	教育委員会青谷町分室	一般教養講座	健康的で明るい文化的な生活			-			
21	教育委員会青谷町分室	地域再発見講座	青谷地域内の歴史文化や自然について学習し、青谷の魅力を見直し			-			
22	教育委員会青谷町分室	音読教室	成人を対象として、声を出して本を読む楽しさと大切さを学ぶ	1回15名程度コミュニティセンターで年間6回。出張で随時開催。	コミュニティセンターで6回計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4回中止し2回開催。延べ19名参加。出張で3回計画したが2回開催。延べ20名参加。	C	一部未実施	特になし	1回15名程度コミュニティセンターで年間6回。

(3) 「学び直し」や新たな学びへの挑戦ができる機会の充実

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
23	男女共同参画課 男女共同参画啓発講座 (輝なせ鳥取による講座)	生涯を通して、男女がいきいきと心豊かに暮らしていくための技術・知識の習得を図る。	開催場所: 男女共同参画センター他 講座内容: 男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等	開催回数: 13講座13回 開催場所: 男女共同参画センター等 参加者数: 379人(定員432人)	B	新型コロナウイルスの影響で講座の回数が増えたものの、周知等の徹底により概ね目標が達成できた。	因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏域内における連携講座を新たに開催するとともに今後も多くの方に参加してもらえよう、開催方法の工夫や講座の充実を図っていく。	開催場所: 男女共同参画センター、因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏域内におけるオンラインでの開催 講座内容: 男女共同参画基礎講座、その他の学習講座、夜間講座など
24	観光・ジオパーク推進課 鳥取市観光大学	鳥取市観光大学を開設して、観光マイスターを養成し、鳥取市のホスピタリティの向上を図る。	鳥取市観光コンベンション協会が実施している観光大学事業を支援する。	第16期受講者20名、合格者(観光マイスター)19名。 事業費934,000円(うち市補助金617,000円)	B	新型コロナウイルス感染防止として、募集人数を絞って実施したため。	引き続き積極的な募集を行っていく。	鳥取市観光コンベンション協会が実施している観光大学事業を支援する。
25	生涯学習・スポーツ課 市民大学	社会人を対象とした、専門的な知識や一般的な教養を習得する生涯学習講座を充実させること。	【前期】 山陰海岸ジオパーク講座4回、国際理解講座4回、市民健康講座4回、特別講座(麒麟獅子舞)3回 【後期】 郷土の歴史講座6回、社会講座6回 令和2年度も(一財)鳥取市教育福祉振興会に生涯学習講座運営等業務委託を行う。(委託契約期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日)	以下の5講座をいなかびよんびよネットで放送し、鳥取市公式YouTubeにて配信した。(申込者のみ資料配布) ①内は令和3年3月31日時点の動画再生回数 市民健康講座(377回) 特別講座(麒麟獅子舞講座)(387回) 山陰ジオパーク講座(401回) 国際理解講座(配信なし) 郷土の歴史講座(204回)	B	新型コロナの影響で当初の計画通りの事業実施とはいかなかったが、コロナ禍に対応した学習を提供した。	麒麟のまちアカデミーとして、対象範囲を麒麟のまち圏域に拡大し、幅広いニーズに合った学習内容を検討する。	【技能コース】(前期・後期)書道、華道、バランストレーニング、茶道、骨盤メンテナンス 【教養コース】知ろうよ鳥取講座、目指せマイスター講座

(4) 各年代に対応した健康づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の支援

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
26	生涯学習・スポーツ課 新春健康マラソン大会開催費 (旧山の手マラソン)	年頭(例年1月3日)に、健康マラソンを走ることに、市民の健康維持とリフレッシュを図る。	開催期日: 1月3日 開催場所: コカ・コーポトラージョパルクスポーツパーク 開催内容: ファミリー(1km)、1.5km小学生、1.5km中学生以上、3km、5km	新型コロナウイルス感染症のため、大会中止とした	E	大会が中止となったため	新型コロナウイルス感染症の鎮静化及びスポーツイベント再開を見据え、当大会は継続する。	開催期日: 1月3日 開催場所: ヤマトスポーツパーク 開催内容: ファミリー(1km)、1.5km小学生、1.5km中学生以上、3km、5km
27	生涯学習・スポーツ課 スポレク祭開催費	市民誰もが気軽に参加できるニュースポーツ中心のレクリエーション競技を実施し、生涯スポーツの普及を図る。	開催期日: 9月5日ほか 開催場所: 市民体育館ほか 開催内容: ニュースポーツ等を中心に13種目	大会開催(9種目) 参加人数: 320人	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、ガイドラインが遵守できないと判断した5種目があり、大会の開催を見送った。	新型コロナウイルス感染症の鎮静化及びスポーツイベント再開を見据え、当大会は継続する。	開催期日: 9月上旬 開催場所: 市民体育館ほか 開催内容: ニュースポーツ等を中心に13種目
28	生涯学習・スポーツ課 スポーツ教室開催費	鳥取市体育協会に所属する各種目協会などによるスポーツ教室を通じ、スポーツの普及拡大を図る。	種目ごとに随時開催	14種目 参加者数: 14,978人	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、ガイドラインが遵守できないと判断した競技があり競技種目は減ったものの、ガイドラインをクリアする競技の教室の回数が増加した。	新型コロナウイルス感染症の鎮静化を見据え事業は継続する。	種目ごとに随時開催

29	生涯学習・スポーツ課	みんなで歩こう会	郷土の名勝・旧跡を訪ねながら、みんなで歩くことにより健康及び体力の増進を図る。	毎月1回、郷土の名勝・旧跡を巡る「歩こう会」を開催(市民団体実施事業)	毎月1回、郷土の名勝・旧跡を巡る「歩こう会」を開催(市民団体実施事業)	B	鳥取市内から近隣の県外市町などコースを変更しながら、参加者がウォーキングを楽しむことができた。	継続実施	毎月1回、郷土の名勝・旧跡を巡る「歩こう会」を開催(市民団体実施事業)
30	生涯学習・スポーツ課	鳥取市武道館 武道教室	文化や伝統を尊重し暖かく豊かな心を育て、礼儀作法を大切にし、技術の修得の過程において心身を鍛錬しながら人間形成を図る。	柔道教室、剣道教室、ヨガ教室を通年開催(指定管理者実施事業)	柔道教室50回、剣道教室50回、少年柔道安全講習会0回、剣道ミニレッスン0回、リラックスヨガ教室8回開催(指定管理者実施事業)	B	新型コロナウイルス感染症のため中止した事業はあったものの、出来得る範囲で事業を実施した	新型コロナウイルス感染症の鎮静化を見据え事業は継続する。	柔道教室、剣道教室、ヨガ教室を通年開催(指定管理者実施事業)
31	生涯学習・スポーツ課	鳥取市B&G海洋センター事業	子ども、社会人、中高年等を対象に、明るく健康に過ごせるようなスポーツ教室を開く。特に武道、海洋性スポーツを通して、鳥取の自然や文化を楽しむところの育成を図る。	剣道教室、なぎなた教室、ヨット・カヌー教室、テニス教室、インドアテニス教室を随時開催(指定管理者実施事業)	剣道教室85回、なぎなた教室85回、テニス教室83回、少年少女ヨット・カヌー教室0回、プールでカヌー体験、夏休み初心者水泳教室開催5回(指定管理者実施事業)	A	コロナ禍のため事業の開催回数等は減少しているものの、剣道・なぎなた・テニス教室を定期的に開催することにより、参加者の健康増進を図ることができた。また、地域への出前カヌーを行うことにより、地域の子どもたちに海洋性スポーツの楽しさについて触れてもらうことができた。	継続実施	剣道教室、なぎなた教室、ヨット・カヌー教室、テニス教室、インドアテニス教室を随時開催(指定管理者実施事業)
32	生涯学習・スポーツ課	市民体育祭	スポーツ大会への参加を通じ、市民の体力の増進を図るとともに、地域住民、地域間の交流を促進する。	開催期日:4月下旬から10月上旬まで 開催場所:市民体育館ほか 開催内容:小学校校区ごとに20種目の競技を行い得点を競い合う	大会の開催については地区に委ねているが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会中止とした地区が多かった	E	大会が中止となったため	新型コロナウイルス感染症の鎮静化及びスポーツイベント再開を見据え、当大会は継続する。	開催期日:4月下旬から10月上旬まで 開催場所:市民体育館ほか 開催内容:小学校校区ごとに20種目の競技を行い得点を競い合う
33	生涯学習・スポーツ課	地区体育祭	スポーツを通して健康づくりや体力の向上を目指すとともに、地域交流を深める。	運動会、ハレーボール、ソフトボール、卓球大会等を各地区で随時実施	新型コロナウイルス感染症のため、大会中止とした	E	大会が中止となったため	新型コロナウイルス感染症の鎮静化及びスポーツイベント再開を見据え、当大会は継続する。	運動会、ハレーボール、ソフトボール、卓球大会等を各地区で随時実施
34	生涯学習・スポーツ課 (新規掲載:R3追加)	麒麟のまちスポーツ振興事業補助金	連携中核都市圏のスポーツ振興に資するイベントに対し運営経費を助成し、スポーツによるまちの賑わい創出と地域のリーダー発掘及び養成を進める。	圏域の住民が対象で且つ本市を会場とするイベント等について支援を実施(事業費総額350万円)	○麒麟のまち鳥すほカップ(バトミントン大会) R3.1.11【52千円】124人(鳥取114、岩美10) ○麒麟のまちプロジェクト もりもり部屋ライブ、スサノオマジッククリニック R3.2.13日、20日【380千円】114人(鳥取75、岩美8、八頭3、智頭2、新温泉26) ○第1回麒麟のまちBEACH SOCCER GAMES R3.3.27日、28日【1,570千円】参加20チーム 1,020人(鳥取824、岩美16、八頭40、新温泉126、香美16) ★R3より追加掲載	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、日程調整が必要となったこと、参加者が参加を見合わせたとなど集客効果が薄れた。	事業継続	圏域の住民が対象で且つ本市を会場とするイベント等について支援を実施(事業費総額350万円)
35	長寿社会課	スポーツ教室	高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを図る。	開催場所:鳥取市民体育館ほか 内容:ニュースポーツ講習会を通じて健康の維持・増進	開催場所:鳥取市民体育館ほか 内容:ニュースポーツ講習会を通じて健康の維持・増進 参加者数:130人	A	前年度と同程度の参加者数を維持しており、健康の維持・増進の役割を果たすとともに、ニュースポーツの普及にも寄与していると考えられるため。	引き続き活動を実施し、高齢者の健康の維持・増進を図る。	開催場所:鳥取市民体育館ほか 内容:ニュースポーツ講習会を通じて健康の維持・増進を図る
36	長寿社会課	おとしより大運動会	スポーツを通じて、高齢者相互の親睦とともに生きがいづくりと健康増進を図る。	「おとしより芸能大会」と「おとしより大運動会」を隔年で開催しており、令和2年度は「おとしより芸能大会」を開催する。	隔年開催のため、開催無し	-	「おとしより芸能大会」との隔年開催のため、令和2年度は開催なし。	引き続き高齢者相互の親睦とともに生きがいづくりと健康増進を図る。	開催場所:鳥取市民体育館 内容:運動会
37	教育委員会鹿野町分室	地区公民館事業 (総合型地域スポーツクラブ育成事業)	地域住民の健康増進と地域のスポーツ環境を整備するための実施。	地域の健康増進とスポーツ環境整備の見直しを図り地域住民への健康づくり、体力づくり教室等を通して、総合型地域スポーツクラブ育成に関し「NPO法人鹿の助スポーツクラブ」へスポーツ教室の開催を委託する。(スポーツ教室6教室35回、内ストレッチ教室は通年とし毎週1回開催予定)	スポーツ教室(ストレッチ教室、ヨガ教室、陸上教室、ジュニア水泳教室、鷲峯山麓ウォーク等)5教室66回開催。参加者数延べ809人。	A	教室数は減となったが、各教室の実施回数が増に転じたことで、参加者数は前年度を大きく上回った。コロナ禍ではあったが、新たな教室等を取り入れたことで継続的に開催することができた。	気軽に参加できるスポーツ教室や健康・体力づくりを中心としたスポーツ教室等を開催するとともに幅広い世代の健康増進に繋がるイベント等を取り入れながら、地域に密着したスポーツ振興と参加者数の増加及び健康増進を展開していく。	地域の健康増進とスポーツ環境整備の見直しを図り地域住民への健康づくり、体力づくり教室等を通して、総合型地域スポーツクラブ育成に関し「NPO法人鹿の助スポーツクラブ」へスポーツ教室の開催を委託する。(スポーツ教室4教室30回 内ストレッチ教室は通年とし毎週1回開催予定、ニュースポーツ体験会6回、イベントは、鷲峯登山11回、正月マラソン1回)
38	鳥取市保健所 健康・子育て推進課	離乳食講習会	離乳食の適切な摂取と望ましい食習慣の定着を図る。	開催場所:市役所駅南庁舎、鳥取東保健センター、用瀬保健センター、気高保健センター 実施回数:4会場全42回開催 講座内容:離乳期の月齢に添った適正な摂取方法や離乳食開始を機とした生涯の健康づくりにつながる食生活の講話、調理実演および試食、個別相談(希望者)を実施。	開催場所:市役所駅南庁舎、鳥取東保健センター、用瀬保健センター、気高保健センター 実施回数:4会場全37回開催(受講保護者459人) 講座内容:離乳期の月齢に添った適正な摂取方法や離乳食開始を機とした生涯の健康づくりにつながる食生活の講話、調理実演および試食、個別相談(希望者)を実施。	B	コロナ禍による開催中止のため、全日程を実施することができず、また受講者も減となったが、個別の対応や、DVD貸出、調理実演のYouTubeによる動画配信により、保護者支援につなげた。	感染症拡大防止のため、これまでの定員を半分とし、回数を増やすことや参加ができない保護者へメディア等を利用し情報提供する等、充実した内容の検討を行い、保護者の不安軽減、児の健やかな成長につなげることに努める。	開催場所:市役所駅南庁舎、鳥取東保健センター、用瀬保健センター、気高保健センター 実施回数:4会場全44回開催(うち1会場12回は2部制) 講座内容:離乳期の月齢に添った適正な摂取方法や離乳食開始を機とした生涯の健康づくりにつながる食生活の講話、調理実演および試食、個別相談(希望者)を実施。ホームページ等による動画配信、DVD貸出
39	農政企画課	市民農園設置事業費	市民農園を開設することにより、遊休農地の有効利用、市民の健全なレクリエーション機会の創出及び健康の増進等に資する。	市民農園設置数 6地区 348区画	市民農園設置数 6地区 348区画	B	利用区画率が7割を上回っているため	継続実施し、さらなる利用率向上を目指す。	市民農園設置数 6地区 348区画
40	教育委員会用瀬町分室	もちがせ流しびなマラニック大会	市民相互の健康づくり及び親睦、健全なスポーツ活動の振興を図る。	開催日時:令和2年5月17日(日)受付 8:30~ 出発 10:00~12:30 開催場所:流しびなの館周辺 事業内容:3・5・10kmのマラソンコースを年代・性別に分けた11種目とウォーキング2コースを合わせて13種目で開催。ランナーからゆっくり歩く人まで誰でも気軽に参加できる大会。第33回。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止。	E	新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止。	事業内容や運営方法の見直しを行い、危機管理体制を整え、開催に向けて検討していく。	開催日時:令和3年5月16日(日)受付 8:30~ 出発 10:00~12:30 開催場所:流しびなの館周辺 事業内容:3・5・10kmのマラソンコースを年代・性別に分けた11種目とウォーキング2コースを合わせて13種目で開催。ランナーからゆっくり歩く人まで誰でも気軽に参加できる大会。第33回。
41	福部町地域振興課	鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催	らっきょう花マラソン大会を通して、地場産業の振興とあわせ、観光農業を含めた地域の振興を図る。 らっきょう花マラソン大会を通して、観光農業を含めた地域の振興を図る。10キロ、6キロ、3キロのコースを自分の健康にあわせて赤紫の花咲くらっきょう畑の中を走る。	開催日:令和2年10月25日(日) 開催場所:鳥取砂丘オアシス広場 スタート:10:00から らっきょう花マラソン大会を通して、観光農業を含めた地域の振興を図る。 10キロ、5キロ、3キロ、ウォークのコースを自分の健康にあわせて赤紫の花咲くらっきょう畑の中を走る。	開催日:令和2年10月25日(日) 開催場所:鳥取砂丘オアシス広場 スタート:10:00から を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止等の観点から中止とした。	E	計画を実施できなかった。	引き続き、らっきょう花マラソン大会を通して、地場産業の振興とあわせ、観光農業を含めた地域の振興と観光農業を含めた地域の振興を図る	開催日:令和3年10月31日(日) 開催場所:鳥取砂丘オアシス広場 スタート:10:00から らっきょう花マラソン大会を通して、観光農業を含めた地域の振興を図る。 10キロ、5キロ、3キロ、ウォークのコースを自分の健康にあわせて赤紫の花咲くらっきょう畑の中を走る。
42	教育委員会青谷町分室	スポーツ教室	市民の健康づくりと生涯スポーツの普及を図る。			-			
43	教育委員会青谷町分室	こばしまウォーキング	心と身体の健康づくりと青谷町内の豊かな自然を体感する。	開催日:令和2年11月予定 実施場所:勝部地区内 参加募集100名 「ウォーキング立県19のまちを歩こう」と連携。ゴール後はお楽しみ抽選会を実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業中止	E	未実施	特になし	開催日:令和3年11月予定 実施場所:勝部地区内 参加募集100名 「ウォーキング立県19のまちを歩こう」と連携。ゴール後はお楽しみ抽選会を実施。
44	教育委員会青谷町分室	青谷町正月マラソン大会	“楽しくマイペースで走ろう”をキャッチフレーズに、参加者一人ひとりが年間を通して心身共に健康な体を養い、維持していく。	令和3年1月1日(水)開催予定	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業中止	E	未実施	特になし	令和4年1月1日(土)開催予定

45	教育委員会青谷町分室	青谷町ソフトバレーボール大会	ソフトバレーボールの普及と市民の健康増進及びこれに係る意識の高揚に資すること。	令和3年2月21日(日)開催予定	開催日:令和3年2月7日(日)、実施場所:青谷町体育館、39名の参加。 「混成の部」わかばの部」9チームで実施。	A	計画通り実施した	特になし	令和4年2月13日(日)開催予定
----	------------	----------------	---	------------------	---	---	----------	------	------------------

(5) 世代間交流や地域間交流の活性化を図る取組

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
46	さじアストロパーク	さじアストロパーク3大まつり	星・月・雪をテーマとして開催し、多くの皆さまにさじアストロパークにお越しいただき、地域住民と一緒に星・月・雪に親しみ・楽しく遊ぶ。	①星まつり 夏期に実施予定 ②月まつり 5月の大型連休時に実施予定 ③雪まつり 降雪のある冬期に実施予定	①星まつり 開催日 令和2年7月23日(木)～令和2年8月23日(日) 参加者数 2,175人 ②月まつり 開催日 令和2年9月19日(土)～9月22日(火・祝)、10月8日(木)～10月10日(土) 参加者数 621人 ③雪まつり 開催日 令和3年2月14日(日) 参加者数 109人 ④協力団体延べ17団体	A	新型コロナウイルス感染症対策のため分散開催とし、安全安心な実施を実現できた。昨年度に比べて参加者は減少したが協力団体数は維持でき、地域団体の活動の場の提供も実現できた。	新型コロナウイルスの状況を見極め、安全安心に留意しながら協力団体と魅力ある事業展開を実施していく。	①星まつり 夏期に実施予定 ②月まつり 5月の大型連休時に実施予定 ③雪まつり 降雪のある冬期に実施予定
47	長寿社会課	お年寄り地域ぐるみの世代間交流	地域内の老人クラブ・子供会組織・障がい者等が互いに交流をすることによって、地域コミュニティの構築を図る。	開催場所:41地区 内容:地域による様々な催し等	開催場所:5地区 内容:地域による様々な催し等 参加者:420人	E	新型コロナウイルス感染症予防対策として開催を自粛する傾向にあり、参加者数が大幅に減少したため。	引き続き多様な催しを実施することにより世代間交流を促進する。	開催場所:41地区 内容:地域による様々な催し等
48	鹿野町地域振興課	地区公民館事業(津和野町交流事業)	鹿野町時代からの姉妹都市である津和野町と親睦を図るため、相互訪問を実施する。	地域住民を主体とした相互訪問・交流事業を実施する。	鳥取市西地域・津和野町共通の歴史資源「亀井公」に関するご当地検定事業(「亀井さん検定(仮称)」、創出・実行「亀井さん検定実行委員会」)を創出することを目指して、現地調査・意見交換等を目的に次のとおり訪問予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 交流期日:R3.2.24 交流先:津和野町 交流者:亀井さん検定実行委員会委員、津和野町日本遺産センター、文化財保護審議会、日原郷土史研究会	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインでの交流となり、十分な交流とはならなかった。	歴史的友好交流の原点である両地域の歴史を改めて深く探り、地域の魅力向上と観光振興に資する。 また、気高・青谷地域の参画を促し鳥取市西地域の一体的な振興に寄与するとともに、歴史的友好交流事業の一層の深化・発展・継続に資する。	地域住民を主体とした相互訪問・交流事業を実施する。 令和3年度は津和野町の訪問を受け入れる。
49	観光・ジオパーク推進課	岩国祭り派遣事業 姫路お城まつり派遣事業	本市の郷土芸能「しゃんしゃん傘踊り」を派遣し、本市の観光宣伝及び姉妹都市岩国市、姫路市との交流を深める。 (岩国市派遣事業は隔年で事業実施)	岩国まつり、姫路お城まつりで行われるパレードにしゃんしゃん傘踊り連を派遣。	コロナによる規模縮小で参加依頼なし	E	コロナによる規模縮小により参加依頼がなく、未実施の為。	継続して実施していく	姫路お城まつりで行われるパレードにしゃんしゃん傘踊り連を派遣。
50	地域振興課	輝く中山間地域創出事業	中山間地域の住民自らが行う課題解決や魅力創出の取組、中山間地域の資源を活用したむらとまちの交流を支援することにより、中山間地域の活性化を図る。	地域資源を活用したむらとまちの交流を支援する。 目標実施件数:4交流 ※新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない可能性あり	実施件数:0件	E	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流を実施することができなかったため。	引き続き、各総合支所や中山間地域振興推進員と連携し、本事業の更なる広報・周知を行う。	地域資源を活用したむらとまちの交流を支援する。 目標実施件数:4交流 ※新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない可能性あり
51	教育委員会福部町分室	むらづくり運動推進事業	福部町の活性化を図る ①環境美化活動の推進 ②青少年の健全育成を図る ③同和教育の推進			-			
52	生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業(子どもと大人のふれあい事業)	地域で子どもたちを育てる環境の整備を図ることにより、週末における子どもたちのボランティア活動・体験活動の機会を充実・支援する。	地区公民館において子どもと大人のふれあい事業の開催	地区公民館で実施。 実施回数:764回 延べ参加者数:15,415人	C	新型コロナの影響で当初の計画通りの事業実施とはいかなかったが、実施可能な事業変更や制限の中、年間を通して事業を実施できた。	各地区がそれぞれ事業目的を達成できるよう必要に応じて支援していく。	地区公民館において子どもと大人のふれあい事業の開催

(6) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
53	生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業(特色ある公民館活動事業)	地域の特性を踏まえて、特性を活かしながら、公民館独自の発想で事業を企画・実施する。	地区公民館(内分館1館)で実施。 実施回数:450回 延べ参加者数:7,855人	C	新型コロナの影響で当初の計画通りの事業実施とはいかなかったが、実施可能な事業変更や制限の中、年間を通して事業を実施できた。	各地区がそれぞれ事業目的を達成できるよう必要に応じて支援していく。	地区公民館において特色ある公民館活動事業の開催	
54	観光・ジオパーク推進課	山陰海岸ジオパーク出前講座・現地学習会事業	山陰海岸ジオパークを題材とした自然環境、歴史・文化、産業、生活様式などの地域資源を活用して、体験・学習の場づくりを図る。	山陰海岸ジオパークの拠点施設における現地学習を支援する。	〇現地学習の参加者数 4,619人	B	R2年4月18日～5月15日については、コロナ感染対策により全面休館を実施するなど、感染症の影響を大きく受けた年ではあったが、感染症対策を十分に行い、ワークショップ等が実施された。引き続き、地域のニーズに合った学習を支援し、ジオパークの普及に努めたい。	継続して実施していく	山陰海岸ジオパークの拠点施設における現地学習を支援する。

2 社会的課題に関する学習機会の充実

(1) 共生社会の実現を旨とした人権に関する学習の推進

資料3		事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
55	男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座)「再掲」	性別による役割分担意識等に基づく社会的慣習・風潮の見直しと啓発を図る。	開催場所: 男女共同参画センター他 講座内容: 男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等	開催回数: 13講座13回 開催場所: 男女共同参画センター等 参加者数: 379人(定員432人)	B	新型コロナウイルスの影響で講座の回数が減ったものの、周知等の徹底により概ね目標が達成できた。	因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏内における連携講座を新たに開催するとともに今後も多くの方に参加してもらえるよう、開催方法の工夫や講座の充実を図っていく。	開催場所: 男女共同参画センター、因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏内におけるオンラインでの開催 講座内容: 男女共同参画基礎講座、その他の学習講座、夜間講座など
56	人権推進課	研究会開催事業 (人権尊重社会を実現する鳥取市民集會等)	同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることが目的に市民集會を開催する。本市民集會は、毎年2,000人近くの参加が見込まれ、あらゆる人権課題の解決に向けた取組みが発表されており、本市の人権啓発・教育の柱として、重要な役割を担っている。また、新市域での人権問題に関わる集會等も実施し、市全体での人権啓発・教育に取り組む。	市民集會は、午前中に全体会(講演等)、午後に分科会(事例研究・パネルディスカッション等)を行い、あらゆる人権課題の解決に向けた研究討議を実施する。総合支所で開催する集會等も広く市民に参加を呼びかけ、講演会や討論会を実施する。 ・国府町 人権尊重のまちづくり国府町市民集會 ・福部町 人権啓発研究会 ・河原町 人権講演会 ・用瀬町 人権講演会 ・佐治町 人権のまちづくり佐治町民集會 ・気高町 人権のまちづくり講演会 ・鹿野町 人権教育に取り組む町民集會 ・青谷町 人にやさしいまちづくり大会 など	人権尊重社会を実現する鳥取市民集會(R2.11.16開催予定)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催は困難であると判断し、R3. 8月に延期。 各総合支所で開催予定であった町民集會(講演会等)も、佐治と青谷をのぞく6か所で中止となった。 ・国府町 人権尊重のまちづくり国府町市民集會 (R2.11.23開催予定→中止) ・福部町 福部町人権啓発推進集會 (R2.12.4開催予定→中止) ・河原町 第46回河原町人権講演会 (R2.11.4開催予定→中止) ・用瀬町 あらゆる差別をなくする用瀬町民集會 (R3.3月開催予定→中止) ・佐治町 人権と福祉のまちづくり佐治町民集會 (R2.12.6開催、40人参加) ・気高町 人権のまちづくり講演会 (R2.11.14開催予定→中止) ・鹿野町 人権教育に取り組む町民集會 (R2.11月開催予定→中止) ・青谷町 人にやさしいまちづくり大会 (R2.11.21開催、55人参加)	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人権尊重社会を実現する鳥取市民集會が次年度に延期となった。また、各総合支所において予定していた町民集會等が6か所で中止となった。	人権尊重社会を実現する鳥取市民集會をはじめ、新市域でも講演会や集會を毎年実施している。その時々々の社会情勢をみて、関心度の高いテーマを取り上げて、より多くの市民に参加いただける内容のものを開催していくことが重要だと考える。また、新型コロナウイルス対策を十分に行っていく必要があると考える(密状態の回避、消毒、検温、マスク着用の徹底など)。	市民集會は、半日開催とし、前半に全体会(講演等)、後半に分科会(事例研究・パネルディスカッション等)を行い、あらゆる人権課題の解決に向けた研究討議を実施する。総合支所で開催する集會等も広く市民に参加を呼びかけ、講演会や討論会を実施する。 ・国府町 人権尊重のまちづくり国府町市民集會 ・福部町 人権啓発研究会 ・河原町 人権講演会 ・用瀬町 あらゆる差別をなくする用瀬町民集會 ・佐治町 人権のまちづくり佐治町民集會 ・気高町 人権のまちづくり講演会 ・鹿野町 人権教育に取り組む町民集會 ・青谷町 人にやさしいまちづくり大会 など
57	人権推進課	鳥取市人権教育協議会補助金 (各種団体等を対象とした人権啓発)	鳥取市人権教育協議会は、社会教育団体、企業、行政関係団体などが加入し、各種の啓発活動を実施している。この鳥取市人権教育協議会の運営に要する経費を補助することにより、さまざまな人権問題解決の取り組みを推進する。	鳥取市人権教育協議会(事務局:人権推進課)の主な事業計画 ・人権尊重社会を実現する鳥取市民集會の企画運営 ・各支部(社会教育・企業・行政関係)における研修会等の開催 ・全国集會等への派遣(西日本夏期講座、部落解放研究全国集會、人権啓発研究会、人権尊重社会を実現する鳥取県研究会) ・市人教だより「つなぐ」の発行	・補助金 2,265千円 ・第47回人権尊重社会を実現する鳥取市民集會(R2.11.16開催予定→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R3年8月に延期) ・市人教だより「つなぐ103号」発行 市内全戸配布 ・社会教育部会、企業部会、行政関係部会で研修会を延6回開催 ・各種全国集會等のオンライン受講 延10人	C	11月に開催予定であった人権尊重社会を実現する鳥取市民集會は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施することが出来なかった(次年度に延期)。 部会研修会では、6月に開催予定であった啓発パレードと代表者対象研修会(企業部会)が中止となった。 令和2年度に参加予定であった各種全国集會は、すべて現地開催が中止となり、オンライン開催に切り替わった二つの集會(西日本夏期講座、人権啓発研究会)をそれぞれ5名ずつが受講した。 市人教だより「つなぐ」の発行については、当初の予定どおり実施できた。	部会委員の効果的な人権啓発・人権意識の高揚となる内容のものをニーズを把握しながら引き続き開催していく。また、研修会開催においては新型コロナウイルス対策を十分に行っていく必要があると考える(密状態の回避、消毒、検温、マスク着用の徹底など)。	鳥取市人権教育協議会(事務局:人権推進課)の主な事業計画 ・人権尊重社会を実現する鳥取市民集會の企画運営 ・各支部(社会教育・企業・行政関係)における研修会等の開催 ・全国集會等への派遣・受講(西日本夏期講座、部落解放研究全国集會、人権啓発研究会、人権尊重社会を実現する鳥取県研究会) ・市人教だより「つなぐ」の発行
58	人権推進課	社会人権教育推進事業	地域に根ざした人権教育を推進するため、住民と直結した推進体制の充実を図る。具体的には、人権啓発の指導者養成を目的とした研修会・講座の開催、また全国規模の各種研修会への派遣を行い、人権教育の推進に生かすことを目的とする。	・地区同推協等会長研修会(年1回開催) 地区同推協等の会長を対象とした研修会を実施し、地域のリーダーを育成する。 ・推進員全体研修会(年2回開催) 各支部から推薦された概ね4名の推進員を対象とした研修会を実施し、人材育成を図る。 ・市人権教育推進員の派遣 各支部同推協等主催で行われる小地域懇談会等の実施をサポート(指導や助言等)する。 ・全国集會(西日本夏期講座、部落解放研究全国集會、人権啓発研究会)、人権尊重社会を実現する鳥取市民集會、人権尊重社会を実現する鳥取県研究会への派遣	・地域のリーダー育成を目的に、地区同推協等会長研修会を開催した(R2.6.26開催、47人参加)。 ・推進員全体研修会(R2.7.11、7.12開催、延162人参加)各地区推薦の推進員2~3人を対象。 ・各地区同推協等主催で行われる小地域懇談会等に市人権教育推進員を派遣し、実施をサポートした。派遣実績:配置人数12人、派遣回数98回 ・県研究会等へ派遣 派遣者数45名	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止または延期した研修会等を除き、概ね計画どおり実施できた。小地域懇談会等への人権教育推進員の派遣回数は、新型コロナウイルス感染防止のため参集形式の開催を見送る地区があり減少したが、人権啓発パンフレット・アンケート配布など参集形式に替えた実施方法により各地域が工夫して人権啓発・学習に取り組まれた。	オンライン形式での実施など、コロナ禍においても人権啓発・学習の機会を確保できる方法を検討する。	地区同推協等会長研修会(年1回開催) 地区同推協等の会長を対象とした研修会を実施し、地域のリーダーを育成する。 ・推進員全体研修会(年2回開催) 各支部から推薦された概ね4名の推進員を対象とした研修会を実施し、人材育成を図る。 ・市人権教育推進員の派遣 各地区同推協等主催で行われる小地域懇談会等の実施をサポート(指導や助言等)する。 ・全国集會(西日本夏期講座、部落解放研究全国集會、人権啓発研究会)、人権尊重社会を実現する鳥取市民集會、人権尊重社会を実現する鳥取県研究会への派遣・受講
59	人権推進課	市人権啓発推進協議会連合会補助金 (地域における人権啓発の推進)	鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会は52地区同推協等が加盟している団体で、あらゆる人権課題の解決に向けて、地域に根ざした人権教育をさらに推進している。連合会の活動に対して補助することにより、それぞれの地区同推協等における、小地域懇談会を主とした諸活動を充実させる。	・各地区同和教育推進協議会等(52地区)への活動助成 ・地区人権啓発推進員の育成を目的とした研修会の開催 ・ブロックごと(10ブロック)の研修会(全体研・推進員研・会長研)の実施 ・全国集會(西日本夏期講座、部落解放研究全国集會、人権啓発研究会)、人権尊重社会を実現する鳥取市民集會、人権尊重社会を実現する鳥取県研究会への派遣	・補助金8,994千円 ・第1回推進員全体研修会(R2.7.11、7.12開催、延162人参加) ・ブロックごと(10ブロック)の研修会(全体研・推進員研・会長研)を実施した。延27回 ・県研究会等へ派遣 派遣者数45名	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止または延期した研修会等を除き、概ね計画どおり実施できた。全国集會については感染拡大防止のため現地開催がなかったが、地区同推協へオンラインによる任意受講を呼びかけた。市民集會は次年度に延期、東部・中部・西部の分散開催となった県研究会は、例年の半数程度の参加となった。	オンライン形式での実施など、コロナ禍においても人権啓発・学習の機会を確保できる方法を検討する。	・各地区同和教育推進協議会等(52地区)への活動助成 ・地区人権啓発推進員の育成を目的とした研修会の開催 ・ブロックごと(10ブロック)の研修会(全体研・推進員研・会長研)の実施 ・全国集會(西日本夏期講座、部落解放研究全国集會、人権啓発研究会)、人権尊重社会を実現する鳥取市民集會、人権尊重社会を実現する鳥取県研究会への派遣・受講
60	生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業 (人権啓発推進事業)	各地区公民館で、人権教育の推進と人権問題について正しい知識を深める研修会等を開催する。	地区公民館において人権啓発推進事業の開催	地区公民館(分館1館含む)で実施。 実施回数:122回 延べ参加者数:2,617人	C	新型コロナの影響で当初の計画通りの事業実施とはいかなかったが、実施可能な事業変更や制限の中、年間を通して事業を実施できた。	各地区がそれぞれ事業目的を達成できるよう必要に応じて支援していく。	地区公民館において人権啓発推進事業の開催

(2) 男女共同参画に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
61 男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座) 【再掲】	男女共同参画について認識を深めるための啓発を図る。	開催場所: 男女共同参画センター他 講座内容: 男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等	開催回数: 13講座13回 開催場所: 男女共同参画センター等 参加者数: 379人(定員432人)	B	新型コロナウイルスの影響で講座の回数が減ったものの、周知等の徹底により概ね目標が達成できた。	因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏内における連携講座を新たに開催するとともに今後も多くの方に参加してもらえるよう、開催方法の工夫や講座の充実を図っていく。	開催場所: 男女共同参画センター、因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏内におけるオンラインでの開催 講座内容: 男女共同参画基礎講座、その他の学習講座、夜間講座など
62 男女共同参画課	男女共同参画啓発事業 (図書・ビデオの収集・貸出)	図書・情報コーナーを充実することにより、男女共同参画に関する意識啓発を図る。	男女共同参画に関する図書の収集・貸出を実施。	図書貸出数: 623人(1,198冊) 購入図書: 43冊	A	より幅広い分野にわたる図書を増やし、利用者への啓発に努める。またDVDについては、利用ニーズが無いため収集・貸出しを廃止。	より幅広い分野にわたる図書の充実を努め、活用してもらうことで男女平等意識の醸成を図る。	男女共同参画に関する図書の収集・貸出を実施。
63 男女共同参画課	女と男とのハーモニーフェスタ事業	男女共同参画社会実現のための活動団体等で構成する実行委員会による市民へむけた啓発事業。	開催場所、日時、内容等未定	新型コロナウイルス感染対策のため中止	E	新型コロナウイルス感染対策のため	女性の積極的な社会参画意識の高揚と男女共同参画を推進する団体活動の育成及び相互の連携強化に有効な事業である。今後も、より多くの市民に啓発できるイベントとして目指し、実行委員会の運営方法や企画内容について検討する必要がある。また、新型コロナウイルス感染に留意しながら実施する必要がある。	開催日時: 令和3年10月3日(日) 開催場所: 男女共同参画センター、バードハット 事業内容: 講演、ワークショップ、展示、即売等
64 生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業 (人権啓発推進事業) 【再掲】	各地区公民館で、人権教育の推進と人権問題について正しい知識を深める研修会等を開催する。	地区公民館において人権啓発推進事業の開催	地区公民館(分館 館含む)で実施。 実施回数: 122回 延べ参加者数: 2,617人	C	新型コロナの影響で当初の計画通りの事業実施とはいかなかったが、実施可能な事業変更や制限の中、年間を通して事業を実施できた。	各地区がそれぞれ事業目的を達成できるよう必要に応じて支援していく。	地区公民館において人権啓発推進事業の開催

(3) 防災、安全、消費生活等の生活に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
65 地域福祉課	各種相談事業	市民からの心配ごと相談や、弁護士・司法書士等による無料専門相談を実施する。	○法律相談 さざんか会館12回/年、各総合福祉センター計8回/年 ○司法書士相談 さざんか会館12回/年、各総合福祉センター計3回/年 ○心配ごと相談 さざんか会館36回/年、各総合福祉センター計96回/年 ○一般相談 さざんか会館96日程度/年	○法律相談 11回実施 ○司法書士相談 4回実施 ○心配ごと相談 130回実施 ○一般相談 100回実施	B	予定の相談件数が未達成のものがあるため	特になし	○法律相談 さざんか会館12回/年、各総合福祉センター計8回/年 ○司法書士相談 さざんか会館12回/年、各総合福祉センター計3回/年 ○心配ごと相談 さざんか会館36回/年、各総合福祉センター計96回/年 ○一般相談 さざんか会館96日程度/年
66 危機管理課	鳥取市防災リーダー養成研修	市民の防災意識の高揚、自主防災組織育成など地域防災力の強化を図るため、地区公民館の管轄する地域を単位として、防災指導員、防災リーダーを設置する。	【新規研修内容】新型コロナ感染防止のため中止 【フォローアップ研修】開催検討中	【新規研修内容】新型コロナ感染防止のため中止 【フォローアップ研修】感染症に対応した避難所運営、総合防災マップの説明等(2講座/1日×2回) 【開催日】12/6、12/13【受講者数】82名	B	フォローアップ研修は新型コロナウイルス感染対策のため、対象者を千代川以西と以東にわけて開催することとし、千代川以西の方を対象に実施した。	引き続き、開催方法の工夫や講座の充実を図っていく。	・防災リーダー養成研修 【開催日】7/25、8/22、9/26(全3回) 【修了見込】70名程度 ・フォローアップ研修 【開催日】11/28、12/5【参加見込】140名程度
67 農政企画課	地域米消費拡大対策事業費 (米料理教室)	小学生に米料理の実習を通じて、我が国の食料事情及び伝統的な主食である米の大切さを理解してもらうことで、若年層の米離れを防ぎ、米の消費拡大を図る。			-			
68 市民総合相談課	消費生活対策費 (消費者啓発出前講座等)	市民の消費生活の安全及び向上を図ることを目的とする。	開催場所: 市内各所(開催依頼申込にある会場等) 講座内容: 最近の相談事例の紹介や悪質商法の手口とその対策の説明などの出前講座のほか、消団連へ事業委託した消費者寸劇、鳥大落研の協力による消費者落語、啓発パネルによるパネル展示や講演会など 開催回数: 年間60回程度	開催回数: 年間30回	C	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、計画していた事業の一部を実施することとまとった。	実績および新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、目標の設定を見直した。	開催場所: 市内各所(開催依頼申込にある会場等) 講座内容: 最近の相談事例の紹介や悪質商法の手口とその対策の説明などの出前講座のほか、消団連へ事業委託した消費者寸劇、鳥大落研の協力による消費者落語、啓発パネルによるパネル展示や講演会など 開催回数: 年間50回程度
69 男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座) 【再掲】	男女共同参画の視点を生かした安全で安心に暮らすための知識習得と意識の向上を図る	開催場所: 男女共同参画センター他 講座内容: 男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等	開催回数: 13講座13回 開催場所: 男女共同参画センター等 参加者数: 379人(定員432人)	B	新型コロナウイルスの影響で講座の回数が減ったものの、周知等の徹底により概ね目標が達成できた。	因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏内における連携講座を新たに開催するとともに今後も多くの方に参加してもらえるよう、開催方法の工夫や講座の充実を図っていく。	開催場所: 男女共同参画センター、因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏内におけるオンラインでの開催 講座内容: 男女共同参画基礎講座、その他の学習講座、夜間講座など
70 経済・雇用戦略課	食育アドバイザー派遣事業	小中学生や消費者が、農林水産物や地域の食材を使った料理に対する理解を深めることにより地産地消を推進する。	派遣回数 55件参加人数 825人(55件×15人)	派遣回数 11件 参加人数 230人	E	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地区公民館や小学校、幼稚園などで料理教室の開催が激減してしまっただけで、食育アドバイザーの派遣についても計画を達成することができなかった。(派遣回数達成率20%)	新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながらとなるが、引き続き、より多くの団体の派遣制度利用を促し、地元食材を使った料理等に対する理解を深め、地産地消の促進を図る。	派遣回数 46件 参加人数 690人(46件×15人)

(4) 福祉、健康に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
71	男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座)【再掲】	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の啓発を図る。	開催場所: 男女共同参画センター他 講座内容: 男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等	開催回数: 13講座13回 開催場所: 男女共同参画センター等 参加者数: 379人(定員432人)	B	新型コロナウイルスの影響で講座の回数が減ったものの、周知等の徹底により概ね目標が達成できた。	因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏内における連携講座を新たに開催するとともに今後も多くの方に参加してもらえるよう、開催方法の工夫や講座の充実を図っていく。
72	地域福祉課	社会福祉大会	社会福祉活動の功労者の表彰及び記念講演を開催し、市民の社会福祉活動への意識を高める。	開催場所: 鳥取市民会館 開催時期: 令和2年12月1日(火) 内容: 社会福祉活動功労者の表彰、著名人による記念講演	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 郵送等により社会福祉活動功労者の表彰・感謝状贈呈を実施	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会は中止となったが、郵送等により社会福祉活動功労者の表彰・感謝状贈呈を行うことができたため。	特になし
73	鳥取市保健所 健康・子育て推進課	健康教育	広く健康に関する知識を啓発し、寝たきりや壮年期死亡を減少して元気で楽しく暮らせるまちなを目指す。	各保健センター、地区公民館等で、生活習慣病予防(健診、食生活、運動習慣等)、心の健康、歯科保健、疾病予防について、医師、保健師、栄養士、健康運動指導士等が講話や実践を行う。	①健康教育(成人・高齢者) 回数: 251回、参加者数: 延3002人 内容: 医師や保健師、栄養士等が生活習慣病予防のための健康づくりや介護予防について講話や実践 ②歯科保健 回数: 14回、参加者数: 延165人 内容: 歯科医師、歯科衛生士に折る地域住民、施設職員等を対象として、口腔と全身疾患の関係・健口体操等の口腔機能向上のための講話や実践 ③心の健康 回数: 12回、参加者数: 延210人 内容: 医師や保健師等による精神障がいやこころの健康についての講話。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全体的に事業の縮小を余儀なくされた状況においても、手法を工夫して実施することができたため	新型コロナウイルス感染症の状況を加味しながら、引き続き実施できるような手法の見直しも含めて柔軟に対応する。
74	鳥取市保健所 健康・子育て推進課	病態別教室 (糖尿病)	疾病に対する理解を深め病気の進行を少しでも遅くしたり、またはより良い健康状態を維持することを目的として、糖尿病予防教室の開催を行う。	内容や方法等検討のうえ、実施予定。	実施回数: 延14回(半日コース2回、フォローアップ教室) 参加者数: 延58人 内容: 医師、保健師等による講話(健診結果から自分の健康状態を知る、糖尿病について) 栄養士による講話(食生活について) 健康運動指導士による講話、実践 グループワーク、目標設定等 評価: 教室終了後のアンケートから、糖尿病の理解と自分自身の健康状態の把握、予防方法についてほとんどの人が理解できたと回答した。教室参加前から生活習慣に気を付けていた人も、改善点や新たな情報を得ることができたと共に、個人の目標を共有するなどとして、参加者同士が志気を高めることができた。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全体的に事業の縮小を余儀なくされた状況においても、手法を工夫して実施することができたため	新型コロナウイルス感染症の状況を加味しながら、引き続き実施できるような手法の見直しも含めて柔軟に対応する。

(5) リサイクル、ごみ問題等環境に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
75	鳥取市水道局 経営企画課	千代川市民一斉清掃	本市水道の水源地である千代川の汚染を防止するとともに、市民の水質保全に対する意識の向上を図り、もって安全かつ良質な水道水の供給を確保する。	例年どおり6月7日(日)に開催予定。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	E	中止のため。	特に見直しは検討していない。
76	教育委員会福部町分室	各種団体負担金 (むらづくり運動事業費、むらづくり大会補助金)	住民による活気があり住みよい地域づくりを促進する。			-		
77	協働推進課	鳥取市市民運動推進協議会補助金 (全市一斉清掃)	まちを美しく自らの生活環境を清潔にする自主的な美化運動を推進し、豊かでうおいのある美しいまちづくりの実現をめざす。	(鳥取地域) 春: 5/17(日) 予備日5/24(日) ※新型コロナウイルスの影響により中止。 秋: 10/18(日) 予備日10/25(日) (合併地域) 未定	(鳥取地域) 春: 5/17(日) ※新型コロナウイルスの影響により中止。 秋: 10/18(日)実施 (国府地域) 7/26実施 <福部地域> 各町内会単位で実施 <河原地域> 各町内会単位で実施 <用瀬地域> 3月、9月実施 <佐治地域> 各町内会単位で実施 <気高地域> 5月、10月実施 <鹿野地域> 11/3実施 <青谷地域> 4/1実施	C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、鳥取地域の春の一斉清掃は中止とし、秋の一斉清掃は計画通り実施した。 ※ただし、中止とした春の一斉清掃についても、各町内会の判断で清掃を実施した地域あり。	新型コロナウイルスの感染が収まらない中ではあるが、人数制限等の感染症対策をこらうじて、なるべく実施ができるように対応。

78	協働推進課	鳥取市市民運動推進協議会補助金 (鳥取砂丘一斉清掃)	鳥取の観光のシンボルである鳥取砂丘をいつまでも美しく後世に残し、全国の観光客に喜んでもらうため、ボランティアを募集し、砂丘の一斉清掃を実施する。	春:4/12(日) ※新型コロナウイルスの影響により中止。 秋:10/11(日)	春:4/12(日) ※新型コロナウイルスの影響により中止。 秋:10/11(日)実施	c	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、春の砂丘一斉清掃は中止とし、山陰海岸ジオパーク一斉清掃(秋の砂丘一斉清掃)は計画通り実施した。	新型コロナウイルスの感染が収まらない中ではあるが、人数制限等の感染症対策をこらうじて、なるべく実施ができるように対応。	春:4/11(日) ※新型コロナウイルスの影響により中止。 秋:10/10(日)
----	-------	-------------------------------	--	--	--	---	--	---	--

(6) 平和、国際理解に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
79	総務課	非核平和都市宣言推進事業	戦争の悲惨さと核兵器の危険性を伝えるための写真展の開催等を通して、非核平和都市宣言の意義を訴える活動を行い、住民への平和思想の普及及び平和への願いを一層強固なものとする。	○非核平和講演会 被爆体験者による講演会の開催(希望のある公民館、小中学校等) ○非核平和展 原爆写真パネルの展示、折鶴の展示(市内小学校児童作成)、 非核平和関連情報提供など ○ミニ非核平和展 各地区公民館で、原爆写真ポスターの展示 ○被爆アオギリ・クスノキ二世の植樹 市内小中学校に、被爆二世アオギリ・クスノキの植樹を行う。 ○黙とう実施の依頼 原爆犠牲者慰霊のための黙とう依頼 ○非核平和図書の贈呈 保育園、小学校等に平和啓発図書を贈呈 ○平和の鐘プロジェクト(原爆投下時刻に鳴鐘)参加依頼など	○非核平和講演会 →新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施できず。 ○非核平和展 →新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。折鶴は市公式HPに掲載のうえ、広島・長崎に寄贈。 ○ミニ非核平和展 →2支所で実施。 ○被爆アオギリ・クスノキ二世の植樹 →新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施できず。 ○黙とう実施の依頼 →市内112事業所に依頼。 ○非核平和図書の贈呈 →市内147の教育施設に贈呈。 ○平和の鐘プロジェクト(原爆投下時刻に鳴鐘)参加依頼 →市内203寺院・教会に参加依頼。	c	事業計画で予定していた事業のうち、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から計画通り実施できなかった事業があったため。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業については、感染対策を徹底したうえで可能な範囲で実施できるよう、感染状況や安全面等を考慮しながら、事業規模や開催方法等を検討する。 令和2年度以前には、開催を予定していたが希望するところが現れず開催できなかった事業があったため、案内を出す時期や依頼方法(毎年地区を決めて依頼するなど)を見直し、計画が立てやすいように案内を出すことなども検討する。 令和2年度以前には、開催を予定していたが希望するところが現れず開催できなかった事業があったため、案内を出す時期や依頼方法(毎年地区を決めて依頼するなど)を見直し、計画が立てやすいように案内を出すことなども検討する。	○非核平和講演会 被爆体験者による講演会の開催(希望のある公民館、小中学校等) ○非核平和展 原爆写真パネルの展示、折鶴の展示(市内小学校児童作成)、非核平和関連情報提供など ○ミニ非核平和展 各地区公民館で、原爆写真ポスターの展示 ○黙とう実施の依頼 原爆犠牲者慰霊のための黙とう依頼 ○非核平和図書の贈呈 保育園、小学校等に平和啓発図書を贈呈 ○平和の鐘プロジェクト(原爆投下時刻に鳴鐘)参加依頼など
80	国際交流プラザ	市民国際理解推進事業	在住する日本人と外国人が気軽に交流できる機会をとおして、住民の国際意識の向上と地域の国際化の推進を図る。	①外国語講座=3講座20回程度開催 ②世界を旅する講座=3回程度開催 ③国際理解講座=国際ケキ教室 4回、多文化交流フェスタ 1回、日本文化(茶道、着付け、お花、等)紹介講座 数回	①外国語講座=4講座32回35名参加 ②世界を旅する講座=2回19名参加 ③国際理解講座=国際ケキ教室 1回9名、多文化交流フェスタ(コロナ感染防止のため中止)、にほんごかた3回42名、お茶教室1回5名	c	新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、予定していた事業が実施できなかった。	多文化共生社会の実現に向け、市民の国際意識の高揚や相互理解の増進を図るため、引き続き各種講座を実施する。	①外国語講座=3講座20回程度開催 ②世界を旅する講座=3回程度開催 ③国際理解講座=国際ケキ教室 4回、多文化交流フェスタ 1回、日本文化(茶道、着付け、お花、等)紹介講座 数回
81	青谷町地域振興課	日・中・韓高校生国際交流事業	青谷地域の国際化推進と、青谷高校生をはじめとする青少年の国際理解を通じた人材育成を図る。			-			
82	観光・ジオパーク推進課	おもてなし研修会開催事業【国際観光】	鳥取市の国際観光を推進するうえで重要な鳥取市側の国際観光客の受入れ環境整備について、ソフト面の整備を行い、外国人観光客の皆様にご心地よく過ごしていただく。	出前授業年30回	出前授業年18回	c	新型コロナウイルス感染拡大防止により、実施回数を減らしたため。	目標とする開催回数となるよう、効果的なPRを行う。	出前授業年30回

(7) 情報モラル・リテラシーに関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画

(8) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画

3 すべての市民が学べる多様な学習形態や情報提供の充実

(1) 生涯学習事業の情報提供及び学習相談への適切な対応

資料3	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
83	協働推進課 地区公民館運営費 (公民館報)	地区公民館が各活動・事業の情報を提供するため公民館報を発行する。	各地区公民館で作成、発行	各地区公民館で作成、発行	A	計画とおり発行できた。	なし	各地区公民館で作成、発行
84	広報室 市報発刊配布	生涯学習に関するさまざまな情報を「とっとり市報」でお知らせする。	毎月1回発行のとっとり市報により、生涯学習に関するさまざまな情報を伝えるとともに、市報以外の広報媒体を活用して事業の模様を伝えるなど、広報・啓発活動の推進を図る。	市報での生涯学習に関する講座などの情報発信に加え、ケーブルテレビなどでも企画番組として「地域療育セミナー」を放送を行った。	A	事業目的である市報での情報発信の達成に加えて、ケーブルテレビによる生涯学習活動の実施による。	引き続き、とっとり市報やケーブルテレビ等を用いて生涯学習に関する広報活動等を推進する。	市報により、生涯学習に関するさまざまな情報を伝えるとともに、市報以外の広報媒体を活用した広報活動を推進する。

(2) すべての市民がその能力や状態に応じて学習活動ができる機会の充実

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
85	生涯学習・スポーツ課 ろうあ成人学級	社会人を対象とした、専門的な知識や技術の習得や更新を図るリカレント教育を促進するとともに、大学等が行っている公開講座等の充実を構成します。	聴覚障がい者で構成される運営委員会を組織して、年間計画を立て事業を実施。 社会動向に適切した講義の開催 しやんしやん祭りへの参加 社会見学 国際理解講座の開催	第1回運営委員会 講演会3回 (時局開催、新聞ができるまで、素晴らしい手話と出会うまで) 宇宙観測と天体望遠鏡作り	C	新型コロナの影響により、予定していた事業の半分以上を中止としたが、運営委員と協議し感染対策を行いつつニーズに合った学習機会を提供できた。	障がい福祉課に所管変更するとともに、事務局を社会福祉協議会所属の手話通訳士の方に担っていただき、事務の効率化を図りつつ、より細かい学級生のニーズに対応する。	(障がい福祉課に予算流用) 障がい福祉課の委託事業と統合 令和3年度で廃止
86	障がい福祉課 ふれあい広場	市民の多くの方からの協力を得ながら障がいのある人を含めた市民交流イベントを開催し、まちに福祉の輪を広げる。	コロナウイルス感染拡大への懸念により開催中止	開催中止	E	コロナウイルス感染拡大への懸念により開催中止となったため	なし	コロナウイルス感染拡大への懸念により開催中止

(3) 情報通信技術を活用した学習の推進

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画

(4) その他（上記項目に該当しない事業）

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画

4 学習した成果を活かす仕組みづくりと人材育成

(1) 指導者やリーダー、コーディネーター等の養成

資料3	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
87	地域振興課	鳥取市過疎地域・中山間地域人材養成事業	人材養成塾「とっとりふるさと元氣塾」を開校し、地域課題等に対し主体的に取り組むことのできる地域のリーダー・実践者を養成する。	ふるさと元氣塾の後継事業として「とっとりふるさとリーダーアカデミー」を開校し、元氣塾で育成したリーダー等のステップアップを図る。 ・開校式リーダー総合研修会(1回) ・エリア別地域ゼミ(8回) ・テーマ別専門講座(6回) ・成果発表会(1回) ・個別相談窓口の設置(随時活動)	・開校式リーダー総合研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・エリア別地域ゼミ(8回) ・テーマ別専門講座(6回) ・成果発表会(1回) ・個別相談窓口の対応実施(随時) ・新規リーダー17人認定 (元氣塾からの累計292人)	AA	新型コロナウイルス感染症の影響により開校式が中止となったが、その後は感染症対策を行った上で、予定していたすべてのゼミを実施することができた。結果として、地域リーダーを新規で17人養成することができ、元氣塾からの累計で292人となった。	元氣塾9年間で育成したリーダーのさらなるステップアップとして、新たな人材養成事業をスタートさせた。これにより、育成した人材による地域での実践、人材の掘り起こしにより、住民による地域活性化を図っていく。	・全体研修会(1回) ・エリア別地域ゼミ(8回) ・テーマ別専門講座(4回) ・継続のまち交流ゼミ(2回) ・成果発表会(1回) ・個別相談窓口の設置(随時活動)

(2) 各種展示、発表会の開催

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
88	長寿社会課	高齢者作品展	高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを図るため、年に一度、高齢者作品展を開催し、自発的な学習意欲を醸成する。	開催場所:福祉文化会館 内容:日本画、短歌、俳句、生け花、手工芸、陶芸、書道、表装、油絵、写真ほか	開催日:令和2年10月3日~4日 開催場所:福祉文化会館 内容:日本画、短歌、俳句、生け花、手工芸、陶芸、書道、表装、油絵、写真、押し花、ワンピースほか 出品者数:166人 来場者数:235人	A	来場者数は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少しているが、出品者数は昨年度と同数であることから、年に一度の作品展が高齢者の自発的な学習意欲の醸成に寄与していると考えられるため。	開催を継続することにより、高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり、自発的な学習意欲の醸成を図る。	開催場所:福祉文化会館 内容:日本画、短歌、俳句、生け花、手工芸、陶芸、書道、表装、油絵、写真ほか
89	長寿社会課	おとしより芸能大会	市内一円から集まった高齢者のグループが歌や踊りを披露し、高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを推進する。(鳥取地域の「おとしより大運動会」と隔年で開催)	開催場所:市文化センター 内容:各参加地区による、歌・寸劇・詩吟・おどり等の芸能発表会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	E	中止となったため	引き続き高齢者相互の親睦とともに生きがいづくりと健康増進を図る。	「おとしより芸能大会」と「おとしより大運動会」を隔年で開催しており、令和3年度は「おとしより大運動会」を開催する。
90	子ども家庭課	保育園児童文化祭事業	子どもたちがあそびを通して豊かな体験や友達との輪を広げる。	開催場所:県民文化会館 事業内容:年長児によるステージ演技、保育士によるふれあい遊び等の実施	新型コロナウイルス感染症対策において、3密が避けられないことから、事業を中止とする。	E	安全に事業内容を実施することが難しく中止にしたため	・子どもの安心安全を考え、「(株)鳥取テレビアビィよんびよんネット」を利用(動画)を検討。	年長児によるテーマ別・園ごとの録画。 ①園紹介 ②1曲の歌をみんなで歌い継ぐ。 ③みんなで1曲を踊る。 ・①~③のテーマで8~10グループに分かれ、録画したものを公開。
91	文化交流課	新市域文化協会事業支援	国府町を除く文化協会の活動の支援を通して鳥取市域以外の文化事業の推進を支援する。	鳥取市文化芸術事業に関する補助金交付要綱に基づき、新市域の文化団体(連合体)が実施する、研修、各種展示会、発表会等開催、会報の発行などの事業を支援する。交付団体:福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷の7団体	福部、河原、用瀬、気高、鹿野、青谷の文化団体連合体の組織化活動支援を実施。 補助金実績)福部:80千円、河原:180千円、用瀬:95千円、佐治:70千円、気高:90千円、鹿野:130千円、青谷:105千円 計750千円	B	新市域の文化団体が行う各事業、活動に対し、計画どおり支援を実施。令和2年度から佐治地域を追加	地域の文化芸術の持続・発展のため、引き続き、文化団体連合体の組織化や活動を支援する。	鳥取市文化芸術事業に関する補助金交付要綱に基づき、新市域の文化団体(連合体)が実施する研修、各種展示会、発表会等開催、会報の発行などの事業を支援する。 交付団体:福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷の7団体
92	文化交流課(新規) (障がい福祉課より移行)	フクシ×アートWEEK2020 第3回まちなか美術展 ★R3より追加掲載	中心市街地において、来街者がアート作品を鑑賞できる機会を提供することにより、文化芸術振興、中心市街地活性化を図る。また、障がいのある方のアート作品を展示することにより、障がいの社会参画の促進につなげる。	期間:令和2年11/1~11/23 作品数:50点 会場:鳥取市内の商店街、中心市街地アーケード	期間:令和2年11/1~11/23 作品数:87点 会場:鳥取市内の商店街、中心市街地アーケード等(11か所)	A	シャッターアート展、ビッグフラッグ展など、当初計画より発展した事業が展開できた。障がい者への理解促進、文化芸術振興を同時に行い多くの観覧者に気付きを与えることができた。	新規取組を増やし、さらなる発展を目指す。	未定
93	教育委員会福部町分室	公民館祭開催費 (教委福部町分室)	園児から一般の作品を一室に展示公開し、広く住民に活動を知ってもらう。	公民館まつりの中で、園児・児童・生徒・一般の作品展示、芸能発表会などを行う。	新型コロナウイルスの感染拡大防止等の観点から中止とした。	E	計画を実施できなかった。	福部町コミュニティセンターと体育館などを会場に実施しているが、令和2年度改修工事を行っており、今後は規模を縮小等見直しを検討する。	公民館まつりの中で、園児・児童・生徒・一般の作品展示、芸能発表会などを行う。
94	協働推進課	公民館祭開催費 (鳥取市公民館まつり)	市内61地区公民館を拠点として活動している市民が、丹精込めて制作した作品の数々や、練習を重ねた様々な分野の芸能などの1年間の成果を発表する場として開催し、公民館活動の活性化と生き生きとした地域づくりの推進を図ることを目的とする。	11月下旬頃、開催予定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく中止した。	E	新型コロナ禍の中で計画どおり実施できなかった。	・「鳥取市公民館まつり見直し検討委員会」を設置し、まつり全般について見直しを行う。 ・作品展示の周知を図るため、利便性の良い市民交流センターを会場として計画する。	・時期は未定 ・芸能発表会は会場の都合で利用できないため中止とする。 ・作品展示は会場を変更し、鳥取市市民交流センターで開催する。
95	協働推進課	公民館祭・地区文化祭	各地区公民館の活動・事業である公民館祭・地区文化祭を開催し、地域の文化活動とコミュニティの推進を図る。	各地区公民館で実施	計画どおり開催(4館)できたところもあるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく中止(32館)又は規模縮小(21館)のうえ実施した。	E	新型コロナ禍の中で計画どおり実施できなかった。	なし	各地区公民館で実施
96	教育委員会河原町分室	河原町文化祭	文化祭を通じて、河原地域の住民が創り出した音楽・芸術文化活動を発表し豊かで潤いのある文化の香りを共有する。さらに、住民相互のふれあいと交流を深め地域文化の向上を図る。	開催期日:令和2年11月6~8日 開催場所:河原町コミュニティセンター他 実施内容:作品展示、音楽芸能発表会、パザール、お茶席、人権講演会 延来場者:2,000人	開催期日:令和2年11月6~8日 開催場所:河原町コミュニティセンター他 実施内容:作品展示等 延来場者:550人	E	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催したため	今後も継続して開催する。	開催期日:令和3年11月5~7日 開催場所:河原町コミュニティセンター他 実施内容:作品展示、音楽芸能発表会、パザール、お茶席、人権講演会 延来場者:2,000人
97	鳥取市保健所 健康・子育て推進課	鳥取市民健康ひろば	一人ひとりが元気で楽しく暮らせるまちを目指して策定した「とっとり市民元氣プラン2016」の推進することを目的とする	新型コロナウイルス感染症流行防止のため、今年度は事業実施しない(5月18日開催の実行委員会において決定)	事業実績なし	E	新型コロナウイルス感染症流行防止により、事業の実施ができなかったため	開催時期、場所、内容の再検討	新型コロナウイルス感染症流行状況を考慮しながら、実施の可否を含め方法を検討していく

98	農政企画課	ふるさとの味祭り事業費 (自然のめぐみ感謝祭)	生産者と消費者の交流を促進し、本市の農林水産物に対する消費者の理解を深め、地産地消を推進して農林漁業者の所得向上を図る。	開催場所:鳥取市賀露町「わったいな」周辺 内容:鳥取藩の伝統料理「イモコン鍋」を軸に、本市で収穫された農林水産物、加工品、手づくり料理の販売等の収穫祭(いなば農産物フェスタ)に参加し、本市農産物のPRと消費者交流を促進する。 来場予定者数:30,000人 開催予定日:10月第2土日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止	E	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止	なし	開催場所:鳥取市賀露町「わったいな」周辺 内容:鳥取藩の伝統料理「イモコン鍋」を軸に、本市で収穫された農林水産物、加工品、手づくり料理の販売等の収穫祭(いなば農産物フェスタ)に参加し、本市農産物のPRと消費者交流を促進する。 来場予定者数:10,000人 開催予定日:10月第2土日 ※新型コロナウイルス感染症対策による入場制限等を想定の上、来場者予定数を減
99	教育委員会用瀬町分室	用瀬町ふれあいまつり	日ごろの生涯学習の発表の場とするとともに、学習情報、生活情報の発信の場として広く市民に提供し、市民一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促進することで、生涯学習の一層の振興を図る。	第30回生涯学習もちがせふれあいまつり 用瀬町における一年間の生涯学習の成果を発表するイベントを開催。農業部門については、収穫時期の関係により、開催日を分けパート2として実施。 パート1 10月24日(土)~25日(日)2日間 パート2 11月予定	中止	E	中止	事業内容、運営方法の見直しを行い、来場者の安全を確保しながら開催できるよう検討する。	第30回生涯学習もちがせふれあいまつり 用瀬町における一年間の生涯学習の成果を発表するイベントを開催。農業部門については、収穫時期の関係により、開催日を分けパート2として実施。 パート1 10月16日(土)~17日(日)2日間 パート2 11月予定
100	気高町地域振興課	気高ときめきまつり	郷土文化の発展と文化水準の向上に資するため、作品展、芸能発表会を開催することにより、市民の文化に関する意識の高揚を図る。	令和2年10月31日(土)、11月1日(日)開催予定。	令和2年8月3日(月)実行委員会にて中止を決定。	E	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント中止とした。	新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、必要な対策を講じたうえで文化・サークル活動の発表の場、地域住民の交流の場として可能な範囲で開催する。作品展、芸能発表、ハンドアートマルシェ、屋台村、体験コーナー、コンサートなど。目的を確認しながら見直ししていく。	令和3年10月30日(土)、10月31日(日)開催予定。
101	障がい福祉課 (R2より文化交流課へ所管替え)	障がい者アート作品展	鳥取市障がい者福祉週間(5/23~29)の関連事業として開催するもので、市内の障害福祉サービス事業所や施設などで日頃から芸術活動・創作活動に取り組んでいる障がいのある方の作品を展示	未定	※文化交流課へ所管替え	-			

(3) ボランティアの育成及び活動の活性化

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
102	長寿社会課	ボランティアバス運行	市民が社会奉仕活動やその活動に関する研修を行う場合、その利便を供するため、ボランティアバスを運行する。	対象者:市民または市内に事務所などを有する団体(10名以上) 運行時間:午前9時から午後4時(年末年始除く) 運行範囲:鳥取市内 市社会福祉協議会へ事業委託	利用回数:16回 利用人数:185人	B	業務が支障なく遂行できた。	公共交通機関利用促進事業への転換などの検討が必要である。	対象者:市民または市内に事務所などを有する団体(10名以上) 運行時間:午前9時から午後4時(年末年始除く) 運行範囲:鳥取市内 市社会福祉協議会へ事業委託
103	教育委員会気高町分室	気高スカロップ杯中学生バレーボール選手権大会	中学生に広くバレーボール実践の機会を与え、技術の向上とスポーツマン精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学生を育成することを目的とする。	開催日:令和3年3月未定(土)、(日) 開催場所:気高町農業者トレーニングセンター・青谷町農林漁業者トレーニングセンター 競技方法:1グループ3チームでリーグ戦を行い、各グループの1,2,3位チーム同士で順位決定戦を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント中止とした。	E	新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント中止のため	特になし	開催日:令和3年3月未定(土)、(日) 開催場所:気高町農業者トレーニングセンター・青谷町農林漁業者トレーニングセンター 競技方法:1グループ3チームでリーグ戦を行い、各グループの1,2,3位チーム同士で順位決定戦を行う。
104	観光・ジオパーク推進課	観光ボランティアガイド事業	観光ガイドを養成して、観光客に鳥取市の魅力をPRし、おもてなしの心による観光振興を図る。	観光ボランティアガイド団体の活動支援 (ガイド活動、まちめぐりガイドマップの作成、観光ガイドの養成)	・観光ガイド詰所「きなんせえ家」の設置(9月26日~11月30日)。※例年、8月を除く4月~12月。 ・観光ボランティアガイド団体の活動支援及び観光ガイド向け現地研修の実施。 ・観光ガイドによる案内人数1,238人(対前年13%)。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、きなんせえ家設置期間を短縮。ガイドの案内件数も伸び悩んだため。	ボランティアガイド団体活動支援の充実及び実態の把握。	観光ボランティアガイド団体の活動支援 (ガイド活動、観光ガイドの養成)
105	観光・ジオパーク推進課	民間登録サポーター運営支援事業【国際観光】	国際観光客サポートセンターの開設に伴い、鳥取市内の観光地や交通機関の通訳ガイド等をボランティアで行う国際民間サポーターの登録拡充と活動支援を行う。	国際観光客サポートセンターが実施する国際観光客民間サポーター運営事業を支援する。	活動回数 実施なし(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動自粛) 研修会 2回 観光研修情報の提供 2回 新規民間サポーター正式登録 3名	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動は自粛し研修会の実施としたため。	活動・研修会の継続実施	国際観光客サポートセンターが実施する国際観光客民間サポーター運営事業を支援する。

(4) 人材登録制度の充実

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
106	観光・ジオパーク推進課	民間登録サポーター運営支援事業【再掲】	国際観光客サポートセンターの開設に伴い、鳥取市内の観光地や交通機関の通訳ガイド等をボランティアで行う国際民間サポーターの登録拡充と活動支援を行う。	国際観光客サポートセンターが実施する国際観光客民間サポーター運営事業を支援する。	活動回数 実施なし(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動自粛) 研修会 2回 観光研修情報の提供 2回 新規民間サポーター正式登録 3名	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動は自粛し研修会の実施としたため。	活動・研修会の継続実施	国際観光客サポートセンターが実施する国際観光客民間サポーター運営事業を支援する。
107	生涯学習・スポーツ課	高齢者生きがい促進総合事業(高齢者人材活用事業)	優れた知識、技能を有する高齢者を募り、講師あるいは助言者として、各地域で開催される講演会等に参加・派遣を行う。	派遣回数:10回 参加者数:800人	派遣回数:2回 参加者数:33人	C	当初計画より回数・参加者数ともに少なかったため。	麒麟のまちアカデミーとして、講師リストの見直し、広報範囲の拡大等制度の見直しを検討する	派遣回数:10回 参加者数:800人

(5) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
108	教育委員会河原町分室	河原地域市民スポーツの日	市民の健康増進及び生涯スポーツの普及拡大を願い、子どもから高齢者までがスポーツに楽しむ日として定着を図る。	ニュースポーツ教室・大会 開催期日:令和2年11月1日(日) 開催場所:鳥取市河原町総合体育館	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	E	未開催のため	各種ニュースポーツ教室・大会の実施を検討する。	ニュースポーツ教室・大会 開催期日:令和3年11月予定

5 地域社会の課題解決力・教育力向上と・A×家庭教育の強化

（1）地域が抱える課題解決に向けた学習機会の提供									
担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
109	生涯学習・スポーツ課 地区公民館事業 【再掲】	地域の特性を踏まえて、特性を活かしながら、公民館独自の発想で事業を企画・実施する。	地区公民館において特色ある公民館活動事業の開催	全62地区公民館(分館1館含む)で実施。 実施回数:450回 延べ参加者数:7,855人	C	新型コロナウイルスの影響で当初の計画通りの事業実施とはいかなかったが、実施可能な事業変更や制限の中、年間を通して事業を実施できた。	各地区がそれぞれ事業目的を達成できるよう必要に応じて支援していく。	地区公民館において特色ある公民館活動事業の開催	
（2）家庭、地域における子育てに関する学習の推進及び情報の提供									
担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
110	学校教育課 魅力と徹底の学力向上推進事業 (基礎学力定着支援事業)	小中学校の児童生徒を対象に、学校と地域の基礎学力定着支援者が連携し、放課後及び長期休業等を利用した学習活動を実施し、基礎学力の定着を図る。	全小・中・義務教育学校の児童生徒を対象に、基礎学力定着支援者が年間50回以内、授業後下校までの時間及び長期休業等を利用して基礎学力定着支援を実施する。外国人等児童生徒を対象に教科等の個別指導の実施を希望する場合は、上記とは別に年間35回以内実施できる。	定着支援者129名が、51校2,189名を対象に2,584回実施した。外国人等児童生徒に対しても、定着支援者2名が2校2名に9回実施した。	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により定着支援者を確保できないなどの理由から、5校で実施することができなかった。	定着支援者の確保にあたって、中学校区における人材の連携や地域との連携を積極的に進める。	全小・中・義務教育学校の児童生徒を対象に、基礎学力定着支援者が年間50回以内、授業後下校までの時間及び長期休業等を利用して基礎学力定着支援を実施する。外国人等児童生徒を対象に教科等の個別指導の実施を希望する場合は、上記とは別に年間35回以内実施できる。	
111	学校教育課 地域で育む学校支援ボランティア事業	小中学校に地域ボランティアを配置し、生活支援や学習支援、環境整備などの支援活動を行い、学校と地域が協働し児童生徒へのきめ細やかな対応の充実や安心安全な学校生活を実現する。	他事業へ移行		-				
112	生涯学習・スポーツ課 家庭教育学級	子育てに関する助言を行う家庭教育相談員の資質向上と会員相互の情報交換を行い、子育て相談を行う。			-				
113	生涯学習・スポーツ課 子育て講座 (家庭教育支援事業)	家庭教育に関する学習機会を提供することにより、家庭教育力の向上を図る。	幼児期講座 15回 小学校入学前講座 43回	幼児期講座 0回 小学校入学前講座 43回	B	新型コロナウイルスの影響で当初の計画通りの事業実施とはいかなかったが、感染対策を行い小学校入学前講座は全校実施できた。	引き続き高い満足度を維持できるよう努める。	幼児期講座 15回 小学校入学前講座 43回	
114	観光・ジオパーク推進課 山陰海岸ジオパーク校外学習支援事業	地域資源を活かした体験学習を実施することで、地質的な学習はもとより、歴史、文化、気候風土など地域の特徴ある魅力を学び、郷土愛を育てる。	ゲストティーチャー派遣、校外学習借上げバス代の支援を行う。	校外学習借上げバス代支援:全43校中38校(2,195人)	B	コロナ禍においても、秋口から校外学習の支援を行うことができた	継続して実施していく	ゲストティーチャー派遣、校外学習借上げバス代の支援を行う。	
（3）学校内外での安全確保など子どもたちを育む地域ボランティアの育成									
担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
115	生涯学習・スポーツ課 青年団体育成事業 (青少年育成鳥取市市民会議補助)	青少年問題の解決を図るため	補助金交付予定:各地区協議会 39地区 明るいまちづくりモデル地区:2地区	補助金交付予定:各地区協議会 37地区 明るいまちづくりモデル地区:2地区	A	各地区協議会に補助金を交付することにより各地区の青少年健全育成のための活動を支援することができたと考えられるため。	今後も各地区の青少年健全育成のため補助金を交付し活動を支援していく。	補助金交付予定:各地区協議会 39地区 明るいまちづくりモデル地区:2地区	
（4）PTAや子ども会等の子どもたちを取り巻く地域団体の組織強化と活動の充実									
担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
116	生涯学習・スポーツ課 PTA育成事業	PTA活動の指導者を養成するため小・中学校PTA連合会と連携して、研修会を開催する。	感謝状贈呈:小、中学校PTA連合会 PTA連合会補助金	感謝状贈呈 小、中学校PTA連合会計45人(小学校:34人、中学校11人) 補助金の交付(20万円)	A	PTA活動の振興に功労のあった方へ感謝状を贈呈し、PTAの健全な育成、発展に努めるとともに、PTA連合会補助金を執行し、PTA連合会事務の負担軽減に務めたため。	PTA連合会事務の負担軽減策についての検討を行う。	感謝状贈呈:小、中学校PTA連合会 PTA連合会補助金の執行	
（5）地域における子ども達の体験活動機会の充実									
担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
117	学校教育課 児童生徒交流体験事業 (地域で学ぶ職場体験活動事業)	中学生が地域の中で様々な社会体験活動を行うことで、地域の人々と共に生きる心や感謝の心を育み、「生きる力」の基礎となる人間性や、自ら課題を見つけ解決しようとする意欲、態度を醸成する。また、地域社会で生徒を育むという意識の高揚を図る。	鳥取市立中学校および義務教育学校の特定学年生徒全員が、学校ごとに数名ずつのグループに分かれ、各学校で設定した連続する3～5日間、地域の事業所や施設等で職場体験活動を行う。活動の円滑な実施及び指導ボランティアの確保等のために、鳥取市「ワクワクとっとり」推進協議会を設置する。	新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、本年度の事業実施は中止とした。	E	新型コロナウイルス感染症により、職場体験を実施する事業所から受入れが難しいという回答が多数あり、鳥取市として中止としたため。	実施計画に加え、新型コロナウイルス感染防止対策として、代替活動の実施も可能とする。ただし、教育課程上の位置づけと、系統的なキャリア教育の取組となるように留意する。	鳥取市立中学校および義務教育学校の特定学年生徒全員が、学校ごとに数名ずつのグループに分かれ、各学校で設定した連続する3～5日間、地域の事業所や施設等で職場体験活動を行う。新型コロナウイルス感染症拡大対策として、系統的なキャリア教育の一環とした代替活動の実施も可能とする。活動の円滑な実施及び指導ボランティアの確保等のために、推進協議会を設置する。	
118	学校教育課 児童生徒交流体験事業 (中山間地域ふるさと体験活動支援事業)	小学校の児童が農山村での生活体験を通じて、豊かな人間性と社会性などを育むとともに、ふるさとの自然や文化のすばらしさや人の温かさに触れることにより、ふるさとを想うこころを育む。	15小学校において、佐治町内での1泊2日および2泊3日の農山村体験活動を実施する。 ・参加予定児童数 720人	15小学校において、佐治町内での農山村体験活動を実施した。新型コロナウイルス感染症に鑑み、泊を伴う活動を実施した学校は、5校であった。 ・参加児童数 743人	B	15小学校すべてが、佐治町内での1泊2日の農山村体験活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、日帰り体験活動への変更があったため。	実施計画のとおり、小・義務教育学校(前期課程)で実施する。	12小学校において、佐治町内での1泊2日の農山村体験活動を実施する。 ・参加予定児童数 531人	
119	学校教育課 放課後子ども教室推進事業	放課後の小学校児童の安全で健康的な居場所を確保と、勉強やスポーツ・文化活動等を通じて地域住民との交流を図り、子ども達が地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	明治・東郷・久松小学校区において、地区公民館・学校を拠点に放課後子ども教室を開設。地域住民が地域コーディネーター、協働活動支援員、協働活動サポーターとして参画し、勉強やスポーツ・文化活動等を実施する。	明治・東郷・久松小学校区において、地区公民館・学校を拠点に放課後子ども教室を開設。地域住民が地域コーディネーター、協働活動支援員、協働活動サポーターとして参画し、勉強やスポーツ・文化活動等を実施した。	A	放課後の小学校児童の安全で健康的な居場所の確保と、勉強やスポーツ・文化活動等を通じて地域住民との交流を図り、子ども達が地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進することができたと考えられるため。	午前5時間制を導入している学校においても、必要があれば開設する。	明治・東郷・久松小学校区において、地区公民館・学校を拠点に放課後子ども教室を開設。地域住民が地域コーディネーター、協働活動支援員、協働活動サポーターとして参画し、勉強やスポーツ・文化活動等を実施する。	

120	生涯学習・スポーツ課	小・中学生ものづくり人材育成事業	ものづくりの体験を通じて、将来の鳥取市を担う人材を育む。小・中学校や公民館等からの要望を受け、鳥取市がアドバイザーを派遣する。	ものづくりアドバイザー活動 派遣回数 70件 (講師謝金 5,000円→4,000円)	ものづくりアドバイザー活動 派遣回数 14回 派遣人数 21人	B	アドバイザー派遣回数は減少したが、手づくり工作キットの配布によって、様々な年齢や地域の小・中学生にものづくりの機会を提供することができたため。	アドバイザー派遣の継続支援。	ものづくりアドバイザー活動 派遣回数 70件
121	生涯学習・スポーツ課	ものづくり道場推進事業	地域の指導者の発掘・養成を行い、ものづくり人的ネットワークの拡充を図る。そして、地域ぐるみで地域の科学・技術や産業を支える候補人材の養成を行う。	ものづくり道場指導者養成講座 ものづくりカフェ ものづくりイベント ファブラボとつりの普及・拡大	ものづくり道場指導者養成講座 ものづくりイベント 計3回 会員研修 計10回	A	指導者の専門性の向上やネットワーク化を図りつつ、ものづくりイベントを開催することで、子どもたちがものづくり体験活動に親しむことができる機会を提供した。	ものづくり協会議事等と連携し、多くの子どもたちに様々なものづくりを通じた学びの機会を提供していく。	ものづくり道場指導者養成講座 ものづくりカフェ ものづくりイベント ファブラボとつりの普及・拡大
122	生涯学習・スポーツ課	青年のイベント助成事業	健全な青少年の育成と青年組織の活性化を図る。	青少年を対象とした事業を実施する団体に活動費の一部の補助を行う。 予算: 80,000円(1団体)	助成団体:なし	D	広報活動を行ったが、新型コロナの影響を受け、一堂に会したイベントを開催する団体が無かったものと思われる。	周知の方法等を見直し、健全な青少年の育成と青年組織の活性化に努めていく。	青少年を対象とした事業を実施する団体に活動費の一部の補助を行う。 予算: 80,000円(1団体)

(6) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
123	生涯学習・スポーツ課	少年スポーツ指導者研修会費	少年スポーツクラブ指導者を対象とした研修会を開催。技術のみならず、心と体の成長に即した議題で開催し、スポーツを通じた子供たちの健全育成を目指す。	少年の心と体の成長に即した議題で、指導者や保護者を対象とした研修会等を開催。 スポーツを通じた子供たちの健全育成の啓発を行う。	研修会を1回開催(東部スポーツ少年団と共催) 開催日:令和3年1月24日(日)10:00-12:00 演題:「少年期におけるトレーニングとケガ予防について」講師 おおもり トレーナーRoom 大森 浩司 氏 参加者:12名	C	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者が減少したため。 事業継続 *本市のスポーツ推進計画も踏まえ研修内容について検討する。	少年の心と体の成長に即した議題で、指導者や保護者を対象とした研修会等を開催。 スポーツを通じた子供たちの健全育成の啓発を行う。	
124	さじアストロパーク	出張観察会	公民館、小・中学校、子ども会等の住民に対し、望遠鏡を持参しての天体観察会をおこない星に興味を持ってもらう。	公民館、小・中学校、子ども会等の要望により天体望遠鏡を持参して天体観察会をおこなう。 103cm望遠鏡でとらえた天体画像等を活用した宇宙や星の話をおこなう。 工作教室、実験教室、講演会等の要望にも対応する。	①天体望遠鏡を持参しての星の観察会 回数 9回、参加人数 323人 ②工作教室等 回数 9回、参加人数 301人 ③講演・講座等 回数 35回、1,745人	A	新型コロナウイルスの影響で、公民館向け出前観察会は減少したが、小中学校向け出前授業、鳥取大学地学講義は順調に実施できた。出前授業のメニューに移動プラネタリウムを取り入れるなど、内容の充実に努めることができた。 新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、公民館向けの出前観察会について積極的に連携していく。小中学校、鳥取大学向けの事業は、メニューの充実に努めながら実施を進める。	公民館、小・中学校、子ども会等の要望により天体望遠鏡を持参して天体観察会をおこなう。 103cm望遠鏡でとらえた天体画像等を活用した宇宙や星の話をおこなう。 工作教室、実験教室、講演会等の要望にも対応する。	
125	学校教育課	放課後児童対策事業	昼間保護者が就労のため家にいない小学校児童を放課後預かり、適切な遊び及び生活の場を与えることで健全育成を図る。	小学校区単位で開設している放課後児童クラブを、保護者会やNPO法人に委託し運営する。(71クラブ) また、運営形態の検討を行う。	小学校区単位で開設している放課後児童クラブを、保護者会やNPO法人に委託し運営した。(71クラブ) また、運営形態の検討を行った。	A	昼間保護者が就業のため家にいない小学校児童を放課後預かり、適切な遊び及び生活の場を与える環境づくりを図ることができていると考えられるため。	年々増加する放課後児童クラブについて、運営形態を検討することで、保護者会等の負担軽減を図る。	小学校区単位で開設している放課後児童クラブを、保護者会やNPO法人に委託し運営する。(71クラブ) また、運営形態の検討を行う。
126	教育委員会用瀬町分室	青少年教育振興事業	青少年教育に関わる情報を提供するとともに、市民の要望に応えた講演会、研修会等を実施する。また、子ども会の活動強化とそれを支えるリーダーの育成を行い青少年教育の充実を図る。	子どもと保護者を含む子ども会活動の活性化及びその他の青少年健全育成活動。 ・野外活動:9月下旬 水辺の楽校広場 ・子どもまつり:10月25日(日) 創作活動等	野外活動:10月24日(土)規模縮小し実施。 子どもまつり:新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模縮小や中止を余儀なくされたため 運営方法の見直しを行うなど参加者の安全を確保しながら開催できるよう検討する。	子どもと保護者を含む子ども会活動の活性化及びその他の青少年健全育成活動。 ・野外活動:9月下旬 水辺の楽校広場 ・子どもまつり:10月24日(日) 創作活動等	
127	生涯学習・スポーツ課	子どもフェスティバル開催運営事業	子どもの健全育成と福祉増進に寄与するため	第25回子どもフェスティバル 日時:令和2年10月 場所:とっとり出合いの森公園 内容:遊びのコーナーなど	事業中止	E	新型コロナの影響により事業中止	新型コロナ感染状況をみて開催	第26回子どもフェスティバル 日時:令和3年10月 場所:とっとり出合いの森公園 内容:遊びのコーナーなど
128	生涯学習・スポーツ課	少年愛護センター運営事業	非行の未然防止と意識啓発を通して青少年の健全育成を図る。	補導員人数 265人 補導予定回数 220回	補導員人数 267人 補導実施回数 184回 従事した補導員の延べ人数 922人 補導件数 1,407件	B	新型コロナの影響により事業中止期間はあったが、少年補導員の協力により、中止期間以外は概ね事業実施できた 優しい声かけを心掛けた巡回パトロールを実施し、市内の青少年との信頼関係を構築するとともに関係機関との連携を深め、情報共有を行いながら、市内の少年の動向を見守る。	補導員人数 254人 補導予定回数 220回	

6 伝統文化・芸能・芸術の学びを通した継承及び活用と振興

(1) 伝統芸能や地域に伝わる技能などの保存・伝承・発信のための取り組み

資料3	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
129	教育委員会佐治町分室 佐治谷ばなし 保存伝承事業	鳥取市指定文化財である佐治谷話の保存伝承を目的とする。	佐治谷話の保存伝承のため、佐治歴史民俗資料館「民話の館」にて、佐治谷話の語りのお会等と、地域の民俗行事の「庚申待」等を実施する。とりわけ、後継者の育成にも力を入れる。	佐治谷話の保存伝承のため、佐治歴史民俗資料館「民話の館」にて、佐治谷話の語りのお会等と、地域の民俗行事の「庚申待」等を実施する。 ①佐治谷話保存伝承のための定例会を実施：月1回(7回開催) ②佐治谷話の語り民話の館等での求めに応じての民話語り 口演回数：36回 口演話数：181話 語り部数：46名 聞き手数：655名 ③庚申待(民俗行事)1回開催 ・令和3年2月16日(火) ④民俗行事 3回開催 ・春の七草 令和3年1月7日(木) ・節分 2月3日(水) ・桃の節句 3月3日(水) ⑤他団体・イベントなどへの参加・交流 ・とりアート2020等への参加(倉吉市) ・鳥取県民話サークル連合会活動(倉吉市) ・役員会等への参加(2回) ⑥活動拠点の「民話の館」の清掃活動等の実施(1回)	B	事業実施については概ね計画どおり順調に実施できた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の為に昨年度に比べ、佐治谷話の語りの回数及び庚申待の回数が減少となったため「B」判定とした。	一日も早い新型コロナウイルスの終息を願いながら、佐治谷話を後世に語り残すため、事業実施しながら新たな会員の掘り起こしと育成に力を入れていきたい。	①佐治谷話保存伝承のための定例会を実施 月1回程度開催 ②佐治谷話の語り民話の館等での求めに応じての民話語りの実施 ③庚申待(民俗行事)2回開催 ④民俗行事の開催協力 春の七草・節分・桃の節句 ⑤他団体・イベントなどへの参加・交流 とりアート2021等への参加 鳥取県民話サークル連合会活動への参加 (役員会等への参加) ⑥活動拠点の「民話の館」の清掃活動等の実施
130	教育委員会佐治町分室 さし谷昔語り (昔のさまざまな生活や手仕事について学ぶ)	温故知新「佐治町の古きをたずねて新しくを知る」身近な昔のさまざまな生活や手仕事を学ぶことにより、貴重な伝統工芸などの製作技術の保存伝承を図り、郷土理解と次世代への語り継ぎを目的とする。	①国登録有形民俗文化財「佐治の板笠」の保存伝承並びに、後継者育成を目標とした講座(教室の開催)を開催。 ②佐治町の古老より、さまざまな郷土の昔の手仕事や生活を学び、郷土理解と次代への語り継ぎを図る講座を開催。	①国登録有形民俗文化財「佐治の板笠」の保存伝承並びに、後継者育成、地域特産品化を目標とした講座(教室の開催)を定例的に実施する予定でしたが、コロナ禍のため中止としました。 ②佐治町の古老より、さまざまな郷土の昔の手仕事や生活を学び、郷土理解と次代への語り継ぎを図る講座の開催もコロナ禍のため実施できなかった。	E	計画どおりできたため、「E」判定とした。	材料の確保が困難な状況になっていますが、国登録有形民俗文化財の保存・伝承のため、後継者の育成、材料の確保に注力したい。当面、材料の確保ができるまでは、地域特産品化はできないと判断します。	①国登録有形民俗文化財「佐治の板笠」の保存伝承並びに、後継者育成を目標とした講座(教室の開催)を開催。 ②佐治町の古老より、さまざまな郷土の昔の手仕事や生活を学び、郷土理解と次代への語り継ぎを図る講座を開催。
131	教育委員会佐治町分室 ふるさとの歴史講座	郷土の歴史と文化を学び、郷土理解と次世代への語り継ぎを目的とする。	佐治町の貴重な歴史や文化を守り、後世に残していくため佐治町の歴史・文化等について講座を年間4回程度開催する。新規参加者のための入門的な講座の開催。	コロナ禍のため実施できなかった。	E	計画どおりできたため、「E」判定とした。	12年を経過し、講座内容の見直しと、新たな参加者を獲得する工夫が必要となってきている。新規参加者のための入門的な講座の開催も検討する必要がある。	佐治町の貴重な歴史や文化を守り、後世に残していくため佐治町の歴史・文化等について講座を年間4回程度開催する。新規参加者のための入門的な講座の開催。
132	教育委員会福部町分室 公民館祭開催費 (教委福部町分室)	園児から一般の作品を一堂に展示公開し、広く住民に活動を知ってもらおう。	公民館まつりの中で、園児・児童・生徒・一般の作品展示、芸能発表会などを行う。	新型コロナウイルスの感染拡大防止等の観点から中止とした。	E	計画を実施できなかった。	福部町コミュニティセンターと体育館などを会場に実施しているが、令和2年度改修工事を行っており、今後は規模を縮小等見直しを検討する。	公民館まつりの中で、園児・児童・生徒・一般の作品展示、芸能発表会などを行う。
133	気高町地域振興課 睦逢うぐい突きまつり	大堤池に伝わる漁法「うぐい突き」を地域の伝統行事として伝承することで、地域住民の親睦を深め、観光客の誘致・観光振興を図る。	令和2年10月上旬開催予定	10月4日(日)「逢坂うぐい突きまつり」参加者：約200人	B	うぐい突き保存会による漁法の実演やうぐい突きを体験して、伝統漁法の継承が図れた。	保存会の会員の拡充とともに、周辺地域からの参加者や学生をさらに呼び込みイベントを盛り上げるよう工夫していく必要がある。	令和3年10月上旬開催予定
134	観光・ジオパーク推進課 岩国祭り派遣事業／姫路お城まつり派遣事業 【再掲】	本市の郷土芸能「しゃんしゃん傘踊り」を派遣し、本市の観光宣伝及び姉妹都市岩国市、姫路市との交流を深める。(岩国市派遣事業は隔年で事業実施)	岩国まつり、姫路お城まつりで行われるパレードにしゃんしゃん傘踊り連を派遣。	コロナによる規模縮小で参加依頼なし	E	コロナによる規模縮小により参加依頼がなく、事業未実施の為。	継続して実施	姫路お城まつりで行われるパレードにしゃんしゃん傘踊り連を派遣。
135	国府町地域振興課 大伴家持大賞短歌募集事業	因幡国司大伴家持にちなみ日本全国から短歌を募集・表彰し、地域文化の継承と振興を図る。	期日：10月第3日曜日 会場：国府町コミュニティセンター 短歌募集を行い、大伴家持大賞として表彰式を行う。事前に募集した短歌を、大伴家持大賞短歌講座として会場で公開講評を行う。	期日：10月18日(日) 会場：国府町コミュニティセンター 短歌募集テーマを「持」とし、大伴家持大賞として表彰式を行った。	A	前年を上回る数の短歌が応募され、計画は十分に達成できた。	国府地域の活性化策として、より一層の内容充実を図る。	期日：10月17日(日) 会場：国府町コミュニティセンター 短歌募集を行い、大伴家持大賞として表彰式を行う。表彰式後に基調講演を実施する。
136	国府町地域振興課 万葉集朗唱の会開催事業	万葉集を編纂した大伴家持が万葉集最後を飾る歌を詠んだことに因んで朗唱を行う。広く参加者を募り、万葉歌を朗唱することによって万葉集への理解や親しみを深める。	期日：10月第3日曜日 会場：因幡万葉歴史館 伝承館 大伴家持が詠んだ万葉集470余首を、万葉衣装を着て自由に朗唱する。同時開催として、曲水の宴、こどもパレード万葉茶席、地産地消出店コーナーなど。	新型コロナウイルス感染予防のため、イベントを中止とした。	E	計画どおり事業をすることができなかった。	感染対策に考慮しながら事業の実施方法を検討する。	期日：10月17日(日) 会場：因幡万葉歴史館 伝承館 大伴家持が詠んだ万葉集470余首を、万葉衣装を着て自由に朗唱する。同時開催として、曲水の宴、万葉茶席、地産地消出店コーナーなど。
137	国府町地域振興課 因幡の傘踊りの祭典開催事業	鳥取県内、兵庫県但馬地方等の傘踊り団体が一堂に会し、踊りの披露と互いの技術の向上を目指すとともに、来客者の関心・知識を深めていただき傘踊りの普及と発展を図る。	期日：8月第3土曜日 会場：因幡万葉歴史館 伝承館 近隣町村からの各団体、地元小中学生による傘踊りの披露。手笠踊りの披露。因幡の傘踊り体験コーナー。特産品の出店。	新型コロナウイルス感染予防のため、イベントを中止とした。	E	計画どおり事業をすることができなかった。	感染対策に考慮しながら事業の実施方法を検討する。	期日：8月中旬 会場：因幡万葉歴史館 伝承館 近隣町村からの各団体、地元小中学生による傘踊りの披露。手笠踊りの披露。因幡の傘踊り体験コーナー。特産品の出店。

138	文化交流課	伝統芸能保存用具整備事業	伝統芸能を保存・伝承、活性化しようと地域で保存会を結成し、伝統芸能活動に取り組んでいる団体に対して助成を行うことにより、その取り組みを支援する。	保存会3~4団体に対して助成する。	岡苺宝山会 麒麟獅子舞備品の整備(和太鼓皮貼替補修) 66千円 晩稲町内会 麒麟獅子舞備品の整備(狸々面修理) 57千円 屋住獅子舞保存会 麒麟獅子舞備品の整備(狸々面・しゃぐま新調、ひょうたん修理) 168千円 岩戸自治会 麒麟獅子舞備品の整備(舞手衣装一式、裃新調) 242千円 茶屋区麒麟獅子舞保存会 麒麟獅子舞備品の整備(狸々面修理、しゃぐま新調) 120千円 上国安青年団麒麟獅子舞保存会 麒麟獅子舞備品の整備(衣装の新調) 26千円	A	麒麟獅子舞の保存継承に取り組む団体に対して、計画とおり支援を実施。	地域の伝統文化の保存・継承を図るため、引き続き、必要な支援を行う。	保存会3~4団体に対して助成する。
139	生涯学習・スポーツ課	青年団体育成事業(青少年伝統芸能等継承活動支援事業)	地域への誇りと連帯感を深めるとともに、ふるさとを発展させる主役となり活躍する人づくりを進める。	第56回しゃんしゃん祭り 日:令和2年8月14日(金) 参加者:鳥取市こども会連合会 12地区 約400人	中止	E	しゃんしゃん祭りが中止になったため	新型コロナ対策を行いながら、継続実施	第57回しゃんしゃん祭り 日:令和3年8月14日(土) 参加者:鳥取市こども会連合会 12地区 約400人
140	用瀬町産業建設課	用瀬町流しひな行事	用瀬に古くから伝わる流しひな行事を通して、用瀬町地域の文化と伝統を継承し地域の活性化を図る。			-			
141	青谷町地域振興課	青谷地域にぎわい創出事業 青谷因州和紙産地強化事業	国の伝統的工芸品「因州和紙」の伝統技術の継承し地域の活性化を図る	因州和紙産地である日置地区を中心に、手すき和紙製作技術体験セミナーの開催や、各種イベントへのPRブース出展、因州和紙フェスタ開催	手すき和紙保存事業 槽畑栽培講習 7.4 トトロアオイ収穫 11.3 和紙PR事業 おおや郷土館企画展との企画 10.17~11.23 すくすく保育園との企画を道の駅に展示 11月、2月、3月 和紙フェスタ開催事業 因州和紙フェスタ&ひおき収穫祭(コロナウィルスのため中止)	C	コロナウィルスのため和紙フェスタを中止とした。	次年度以降も「和紙の里ひおき」の活性化や因州和紙のPR、後継者育成を支援するなど事業継続する。	因州和紙産地である日置地区を中心に、手すき和紙保存事業、和紙PR事業、和紙フェスタ開催事業を開催し青谷地域のにぎわいを創出する。

(2) 文化財への意識高揚に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画	
142	文化財課	埋蔵文化財体験・活用事業(こども考古学教室)	市内の小学校に出向き、火起こし体験、勾玉づくり、古代米栽培等の体験活動を通して文化財に対する認識・理解を深めるとともに、文化財愛護の心を育てる。	市内の小学校に出向き、考古学に関する授業を行い、火起こし体験、勾玉づくり、古代米栽培等の体験活動を実施する。	市内の小学校31校に出向き、考古学に関する授業を行い、火起こし体験、勾玉づくり等を行った。青谷小学校を対象に古代米栽培体験活動を実施した。	B	おおむね計画どおりに事業を進めることができたが、昨年度と比べて実施した学校数が減少した。	学校や地域の希望に沿った授業内容の検討や学校へ聞き取り等を行い、ニーズの掘り起こしを行う。	市内の小学校に出向き、考古学に関する授業を行い、火起こし体験、勾玉づくり、古代米栽培等の体験活動を実施する。
143	文化財課	埋蔵文化財体験・活用事業(文化財公開事業)	国史跡「梶山古墳」などの文化財を一般公開することによって、郷土の歴史・文化への理解を高めながら、文化財愛護精神の高揚を図る。	国史跡「梶山古墳」の壁画一般公開、国史跡「栃本庚寺跡」の一般公開、国重要文化財「旧美敷水源池水道施設」の特別公開、国史跡「鳥取城跡附太閤ケ平」の見学会及びフォーラム等を開催する。	国史跡梶山古墳一般公開実施 開催日:10月2~3日 参加者:176名 国史跡栃本庚寺跡特別公開実施 開催日:10月2日 参加者:40名 国重要文化財旧美敷水源池水道施設特別公開実施 開催日:11月15日 参加者:1,023名	B	おおむね計画通りに進んでおり、美敷水源池の特別公開については、参加者数が昨年度よりも増加した。	引き続きイベントの内容の充実を図る。	国史跡「梶山古墳」の壁画一般公開、国史跡「栃本庚寺跡」の一般公開、国重要文化財「旧美敷水源池水道施設」の特別公開、国史跡「鳥取城跡附太閤ケ平」の見学会及びフォーラム等を開催する。
144	教育委員会佐治町分室	ふるさとの歴史講座【再掲】	郷土の歴史と文化を学び、郷土理解と次世代への語り継ぐことを目的とする。	佐治町の貴重な歴史や文化を守り、後世に残していくため佐治町の歴史・文化等について講座を年間4回程度開催する。 新規参加者のための入門的な講座の開催。	コロナ禍のため実施できなかった。	E	計画どおりできたため、「E」判定とした。	12年を経過し、参加者の固定化が進んでいるため、新たな参加者を獲得する工夫が必要となってきた。 新規参加者のための入門的な講座の開催も検討する必要がある。	佐治町の貴重な歴史や文化を守り、後世に残していくため佐治町の歴史・文化等について講座を年間4回程度開催する。 新規参加者のための入門的な講座の開催。
145	生活環境課	名木・古木観察会費	自然保護及び環境保全の重要性について再認識していただくため、春・秋2回市内8か所程度の市指定保存樹木や優れた自然の観察を行う。	開催場所:市指定保存樹木など8か所程度 内容:秋に市報で参加者(約20名)を募集し、講師による現地説明を行う。	観察会参加者10名	C	アンケートの結果参加者の満足度は高かったが、参加者が少なかったため。		

(3) 市民が自主的に行う文化芸術活動の支援と施設や環境の整備

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
146	鹿野町地域振興課 町民音楽祭開催事業	鹿野町民音楽祭実行委員会を組織して、市民ミュージカルを実施し、市民の方の文化発表の場の形成と世代間交流を促進する。	引き続き主催者である鹿野町民音楽祭実行委員会に事業費を助成し、市民参画による企画・制作・運営を行うことで、人材を育成し、地域の文化振興とともに地域活性化を図る。(第34回鹿野ふるさとミュージカルの開催)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止	E	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止となったため	継続した事業費の助成を行い、市民の文化発表の機会を支援及び文化活動を通して世代間文化交流を促進し、地域の活性化を図る。	引き続き主催者である鹿野町民音楽祭実行委員会に事業費を助成し、市民参画による企画・制作・運営を行うことで、人材を育成し、地域の文化振興とともに地域活性化を図る。(第35回鹿野ふるさとミュージカルの開催)
147	文化交流課 市民文化祭開催事業	鳥取市民文化祭は、鳥取市文化団体協議会加盟団体が日頃の活動の成果を市内文化施設等で発表するとともに、芸術文化に触れる機会を提供することで市全体の文化振興を図る。	引き続き主催者である、鳥取市文化団体協議会に事業費を助成し、年間を通して市民の発表の機会を支援する。鳥取市文化団体協議会傘下の団体が作品発表のための展示会、演奏会等の文化行事を市内各所で展開する。	第59回鳥取市民文化祭 ●開催日数:54日 ●開催行事数:21行事 ●入場者数:5,228人	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの行事が中止になり、例年より大幅に開催行事数、入場者数が減少したため。	市民の文化芸術活動の発表、鑑賞機会として引き続き支援を行う。	引き続き主催者である、鳥取市文化団体協議会に事業費を助成し、年間を通して市民の発表の機会を支援する。鳥取市文化団体協議会傘下の団体が作品発表のための展示会、演奏会等の文化行事を市内各所で展開する。
148	文化交流課 市民音楽祭開催事業	参加団体の代表者により実行委員会を組織し、企画から運営まで全て市民が行う、手づくりの音楽祭であり、その経費の一部を助成することにより市民の自主的な活動を支援する。	引き続き主催者である、鳥取市民音楽祭実行委員会に事業費を助成し、音楽団体の発表の場を確保し、多くの市民が参加し音楽を楽しむことで、音楽文化の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症による影響の為中止。	E	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したため事業が達成できなかった。	市民の文化芸術活動の発表、鑑賞機会として引き続き支援を行う。	引き続き主催者である、鳥取市民音楽祭実行委員会に事業費を助成し、音楽団体の発表の場を確保し、多くの市民が参加し音楽を楽しむことで、音楽文化の向上を図る。
149	文化交流課 市民美術展	幅広い市民の創作意欲の啓発とともに芸術的に優れた作品の展示し、市内外に鑑賞の機会を提供する。	引き続き、鳥取市民美術展運営委員会に委託し、市民美術展を開催。市民の創作意欲の向上と発表・鑑賞機会を創出し、文化芸術の振興を図る。	新型コロナウイルス感染症による影響の為中止。	E	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したため事業が達成できなかった。	令和3年度は第60回の節目となる年であるため、出品資格の拡大、特別企画等新たな試みを実施する。	引き続き、鳥取市民美術展運営委員会に委託し、鳥取市民美術展を開催。市民の創作意欲の向上と発表・鑑賞機会を創出し、文化芸術の振興を図る。
150	文化交流課 文化芸術推進事業費補助金等	市内で活動する芸術文化団体が芸術文化活動に要する経費の一部を補助することにより、市民文化の振興を図るとともに、活力ある地域社会の形成に資する。	鳥取市文化芸術事業に関する補助金交付要綱に基づき、文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に必要な経費の一部を補助する。 童謡・唱歌100曲マラソン、シルエント劇場、吉備真備杯囲碁大会、鳥の演劇祭、菊花展、放哉の会ほか	事業名・金額(開催期間/場所/入場者数) ●放哉の会500千円(全国公募書道展「放哉を書く」/11/5~8とりぎん文化会館ほか/入場者数2400人/展示作品数242点他) ●アートスタート活動支援(1件)76千円(9/27「0才~3才児の親子のための人形劇「ビーンズ・ドリーム」公演/入場者数58人) ●鳥の演劇祭13開催事業980千円(9/12~9/27鳥の劇場、お茶会ドリーム、しかの心ほか/入場者数 2,907人) ●鳥取JAZZ2020 400千円(10/31~11/3ギャラリーそら、ウェブ配信ほか/参加者数10,000人(ウェブ視聴者含む) ●因幡和太鼓の祭典 108千円(1/24市民会館、入場者数160人)	D	新型コロナウイルスの影響を受け、予定していた補助事業の大半が中止となった。	市民が自主的に行う文化芸術活動を支援し、地域に根ざした文化芸術の振興を図るため、今後も同水準の支援を継続。	鳥取市文化芸術事業に関する補助金交付要綱に基づき、文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に必要な経費の一部を補助する。童謡・唱歌100曲マラソン、シルエント劇場、吉備真備杯囲碁大会、鳥の演劇祭、菊花展、放哉の会ほか

(4) 文化芸術活動による交流の促進

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
151	経済・雇用戦略課 あおや和紙工房管理事業	伝統産業の因州和紙のPRと定期的な展示会やイベントを通して、和紙の魅力を発信する。	入館者数 24,000人	入館者数 13,480人	D	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月11日から5月17日までの休業措置をとらなければならなかったことなどが大きく影響し、計画をあまり達成できなかった。(56.1%)	新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を勘案しながら、引き続きあおや和紙工房の指定管理者へ企画展等の企画運営業務を委託し集客に努めるとともに、因州和紙の魅力を発信する。	入館者数 23,500人
152	文化交流課 国民文化祭参加事業	文化団体の参加を促進し、芸術文化を通じた交流を深めるとともに、文化活動の発表の機会の拡充と文化意識の一層の高揚を図る。	引き続き、文化団体の参加を促進し、芸術文化を通じた交流を深めるとともに、文化活動の発表の機会の拡充と文化意識の一層の高揚を図る。	新型コロナウイルス感染症による影響の為参加なし。	E	新型コロナウイルス感染症の影響により、延期されたため事業が達成できなかった。	引き続き、文化団体の参加を促進し、芸術文化を通じた交流を深めるとともに、文化活動の発表の機会の拡充と文化意識の一層の高揚を図る。	引き続き、文化団体の参加を促進し、芸術文化を通じた交流を深めるとともに、文化活動の発表の機会の拡充と文化意識の一層の高揚を図る。
153	文化交流課 芸術の出前講座	地域で活躍している文化活動者が学校に出向き、子どもたちに文化の楽しさを伝授する。	引き続き、地域で活躍している文化活動者が学校に出向き、子どもたちに文化の楽しさを伝授する。	●実施校:若葉台小、富桑小、用瀬小、久松小 ●実施期間:令和2年6月~12月 ●延べ参加者数:675人(実施回数26回)	A	鳥取市文化団体協議会と連携し、計画的に取り組みを実施。	次世代の芸術的素養を育む非常に教育効果の高い事業であるが、事業の積極的な活用を促すために、学校教育の現状やニーズ等を把握しながら、事業内容等の検討を行っていく必要がある。	引き続き、地域で活躍している文化活動者が学校に出向き、子どもたちに文化の楽しさを伝授する。
154	気高町地域振興課 芸術によるまちづくり推進事業	映画により「芸術のまちづくり」を通して、地域の魅力や交流など活性化を図ることを目的に支援する。	映画制作のワークショップ開催。気高町を舞台にした作品の制作。浜村温泉映画祭の開催。	気高町をテーマにしたアニメの制作。アニメ制作のためのワークショップの開催。浜村温泉映画祭の開催。	B	昭和50年の浜村温泉街をモデルにした作品「かげろう」を制作し、浜村温泉映画祭及び各地区公民館で上映した。	地域住民が、スタッフ協力・出演などの作品制作に、継続的に協力する機運を高めるとともに、県外アーティストとの交流を図る。浜村温泉湯けむり映画祭実行委員会を設立し、主体的に関わっていただける人を増やす。	気高町を舞台にした連続ドラマの制作。映画制作のためのワークショップ開催。気高町ロケ地マップの作成。浜村温泉映画祭の開催。

(5) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
155	文化交流課 青少年文化活動支援事業	青少年が豊かな人間性と多様な個性を育むために、一流の芸術鑑賞の機会を提供する。	引き続き、青少年が豊かな人間性と多様な個性を育むために、一流の芸術鑑賞の機会を提供する。	●芸術鑑賞教室 11/19久松小、11/20宝木小 ●青少年劇場巡回公演 9/7倉田小、12/10明徳小、12/16逢坂小 ●青少年劇場小公演 10/23用瀬小、国府東小	B	コロナ禍にあっても芸術鑑賞機会の提供に向け、学校等と着実に調整を行った。	引き続き、青少年が豊かな人間性と多様な個性を育むために、一流の芸術鑑賞の機会を提供する。	青少年に一流の芸術鑑賞の機会を提供するため、学校等との調整を図る。

7 生涯学習活動拠点の充実

(1) 公民館の施設整備及び機能強化

資料3	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
156	生涯学習・スポーツ課 コミュニティセンター施設整備	地域のコミュニティセンターを整備することにより、利用者の安全と快適な学習環境を確保し、地域の特性を生かした生涯学習の推進を図る。	未定	・気高町コミュニティセンター機械室ポンプ修繕 ・小笠河コミュニティセンター貯水槽ボールタップ取替工事 ・佐治町コミュニティセンターガス漏れ修繕及び西佐治会館カーテン修繕 ・佐治町コミュニティセンター消火ポンプユニット、非常用照明修繕 ・河原町コミュニティセンター2Fベランダ修繕 ・鹿野町コミュニティセンター樋修繕	A			未定
157	協働推進課 地区公民館新築事業	地区公民館を新築することにより、現状の課題を解消し生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設として充実に図ることで、利用者が安全かつ快適に使用することができる。	なし		-			
158	協働推進課 地区公民館耐震補強事業	地区公民館の耐震補強工事を行うことにより、地震時における利用者の安全を確保する。	なし		-			
159	協働推進課 地区公民館改修事業	地区公民館施設の改善を図ることで、地域住民が気軽に集い、生涯学習事業やコミュニティ活動が円滑に実施できる環境を整える。	・あおば地区公民館外部改修工事 ・美穂地区公民館外壁他改修工事 ・旧小笠河地区公民館解体工事 ・宮下地区公民館外壁等改修実施設計業務 ・明治地区公民館外壁等改修実施設計業務 ・谷地区公民館空調改修実施設計業務 ・旧成器地区公民館解体実施設計業務	明治地区公民館外壁等改修については、設計費から修繕費に組替えて実施した。また、旧成器地区公民館解体については、駐車場整備の設計を追加した。その他は、計画どおり実施した。	A	概ね計画どおり事業完了できたため	なし	・宮下地区公民館外壁等改修工事 ・谷地区公民館空調設備改修(第1期)工事 ・修立地区公民館外壁等修繕 ・散岐地区公民館外壁等修繕

(2) 学校教育施設の開放

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
160	生涯学習・スポーツ課 学校体育施設開放事業	学校教育施設を、地域の生涯学習の拠点施設のひとつとして捉え、地域で行われるスポーツ活動などの機会拡充を図る。	市民の生涯スポーツの場として、学校体育施設(小学校・義務教育学校全校、中学校2校)を開放	市民の生涯スポーツの場として、学校体育施設(小学校・義務教育学校全校、中学校2校)を開放	A	学校の休業日を中心に、児童等のスポーツ活動に貢献したため。	施設利用の利便性向上のため、ネット環境による予約システムを導入し、より多くの市民に学校施設開放を活用していただく環境を整える。	市民の生涯スポーツの場として、学校体育施設(小学校・義務教育学校全校、中学校)を約60施設の開放

(3) 図書館の整備及び管理運営

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
161	市立中央図書館 図書館情報管理システム処理事業	中央図書館、用瀬図書館、気高図書館の市立図書館3館と国府・福部・河原・佐治・鹿野・青谷の各図書室6室、市立病院図書室の蔵書データ及び利用データを一元化し、電算システムによる一体的な情報管理を図る。	引き続き、自動貸出機や自動返却機の利用、図書予約や貸出期間の延長などセルフ利用の更なる促進を図ることで、貸出業務での人的な省力化を図る一方、資料相談や資料案内等の利用者サービスの一層の充実を図る。 指標:セルフ利用率 53%	中央・用瀬・気高の市立図書館3館と国府・福部・河原・佐治・鹿野・青谷の各図書室6室、市立病院図書室の蔵書データ及び利用データを一元化し、電算システムによる一体的な情報管理を図った。 指標:中央図書館でのセルフ利用率 50.7%(達成率95.7%)	A	新型コロナウイルス感染症対策とあわせて、利用者の自動貸出機への誘導する表示を行うことにより、利用者が職員に使用方法を尋ねやすく、利用しやすくなった。セルフ利用率は昨年度より1.0ポイント向上したが、達成率は1.8ポイント減少した。	今後も新規利用者等への広報等を工夫するとともに、未利用者への積極的な声掛けを行い、セルフ利用の促進に努め、資料相談や資料案内等のサービスの充実に繋げる。	引き続き、自動貸出機や自動返却機の利用、図書予約や貸出期間の延長などセルフ利用の更なる促進を図ることで、貸出業務での人的な省力化を図る一方、資料相談や資料案内等の利用者サービスの一層の充実を図る。 指標:セルフ利用率 53%

(4) 生涯学習拠点の適切な管理運営

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画
162	男女共同参画課 鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」	学習や交流、情報交換など男女共同参画社会の実現をめざした活動拠点。	各種講座の開催 男女共同参画に関する図書・情報の収集、提供 男女共同参画団体の活動支援	図書貸出数:623人(1,198冊) 購入図書: 43冊	A	より幅広い分野にわたる図書を増やし、利用者への啓発に努める。またDVDについては、利用ニーズが無いため収集・貸し出しを廃止。	より幅広い分野にわたる図書の充実に努め、活用してもらうことで男女平等意識の醸成を図る。	男女共同参画に関する図書の収集・貸出を実施。
163	文化財課 鳥取市歴史博物館	鳥取の歴史や文化の学習拠点となるとともに広く県内外の情報発信をしていくことを目的として設置した施設	常設展示、特別展・企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催 講座等の開設	常設展示、共催展「鳥取県埋蔵文化財センターの名品」、「とつりのお室おひろめ〜鳥取県指定文化財新規指定記念展〜」ほか、講座「おうちだにアカデミー」、「おうちだにワークショップ」ほか、体験イベント「歴史ツアール」ほか。 令和2年度入館者数:11,605人	B	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館期間や県外への移動自粛などのため、入館者は減少したが、各種展示開催事業、教育普及啓発事業等について、おおむね計画通りの事業運営を行ったため。	引き続き、各種展示開催事業、教育普及啓発事業等の内容の充実を図る。	常設展示、特別展・企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催 講座等の開設
164	文化財課 仁風閣及び宝扇庵	国重要文化財「仁風閣」の保存と、文化財に触れる機会を提供し、文化財保護精神の高揚に努める。	常設展示、企画展等の開催 コンサート、鳥取城講座、フォトコンテスト等の開催	常設展示、企画展「明治を駆け抜けた偉人綾木長之助展」ほか、巡回展「第13回池田家墓所写真コンクール作品展」、「仁風閣コンサート2020」、講座「因幡国一宮と麒麟獅子」など、「馬で文化遺産を巡る乗馬体験」、「日本遺産認定 因幡・但馬地方に伝わる伝統文化 麒麟獅子舞」ほか。 令和2年度入館者数:21,994人	B	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館期間や県外への移動自粛などのため、入館者は減少したが、各種展示開催事業、教育普及啓発事業等について、おおむね計画通りの事業運営を行ったため。	引き続き、各種展示開催事業、教育普及啓発事業等の内容の充実を図る。	常設展示、企画展等の開催 コンサート、鳥取城講座、フォトコンテスト等の開催
165	文化財課 鳥取市因幡万葉歴史館	「万葉文化」をコンセプトに、地域文化と観光振興を図ることを目的として設置した施設。	常設展示、特別展・企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催 講座等の開設	常設展示、展覧会「狛犬あれこれ」、「入江泰吉写真展」、共催展「麒麟獅子舞展」ほか、巡回展「第13回池田家墓所写真コンクール作品展」ほか、市民キャラリー、イベント「雅楽・舞楽の宴」など、体験講座「万葉集講座」ほか 令和2年度入館者数:14,046人	B	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館期間や県外への移動自粛などのため、入館者は減少したが、各種展示開催事業、教育普及啓発事業等について、おおむね計画通りの事業運営を行ったため。	引き続き、各種展示開催事業、教育普及啓発事業等の内容の充実を図る。	常設展示、特別展・企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催 講座等の開設
166	文化財課 鳥取市青谷上寺地遺跡展示館	国史跡青谷上寺地遺跡を紹介すると共に体験学習・情報発信の拠点となることを目的に設置した施設。	常設展示、ロビー展の開催 体験イベント・講演会等の開催	常設展示、ロビー展「2019青谷上寺地遺跡発掘調査速報展」上寺地の漁業 達人のワザ」ほか、「体験イベント 春夏秋冬」ほか、体験学習「ミニ土器づくり」ほか 令和2年度入館者数:5,215人	B	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館期間や県外への移動自粛などのため、入館者は減少したが、各種展示開催事業、教育普及啓発事業等について、おおむね計画通りの事業運営を行ったため。	引き続き、各種展示開催事業、教育普及啓発事業等の内容の充実を図る。	常設展示、ロビー展の開催 体験イベント・講演会等の開催
167	文化財課 鳥取市あおや郷土館	青谷町を中心とした郷土の歴史や文化を学び、市内外の文化活動の成果に接し観賞できる場として設置した施設。	常設展示、企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催	常設展示、企画展「令和二年青谷場所因州・鳥取の角力取」ほか、共催展「第12回青谷高校授業作品展」ほか、体験イベント「ジェルキャンドルで青谷の海を作ろう!」ほか 令和2年度入館者数:8,457人	B	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館期間や県外への移動自粛などのため、入館者は減少したが、各種展示開催事業、教育普及啓発事業等について、おおむね計画通りの事業運営を行ったため。	引き続き、各種展示開催事業、教育普及啓発事業等の内容の充実を図る。	常設展示、企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催

168	さじアストロパーク	星の観望会	天文の専門職員の解説による103cm大型望遠鏡を活用した天体観望会をおこない、宇宙を感じて楽しみ興味を持ってもらう。	①天体観望会(103cm大型望遠鏡を使った星の観望会、雨天曇天時は天体説明会を実施) ②星空解説(佐治天文台前広場での星空や星座の解説)	実施回数(①の夜と②の合計) 146回 延参加者数 1303人 ①の星・星の星実施回数 105回 参加者数740人	A	新型コロナウイルス感染拡大の影響で5月25日までは観望会を中止した。5月26日からは予約制での観望会とした。実施回数は下回ったが、コロナ対策として電視観望システムを導入し、安全安心な事業実施と魅力アップを実現できた。	コロナ対策を実施していることをPRし集客増を目指す。電視観望を使用しインターネットでの配信も計画する。	①天体観望会(103cm大型望遠鏡を使った星の観望会、雨天曇天時は天体説明会を実施。電視観望システムを積極的に活用する) ②星空解説(佐治天文台前広場での星空や星座の解説)
169	さじアストロパーク	プラネタリウム	天文の専門職員が直接宇宙を語ることで、宇宙の不思議や神秘を感じてもらい、自然科学に興味を持ってもらう。	①専門職員による星・星座・最新の宇宙科学情報の話と解説 ②作品(テーマ番組)の上映	実施回数 490回 延参加者数 3465人	A	専門職員の星空解説には定評があり、適切と判断した。	さらなる利用増をのため、学校、保育園、公民館等にも周知を行う。	①専門職員による星・星座・最新の宇宙科学情報の話と解説 ②作品(テーマ番組)の上映
170	さじアストロパーク	館内展示	103cm大型望遠鏡がとらえた宇宙の姿を中心とした展示をおこない、宇宙に興味を持ってもらう。	①常設及び期間展示 ②体験展示 ③クイズラリー	展示の延観覧者数 8733人 クイズラリーの延参加者数 1012人	A	職員の工夫を凝らした期間展示を行うなど適切と判断した。	市民の興味関心のある展示になるように努める。	①常設及び期間展示 ②体験展示 ③クイズラリー
171	さじアストロパーク	宇宙ふしぎ探検	特別な天文現象等をテーマとした観望会を実施し、宇宙の不思議を感じてもらい星に興味を持ってもらう。	月の観望会、惑星の観望会 流れ星の観望会、星座の観望会ほか	専門職員の解説付きのテーマを決めた観望会を実施 実施回数 10回 延参加人数 171人	A	厳しいコロナ対策の中でできる方法を検討し、予約制と分散化をおこなうことにより、宇宙のふしぎを体験する機会を提供できたと判断した。	注目を集める天体や、天文現象を見ていただける内容に努める。	月の観望会、惑星の観望会 流れ星の観望会、星座の観望会ほか
172	さじアストロパーク	星景写真コンテスト	特色ある写真コンテストの実施により、星や宇宙への興味関心を持ってもらう。	星と風景がいっしょに写った写真コンテスト 星の写真撮影講座の開催	応募者数 46人 応募点数 104作品	A	全国から多くの作品が寄せられた。	周知方法の見直しを行い、多くの方に注目していただけるよう努める。	星と風景がいっしょに写った写真コンテスト 星の写真撮影講座の開催
173	生涯学習・スポーツ課	サイクリングターミナル砂丘の家	青少年や家族連れが安全・快適、経済的にサイクリングを楽しむことにより、青少年の健全育成、体力増進を図る。			-			
174	生涯学習・スポーツ課	勤労青少年ホーム	勤労青少年の保護並びに福祉の増進に努め、健全な育成を図る。	(一財)鳥取市教育福祉振興会へ指定管理委託を行う。(指定管理機関平成31年4月1日から令和3年3月31日まで) 自主事業として各種講座やイベントを開催	ホーム利用者数:4,788人 自主事業実施状況 ・主催講座を173講座開講し、延1,463人参加 ・「キャリア・コンサルティング事業」今年度応募を行ったが申込なしのため中止 ・支援事業を5回開催	A	概ね計画通りの管理運営を行っており、勤労青少年の保護並びに福祉の増進に努め、健全な育成を図られたと考えるため。	施設の廃止に伴い事業廃止	
175	生涯学習・スポーツ課	鳥取市文化センター	鳥取市の文化芸術・社会教育の拠点施設である文化センターを適切に管理運営することにより、生涯学習活動の推進を図る。	(一財)鳥取市教育福祉振興会へ指定管理委託を行う。(指定管理期間平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)	文化ホール利用者数:6,963人 ホール他(会議室等)利用者数:23,330人 自主事業実施状況 ・文化センター 4事業 参加者数:722人 ・文化ホール 4事業 参加者数:371人 事業の一部は無観客で実施し動画配信を実施 ・こども科学館 ワークショップ、企画事業等 参加者数:586人 ・第45回鳥取こどもまつり 新型コロナ完成拡大防止のため中止	A	コロナ禍による利用者数の減少に加え文化センター3空調改修に伴う騒音対策等の対応として会議室や文化ホール等の利用を中止したため、利用者数が前年度よりも大幅に減少しているが、感染対策を確保しつつ生涯学習活動の推進を図られたと考える。また、事業を動画配信することにより家庭内等での学びの場を提供できたと考える。	継続実施	(一財)鳥取市教育福祉振興会へ指定管理委託を行う。(指定管理期間平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)
176	文化交流課	鳥取市民会館	鳥取市の文化芸術の拠点として適切に管理・運営し、市民の文化芸術振興を図る。	引き続き、鳥取市の文化芸術の拠点として適切に管理・運営し、市民の文化芸術振興を図る。	●指定管理者:(一財)鳥取市教育福祉振興会 ●指定管理料:42,330千円(コロナウイルス感染症による影響を受けた施設への補填1,060千円を含む) ●施設利用者数:36,456人	C	新型コロナウイルスの影響により各種企画事業等を変更し、十分に感染対策を講じることのできる事業のみを実施した。新型コロナウイルスの影響により休業期間があり、加えて事業が中止となったものもあるが利用者数の目標数6万人に対し60%以上は維持されたため。	新型コロナウイルスに対応しながら鳥取市の文化芸術の拠点として適切に管理・運営するとともに、館内イベントやアウトリーチ事業を積極的に実施し、文化芸術の振興を図る。	引き続き、鳥取市の文化芸術の拠点として適切に管理・運営し、市民の文化芸術振興を図る。
177	文化交流課	鳥取童謡おもちゃ館(わらべ館)	おもちゃを通じて、大人から子どもまで世代を越えた交流と未来を担う子どもたちの創造の場を提供することにより、地域文化の振興に資する。	引き続き、おもちゃを通じて、大人から子どもまで世代を越えた交流と未来を担う子どもたちの創造の場を提供することにより、地域文化の振興に資する。	●指定管理者:(公財)鳥取童謡おもちゃ館 ●指定管理料:76,332千円 ●施設利用者数:48,395人	D	新型コロナウイルスの影響により各種企画事業等を変更し、十分に感染対策を講じることのできる事業のみを実施したが利用者の目標数12万人に対し実際の利用者が5万人以下となり大幅な減少となったため。	新型コロナウイルスに対応しながら、おもちゃに関連する各種企画事業等を実施するなど、大人から子どもまで世代を越えた交流と未来を担う子どもたちの創造の場を提供する。	引き続き、おもちゃを通じて、大人から子どもまで世代を越えた交流と未来を担う子どもたちの創造の場を提供することにより、地域文化の振興に資する。
178	文化交流課	城下町とつり交流館(高砂屋)	貴重な歴史的建造物としての価値を後世に引き継ぎ、文化活動やまちづくり、交流の拠点として地域文化の活性化を図る。	引き続き、貴重な歴史的建造物としての価値を後世に引き継ぎ、文化活動やまちづくり、交流の拠点として地域文化の活性化を図る。	●指定管理者:(公財)鳥取市文化財団 ●指定管理料:9,446千円(コロナウイルス感染症による影響を受けた施設への補填1,279千円を含む) ●施設利用者数:5,714人	E	新型コロナウイルスの影響により各種企画事業等を変更し、十分に感染対策を講じることのできる事業のみを実施したが利用者の目標数2万人に対し実際の利用者が30%未満となり大幅な減少となったため。	新型コロナウイルスに対応しながら、貴重な歴史的建造物としての価値を後世に引き継ぎ、文化活動やまちづくり、交流の拠点として諸事業に取り組む。	引き続き、貴重な歴史的建造物としての価値を後世に引き継ぎ、文化活動やまちづくり、交流の拠点として地域文化の活性化を図る。

(5) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	達成度	達成度の判定理由	今後の見直し方針	令和3年度事業計画

資料4の説明

資料4は、青少年社会教育施設であるサイクリングターミナル砂丘の家の在り方について影響のある、鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に係る、サウンディング型市場調査の内容及び結果を報告します。

当課所管で、長年利用されていた青少年社会教育施設であるサイクリングターミナル砂丘の家は、R2.4 鳥取砂丘未来会議からの鳥取砂丘の滞在環境等の上質化に関し民間活力の導入による新たな機能整備と一体的運営についての提言がありました。これらを受け本市では「鳥取砂丘西側整備構想推進庁内検討会議」が設立され、砂丘西側開発を進めるにあたり、サイクリングターミナル砂丘の家はアクティビティの拠点施設として整備する方向で検討されています。検討の中では、小学校の宿泊・体験学習や社会教育施設としての機能の担保が課題となっています。鳥取砂丘未来会議では、行政だけでなく民間事業者との対話を通じてアイデアやサービスの市場性把握し整備事業者を公募するときに、民間事業者の方々が参入しやすい公募条件になるよう、サウンディング型市場調査を実施しました。

サウンディング型市場調査とは、事業に対して行政が民間企業と対話をすることで民間企業の動向や市場価値の把握などを通して、情報収集を行うことを言います。

サイクリングターミナル砂丘の家は、青少年に安全で快適、かつ経済的に自転車旅行を楽しむことを目的に財団法人自転車道路協会が日本自転車振興会から補助を受け、鳥取市浜坂に建設。その後、平成11年度に鳥取市が無償譲渡を受け、本市直営で施設管理をしています。

現在市内小学校の約3割が利用し、社会教育団体やスポーツ団体などにも利用され、地域学習や体験・スポーツ活動の拠点となっています。

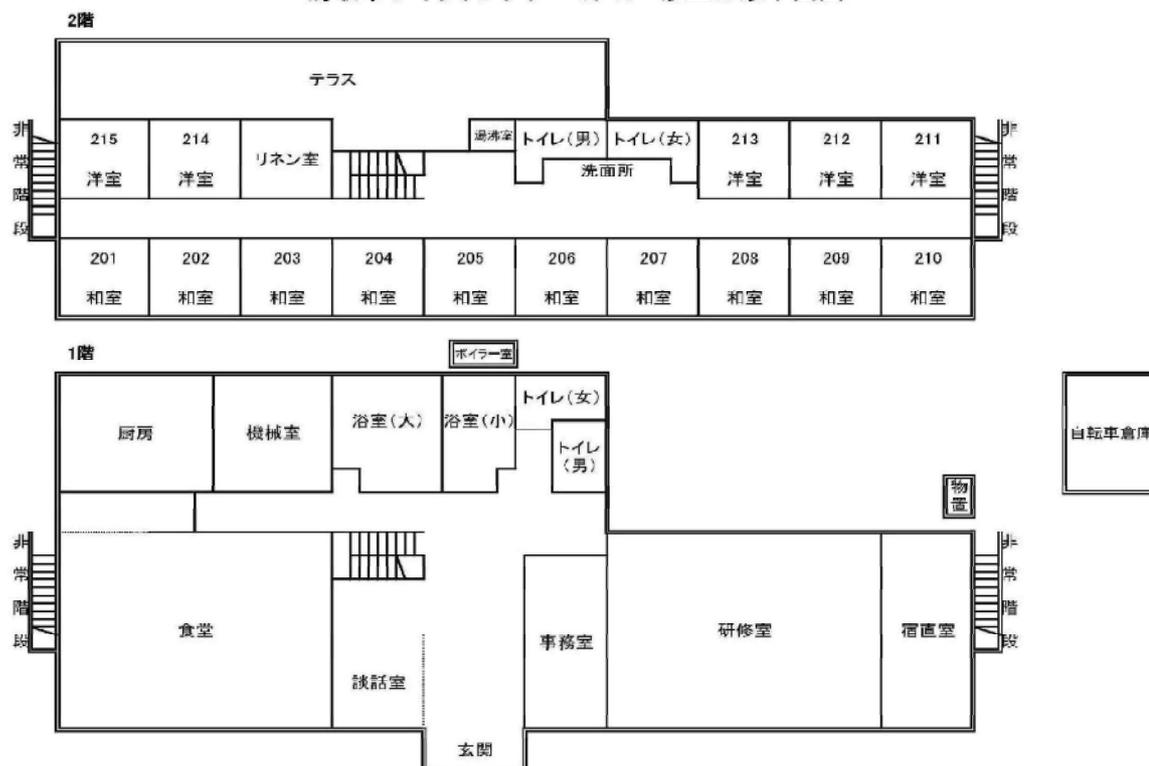
サウンディング型市場調査を通して、施設整備面では、サイクリングターミナル砂丘の家の扱いや柳茶屋キャンプ場とこどもの国のキャンプ場の一体利用など、ソフト事業面では、民営化後の学校利用についてのほか柳茶屋キャンプ場の無料キャンプ場としての扱いなど様々検討事項があります。

社会教育委員の皆様には、サイクリングターミナル砂丘の家利用に代わる、小学校の宿泊・体験学習など、代替施策が必要となりますので、ご意見をいただきたいと思っています。

(5) サイクリングターミナル

設置目的	青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与することを目的とする。	
根拠条例	鳥取市サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例	
所在地	鳥取市浜坂 1157-115 (電話 29-0800)	
開設年月日	昭和 53 年 4 月 1 日	
建物の構造・規模	管理・宿泊棟 鉄筋コンクリート造 2 階建 延 992.03 m ² 、自転車置場 鉄骨造平屋建 延 100.40 m ²	
設備	客室 和室(8 畳)10 室、和洋室(3 畳+二段ベット 2)2 室、洋室(二段ベット 3)3 室、研修室 100.60 m ² 、食堂 100.60 m ² 、貸自転車 80 台(子ども・大人用含む)	
宿泊定員	80 人	
休館日	年末年始	
地目・面積等	宅地(現況)・約 7,715 m ²	
国立公園区域	自然公園法第 2 種特別地域及び鳥取砂丘集団施設地区第 7 整備計画区	
現在の管理体制	職員数 4 人(所長は市生涯学習・スポーツ課長が兼務。所長以外は会計年度任用職員によるシフト勤務。夜間宿直及び食事提供については、外部委託による対応。)	

鳥取市サイクリングターミナル 砂丘の家平面図



資料 4

7月定例教育委員会資料	
年月日	令和3年7月27日
担当課	生涯学習・スポーツ課

鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に関するサウンディング型市場調査結果の公表について

日本有数の観光地「鳥取砂丘」の西側エリアでは、昭和50年代に整備された公共施設が更新時期を迎えています。本市では、これらの施設を活用し滞在環境を上質化するよう検討していますが、この検討を行政内部のみで決定するのではなく、民間事業者の皆様との対話のなかでアイデアやサービスの市場性を把握し、整備事業者を公募する際には、民間事業者の皆様が参入しやすい公募条件となるよう、サウンディング型市場調査が実施されました。

対象施設	サイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場、こどもの国キャンプ場
実施期間	令和3年5月18日～令和3年5月28日 ※対話実施期間
参加団体数	11団体（県内5、県外6）
調査項目	(1) 対象施設の利活用の可能性 (2) 施設整備・運営手法（事業スキームや事業範囲）、運営期間など (3) 利活用の可能性を高めるための重要な視点や課題、資金計画など (4) 周辺施設等との連携の可能性（リゾートホテル、ビジターセンター西側施設（仮称）・休憩舎、砂丘東側施設等） (5) 子どもたちの宿泊・自然体験活動や地域学習などの場としての可能性 (6) 滞在型観光施設としての新たな可能性 (7) 自然環境への配慮、地域貢献の考え方 (8) 行政支援等の要望
活用案	【主な活用案】 キャンプ・グランピング、青少年の宿泊、砂丘に関する学習、アウトドアアクティビティの拠点、サイクリングの拠点 など 【特長的なもの】 星空観察（宇宙体験）、自然環境保護（SDGs）活動、こどもの国等周辺施設との連携 など
検討事項	【施設整備関係】 (1) サイクリングターミナルの扱い (2) 両キャンプ場の一体利用を図るための整備 (3) ビジターセンター西側施設（仮称）・休憩舎へのアクセス改善 (4) 境界整備、こどもの国キャンプ場への進入路整備 など 【ソフト事業関係】 (1) 民営化後の学校利用の扱い (2) 柳茶屋キャンプ場の無料キャンプ場としての扱い など
公募方針	上記の活用案及び検討事項を踏まえ、今後、公募方針を策定
スケジュール	令和3年度中 公募型プロポーザルの実施（予定） 令和4年度中 事業着手（予定）
公表方法	概要を本市公式ホームページに掲載

鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に関するサウンディング型市場調査結果の公表について

日本有数の観光地「鳥取砂丘」の西側エリアでは、昭和50年代に整備された公共施設が更新時期を迎えています。鳥取市では、これらの施設を活用し滞在環境を上質化するよう検討していますが、この検討を行政内部のみで決定するのではなく、民間事業者の皆様との対話のなかでアイデアやサービスの市場性を把握し、整備事業者を公募する際には、民間事業者の皆様が参入しやすい公募条件となるようサウンディング型市場調査を実施しました。

この度、その概要を取りまとめましたので公表します。

令和3年7月6日

鳥取市観光・ジオパーク推進課

1 実施概要

項目	内容
実施要領の公表	令和3年3月19日
現地説明会の実施	令和3年4月15日～令和3年4月16日
エントリーの受付	令和3年4月15日～令和3年4月30日
対話の実施	令和3年5月18日～令和3年5月28日
対話の実施場所	鳥取市役所本庁舎会議室
対話の参加団体数	11団体(県内5、県外6)
対話の実施方法	対面またはオンライン
対話の実施時間	1団体当たり90分
実施者側参加者	鳥取市経済観光部長(実施者側代表)、鳥取県子育て王国課(こどもの国キャンプ場担当)、鳥取市生涯学習・スポーツ課(サイクリングターミナル担当)、鳥取市観光・ジオパーク推進課(柳茶屋キャンプ場担当)、鳥取市資産活用推進課(官民連携推進担当)
調査方針	次の4点を調査方針に掲げ、鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設として相応しい魅力ある施設計画について、ご意見を伺いました。 (1) 国立公園利用拠点計画や鳥取砂丘未来会議からの提言に基づく導入可能な機能について (2) サイクリングターミナルと柳茶屋キャンプ場を活用した新たな可能性について (3) こどもの国キャンプ場との一体的な管理・運営について (4) 独立採算での事業運営を前提に、可能かどうかについて

2 ご意見等

(1)対象施設の利活用の可能性	
サイクリングターミナル	<p>利活用方法</p> <p>①宿泊研修施設 ②ワーケーション施設 ③グランピングやキャンプの管理・受付施設 ④宇宙開発や環境共生及び再生に関する研究・学習・体験拠点施設 など</p> <p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が老朽化し、改修に多額の費用負担を伴う。 ・行政である程度改修してから引き渡してもらう方がよい。 ・現状のような教育的な活用だけでは維持が難しい。
柳茶屋キャンプ場	<p>利活用方法</p> <p>①グランピング施設 ②オートキャンプ場 ③フリーキャンプ場(有料) ④スポーツパーク ⑤アスレチック など</p> <p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道からのアクセスも良く、幅広い活用が可能。 ・ゴミ処理などの経費を賄うためには有料化が必要。 ・未利用地の利活用には、国県市の連携や規制緩和が必要。
こどもの国キャンプ場	<p>利活用方法</p> <p>①グランピング施設 ②オートキャンプ場 など</p> <p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高台にあり眺望が優れている。既存のログハウスや設備も活用できる。 ・進入路がわかりにくくアクセス改善が必要。 ・こどもの国本体との区分にフェンスなどが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・3施設を一体的に運営するには、進入路の改修など、施設連携部分の整備が必要。 ・3施設を一体的に運営するには、サイクリングターミナルで集中管理を行うのがよい。 ・3施設一体では規模が大きくなるため、分割での整備・運営も検討が必要。 	
(2)施設整備・運営手法・運営期間など	
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備は、行政から施設を借受け自社で整備する方法と行政が施設整備を行った後に借受ける方法が考えられる。 ・インフラに関する部分は行政で、収益施設に関する部分は民間で役割分担すれば整備がしやすい。 ・キャンプ場の整備には契約から開業まで最低3～6カ月間必要。
運営手法	<ul style="list-style-type: none"> ・行政から施設(普通財産)を借受けて運営する方法と、指定管理施設(行政財産)として運営する方法が考えられる。
運営期間など	<ul style="list-style-type: none"> ・民間が投資するなら10年以上(概ね10年～20年)は必要。 ・指定管理だと条例による制約はあるが、ある程度自由で長期の運営期間があると参入しやすい。

(3)利活用の可能性を高めるための重要な視点や課題、資金計画など	
重要な視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の人々の利用率を高める必要がある。 ・県東部の大きな観光コンテンツなので、この事業にはいろいろな方が関わるべき。 ・区画貸しが可能となれば、砂丘での事業にチャレンジしたい事業者はたくさんいると思う。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通した営業(特に冬場)が難しい。 ・施設から砂丘が眺望できないので、砂丘との一体感が湧かない。 ・柳茶屋キャンプ場の未利用部分の開発には、行政が連携した規制緩和が必要。 ・雨天時は屋外でのアクティビティが実施できないので、屋内施設として楽しめる場づくりが必要。 ・無料キャンプ場は、全国的にゴミやマナーの悪化で閉鎖された例もあるが、有料であればそういったことは起きにくい。
資金計画など	<p>①自己資金 ②増資 ③借入 ④クラウドファンディング など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング等で地元の人から出資を募り関心を高めることも検討すべき。 ・施設規模が大きくなるため、段階的な整備の検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・グランピング事業はコロナ禍にあつてある意味追い風の状況である。 ・砂丘はエリアが広く、コロナ対策でのソーシャルディスタンスが取りやすい。 ・キャンプニーズは近年、オフシーズンの需要も高まり、シーズン差が少なくなってきている。 	
(4)周辺施設との連携の可能性	
リゾートホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・リゾートホテルと協議の上、食材等をキャンプ利用者へ提供するなどの提携が考えられる。 ・リゾートホテル客のアクティビティ利用や、イベント時の相互利用が考えられる。
ビジターセンター西側施設(仮称)・休憩舎	<ul style="list-style-type: none"> ・砂丘西側で宿泊 → ビジターセンター西側施設で学習 → ガイド付きで散策といった学習としての利用価値が高まる。
砂丘東側施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り捨て型のレンタサイクルや循環バスの運行が整備されれば、砂丘東西で人の往来が促進される。
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設間のスムーズな移動手段が必要。 ・砂丘温泉ふれあい会館やオアシス広場との連携も必要と考える。 	
(5)子どもたちの宿泊・自然体験活動や地域学習などの場としての可能性	
サイクリングターミナル	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレージ(荷物預かり所・ロッカー)やリフレッシュ(シャワー設備・着替えスペース・トイレ等)などの機能があると活動拠点となりやすい。 ・現時点でも一定数ある宿泊や自然体験活動の利用者は、整備次第でもっと利用者が増やせると思う。

柳茶屋キャンプ場	①防災キャンプ ②火に親しむ取組 ③屋内での砂遊び など
こどもの国キャンプ場	
①ESD(持続可能な開発のための教育)拠点 ②多鯰ヶ池自然探勝路での自然体験プログラム など ・市民利用や学校利用を促進するため、料金設定で市民割引や学校割引は可能だが、割引部分については行政との協議が必要。	
(6)滞在型観光施設としての新たな可能性	
新たな可能性	①新たなアクティビティや観光施設の誘致 ②地元の食文化の発展の拠点(市場、高級レストラン) ③宇宙に関する体験や学習の拠点 など ・3施設を一体運営することで年中無休化と夜間管理が可能と考える。 ・宿泊することで、砂丘での星空観察などができれば、一日中楽しめる鳥取砂丘がアピールできる。
・コロナ終息後はタイニーハウス(小さくても心豊かな家)の需要が高まると予想される。 ・砂丘は日本トップクラスの非日常性を持っており、非日常性を活かした宿泊施設のニーズがある。	
(7)自然環境への配慮、地域貢献の考え方	
自然環境への配慮	①今ある資源を最大限に活かした整備計画 ②砂・土・木など天然素材を活用した施設設計 ③環境再生型の施設設計 ④砂丘西側でのエネルギーの自給自足 ⑤海岸漂着ゴミの回収と再利用プログラムの普及 ⑥SDGs をテーマにした体験プログラム ⑦キャンプ利用者へのマナー啓発 など
地域貢献	①地元雇用や地元調達による地域経済の貢献 ②地元の高校、大学等との連携による教育面での貢献 など
・収益面で柳茶屋キャンプ場の未利用地の利活用は必要と考える。 ・グランピングは自然が残されている方が利用者に喜ばれる。 ・環境問題を能動的な体験コンテンツとして観光・教育面で活用していきたい。 ・柳茶屋を復活させるプログラムがあってもよい。	
(8)行政支援等の要望	
行政支援	施設整備 ・インフラ部分の主たる整備を行政が引渡し前に行ってほしい。 ・ビジネスマッチングを実施してほしい。 運営面 ・小中学校の宿泊体験の場として、補助金などの行政支援が必要。 ・地元利用の促進や集客のための告知を行政で支援してほしい。
(9)その他	
募集期間	・プロポーザルに参加する場合、募集開始から提案書提出まで2～3カ月の準備期間がほしい。

3 対話の結果を踏まえた活用案及び検討事項

(1)活用案

【主な活用案】 キャンプ・グランピング、青少年の宿泊、砂丘に関する学習、アウトドアアクティビティの拠点、サイクリングの拠点 など

【特長的なもの】 星空観察(宇宙体験)、自然環境保護(SDGs)活動、こどもの国等周辺施設との連携 など

(2)検討事項

【施設整備関係】 ①サイクリングターミナルの扱い ②両キャンプ場の一体利用を図るための整備 ③ビジターセンター西側施設(仮称)・休憩舎へのアクセス改善 ④境界整備、こどもの国キャンプ場への進入路整備 など

【ソフト事業関係】 ①民営化後の学校利用の扱い ②柳茶屋キャンプ場の無料キャンプ場としての扱い など

4 今後の事業の進め方

対話にご参加いただきました皆様には、貴重なご意見をご提供いただきありがとうございました。ご意見は今後の公募方針の検討に活用させていただきたく存じます。引き続き、本事業へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

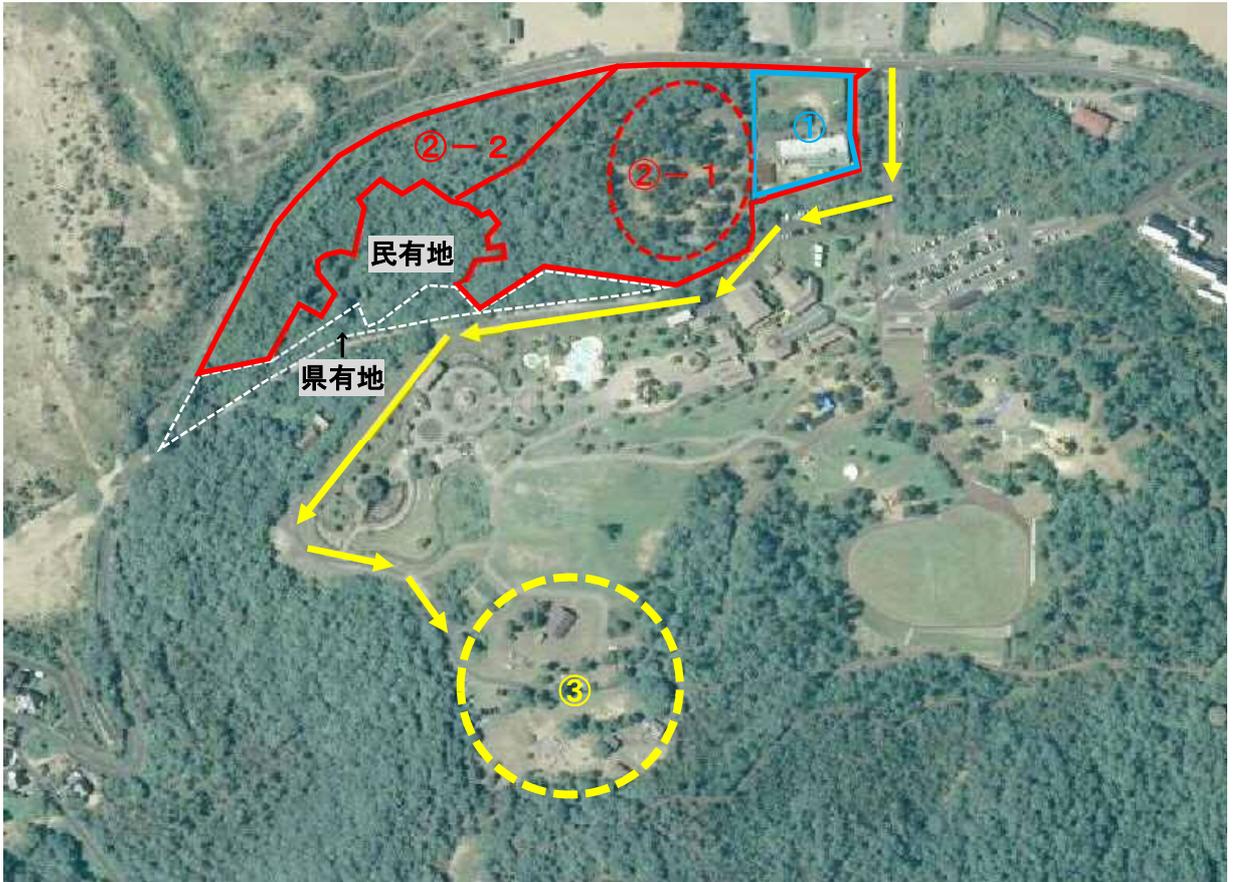
なお、今後のスケジュールの予定は次のとおりです。

今後のスケジュール(予定)

令和3年度中 公募型プロポーザルの実施

令和4年度中 事業着手

○サイクリングターミナル周辺施設位置図



① サイクリングターミナル

③ こどものくにキャンプ場

② 柳茶屋キャンプ場

→ 〃 現在の進入路

〃 (実際の利用範囲)

資料5**協働のまちづくり(取り組みの経過)について**

資料5は、鳥取市協働推進課で進めています協働のまちづくりについての取り組み経過の資料になります。本取り組みの考え方、地域組織あり方検討や現在実施している制度のことなどを記載しています。

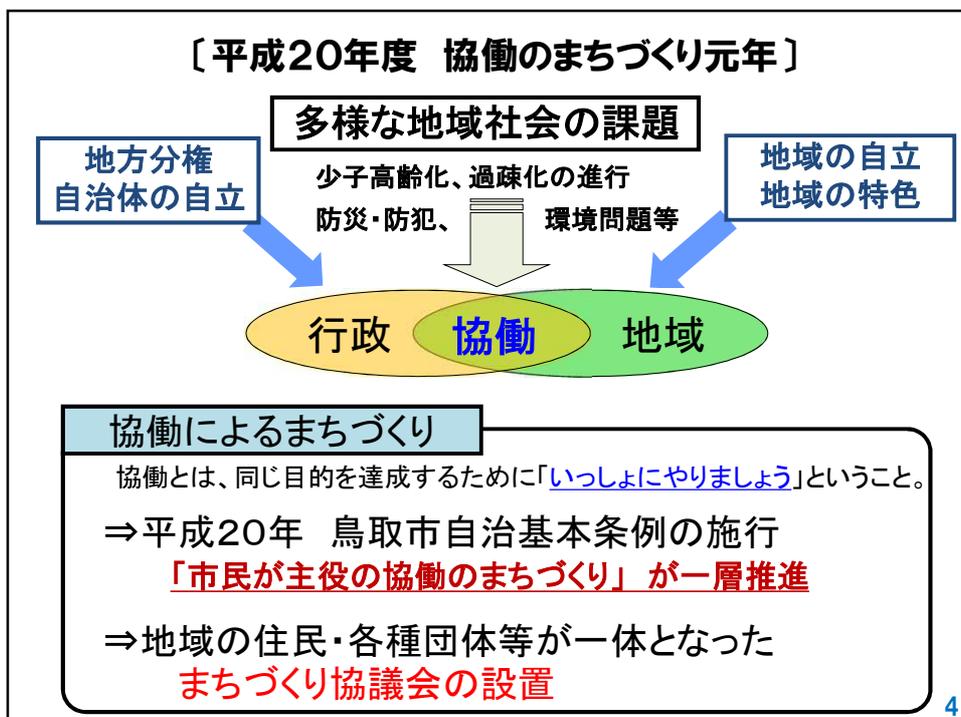
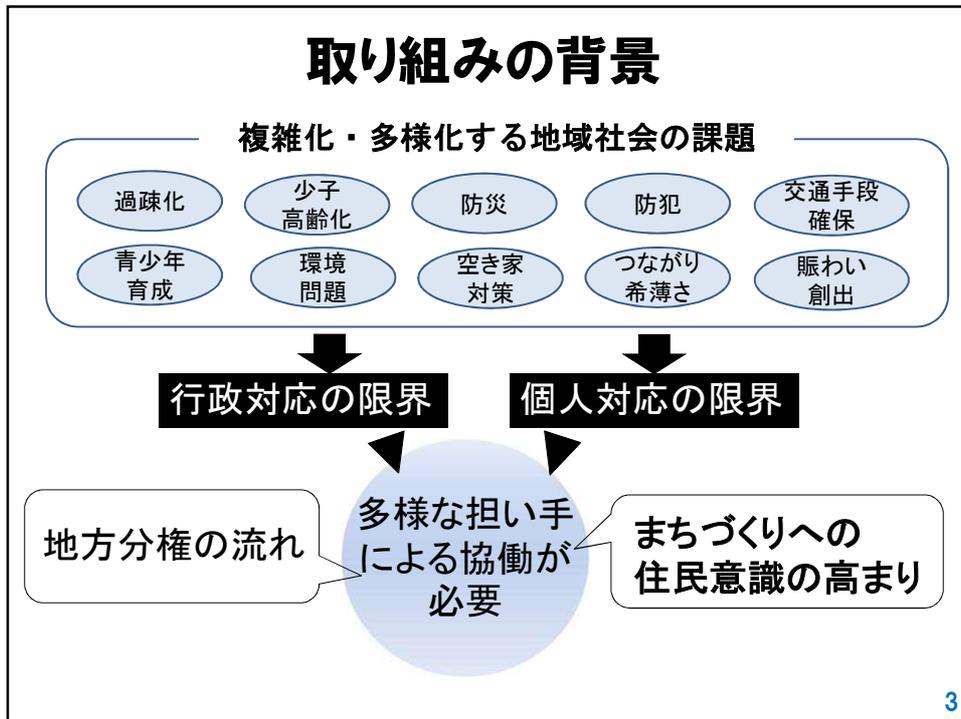
本資料については、次回の社会教育委員会議でご意見等あれば幸いです。

協働のまちづくり

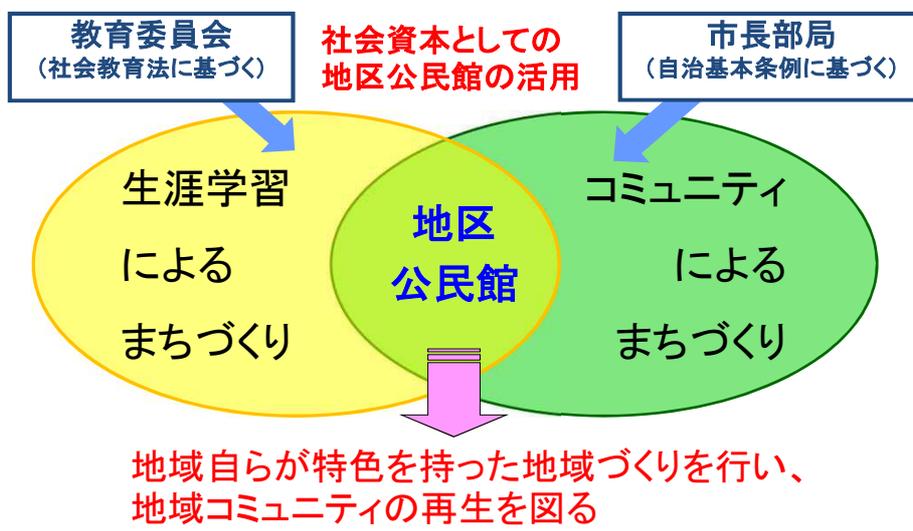
(取り組みの経過)



令和3年度
鳥取市 市民生活部 協働推進課



まちづくり協議会の活動拠点として 地区公民館等を活用



5

まちづくり協議会の主な取組

- (1) 地域の現状や課題の話し合い
- (2) 将来の地域づくりや課題解決に向けた取組の検討
- (3) 地域の身近な課題解決に向けた事業の実施
- (4) 事業の評価と次年度の取組への反映

●「まちづくり協議会」の設置状況

1 「まちづくり協議会」の設立状況

・61地区全地区で設立済

2 地域コミュニティ計画作成状況

・61地区全地区で作成済

6

まちづくり協議会への支援(財政支援・人的支援)

1 地域運営組織支援事業

- ①まちづくり協議会事務局への運営助成(上限5万円)
 - ②まちづくり協議会がコミュニティ計画に沿って行う事業への助成(上限40万円)
 - ③協働のまちづくり特別支援事業(上限80万円、2との選択性)
 - ④協働による芝生化推進事業(上限40万円)
- ⇒令和元年度から一括交付金制度を構築 ※後述

2 まちづくり協議会事務局(地区公民館)

- ・標準的な職員体制(館長含め3名)に加えて、職員1名配置

3 地域アドバイザー派遣事業

- ・コミュニティ計画に沿った地域活動を支援するため、専門知識を有する人材を派遣

7

取り組みから10年

社会教育行政の方向性

- ・地域との連携、協働の推進(文科省) ※後述

鳥取市の財政見通し

- ・地方交付税の減少
- ・社会保障費の増加

ますます大切で、
必要に

急速な社会情勢
の変化

人口減少、少子高齢化

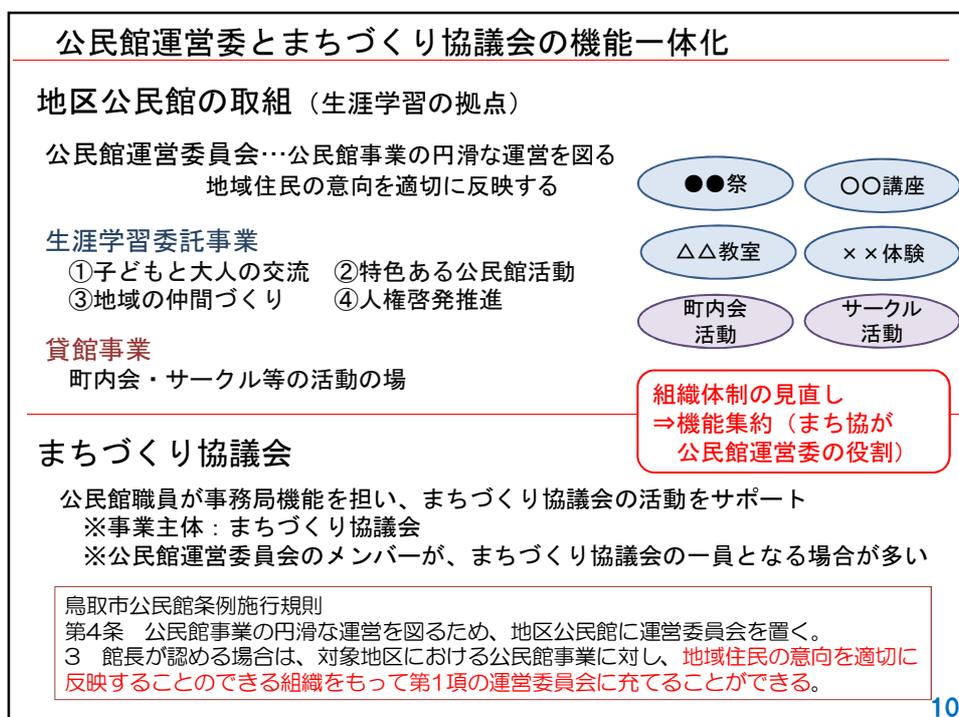
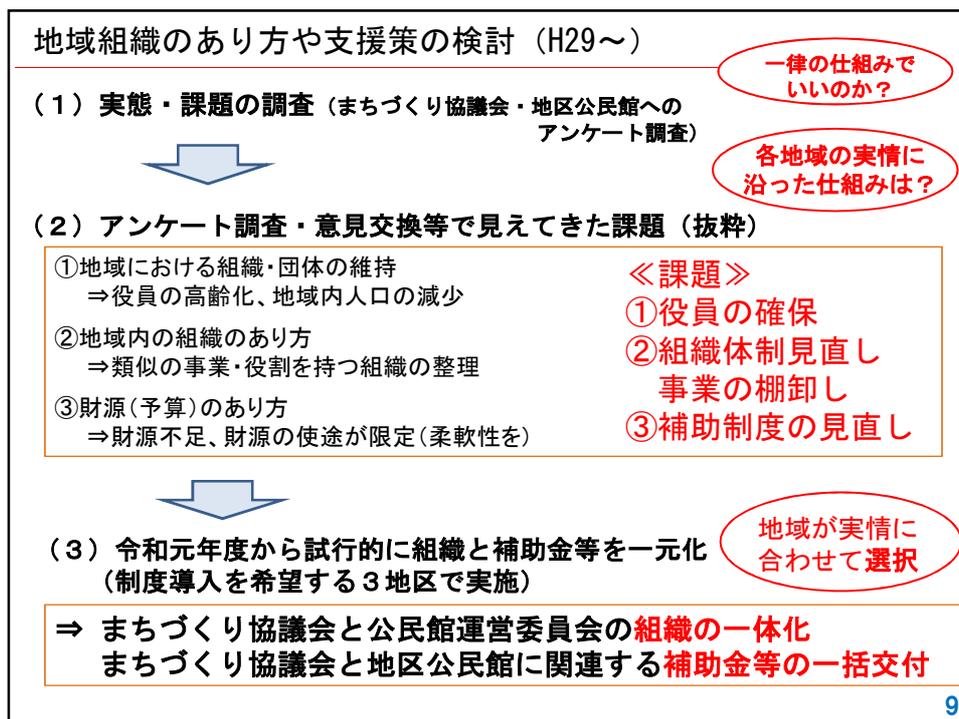
- ・単身、高齢者世帯の増加(人口の推移)
- 平成17年:201,740人
- 平成22年:197,449人
- 平成52年:166,000人(目標)

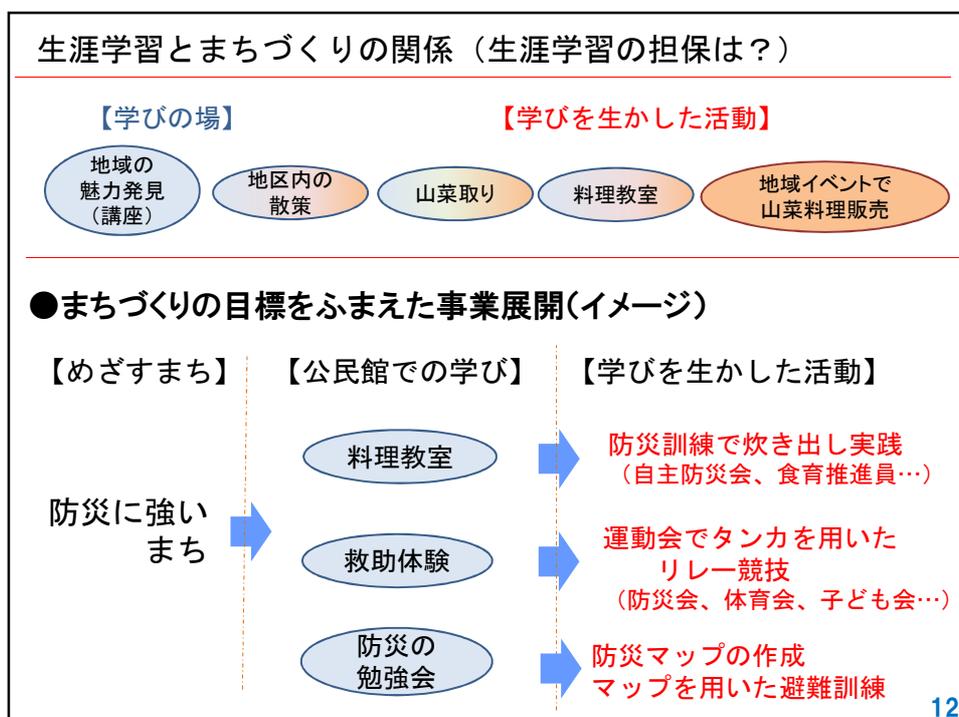
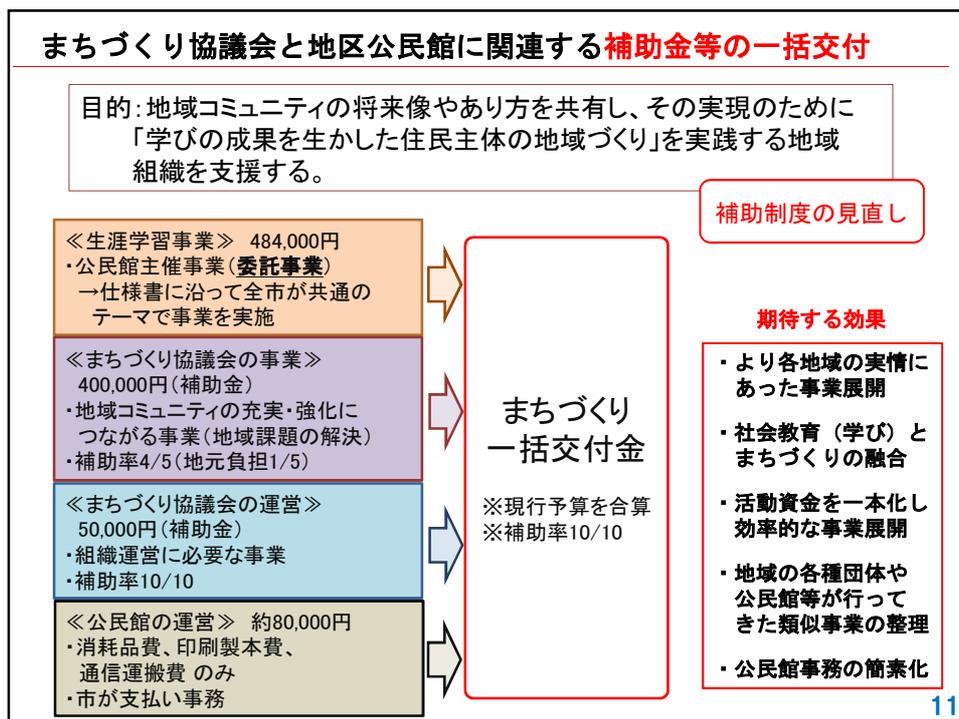
地域コミュニティの弱まり

- ・担い手の不足(高齢化)
- ・町内会加入率の低下(町内会加入率の推移)
- 平成20年:72.4%
- 平成29年:65.9%

地域コミュニティが、地域の課題や特性に応じ、
活動資金の確保や拠点施設の運営に一定の裁量を持ち、
主体的な取り組みを展開すること

8





試行的な取組の評価（ヒアリング）

ヒアリング結果の概要

《良かった点》

- ・組織の一体化により地域の一体感が生まれ、**計画から実施まで地域住民が関わる機会**が増えた。
- ・**生涯学習から地域活性化への展開**など大きな視野で考えられるようになった。（学びと活動を一体で考える）
- ・事業資金が一本化されたことで動きやすくなった。
- ・公民館の事務が効率化された。
- ・一部であるが**事業や組織を整理**することができた。

試行期間を経た評価など

- 一括交付金制度による組織の一体化と事業資金の一本化が、**住民主体のまちづくりの推進に一定程度、寄与する。**
- 地域からは**柔軟な運用ができる仕組みづくり**が求められている。
- 市民自治推進委員会（住民自治に関する市長の附属機関）から全市一律の制度とするのではなく、**それぞれの地域に合ったやり方を選択できる制度設計が必要**と意見。

⇒令和3年度以降も継続新たに4地区が制度活用

13

これからの公民館に求められる機能

国（文部科学省）中央教育審議会答申

★今後の公民館に求められる役割

⇒地域の学習拠点としての役割に加え、
今後の地域コミュニティの維持と持続的な
発展を推進するセンター的役割、
地域の防災拠点

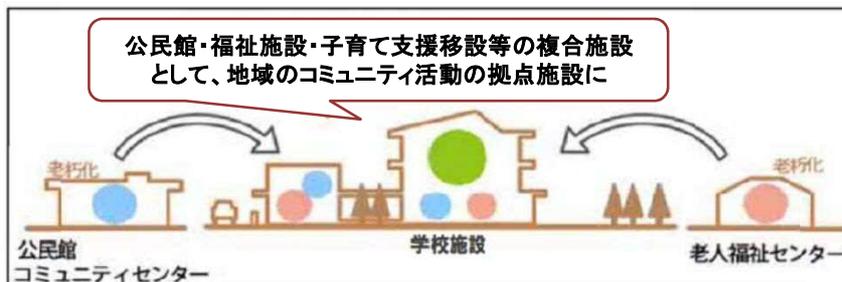
持続可能な地域づくりを進めるうえで、
今後も維持する地域拠点として求められる
施設（公民館）の機能を強化（社会教育と地域づくりの融合）

多機能化

14

参考として・・・公共施設全般の方向性

国・市町村で既存施設を最大限に有効活用する流れ！

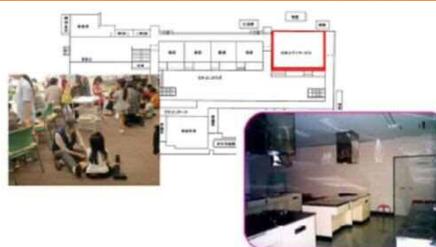


(文部科学省 学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会資料の抜粋)

≪他自治体の例≫

○小学校の空き教室を
 デイサービスセンターとして活用
 ⇒空きスペース活用&多世代交流

○小学校の家庭科室と
 公民館の調理実習室を共同利用
 ⇒稼働率向上&多世代交流



15

生涯学習とまちづくりの関係性

これまでの公民館（生涯学習の拠点）

××体験

町内会
活動

△△教室

サークル
活動

今後、求められる公民館
 （生涯学習の拠点

全国的な動き

+地域活動を支援する地域づくりの拠点）

⇒ “学びの成果を生かした住民主体の地域づくり” の拠点
 （+防災拠点、地域福祉の拠点…）

今後の公民館職員に求められる能力

住民が取り組む生涯学習・地域活動を幅広く支援し、
 地域づくりをコーディネートする能力

16

指定管理者制度を活用する地区について

佐治地区で公共施設(拠点施設)の管理運営をしていきたい!という意向を受け、令和3年度から指定管理者制度導入し、地域組織が施設を管理・運営

《対象施設》

- ・佐治町コミュニティセンター
(佐治地区公民館との複合施設)
- ・指定管理期間:3年間
- ・候補事業者:NPO法人さじ未来



《期待する効果》

- ・地域の実態や課題解決、地域づくりの視点をふまえた主体的で自立性のある運営、コミュニティ活動の拠点となる施設の実現
(地区公民館の生涯学習は引き継ぐ)
- ・地域組織による柔軟でより効果的な施設活用・運営による住民福祉の向上

★ポイント1

全ての地区公民館に指定管理者制度を導入する方針ではない。
地域の意向により実現。

★ポイント2

制度・仕組みを混同しない。

コミュニティ
センターが
公民館機能を担う
(直営でも可能)



地域(民間)が
運営主体となる
指定管理者制度

資料6の説明

鳥取県社会教育委員連絡協議会より、例年開催されております「第63回全国社会教育研究大会 石川大会」及び、「第43回中国・四国地区社会教育研究大会愛媛大会」の、社会教育関係者の皆様への周知依頼が届いておりますので、お知らせします。

どちらの大会につきましても、当課からの交通費等を支給することはできませんが、委員の皆様の日々の社会教育活動に役立つものが得られる良い機会かと思えます。所属団体等でご参加が可能でしたら、ぜひご検討いただければと思います。

なお、参加を希望される場合の申込につきましては、所属団体等を通じて、直接大会事務局のほうへ行っていただきますようお願いいたします。

第43回中国・四国地区社会教育研究大会愛媛大会開催要項（案）

【大会スローガン】

「伊予から発信 ～誰もが輝く愛顔あふれる社会をめざして～」

近年、少子高齢化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域の活力の低下や人々のつながりの希薄化、文化・規範の次世代への継承の困難さなど、様々な課題が指摘されています。

このような社会の変化による課題の解決に向け、「学び」による個人の成長と人々のつながりづくりを基盤として、住民自らが担い手となって地域運営に主体的に関わっていくことによって、誰もが輝く地域の持続的な維持発展につながるよう、支援していくことが今の社会教育に一層求められています。

そこで、本大会では、「人口減少時代における住民の主体的な参画による地域づくり」の研究主題のもと、中国・四国地区の社会教育委員をはじめとする生涯学習・社会教育関係者等が、互いの研究と実践に対する情報を共有し、これからの社会教育の推進に向けた取組について考えることで、今後の社会教育活動の新たな動きにつないでいくことを趣旨とします。

- 1 研究主題 人口減少時代における住民の主体的な参画による地域づくり
- 2 主催 一般社団法人全国社会教育委員連合、中国・四国地区社会教育委員連絡協議会、愛媛県社会教育委員連絡協議会、第43回中国・四国地区社会教育研究大会愛媛大会実行委員会
- 3 共催 愛媛県教育委員会、松山市教育委員会（予定）
- 4 後援 中国・四国地区各県教育委員会、愛媛県、松山市（予定）
- 5 期日 令和3年11月25日（木）12:30～16:20（受付 12:00より）
※全体会のみ開催（愛媛県内参加者限定）
- 6 会場 松山市総合コミュニティセンター（キャメリアホール）
- 7 開催方法 全体会・・・原則として県内参加者に限定して開催
 分科会・・・別途Web会議ツールを活用して遠隔地の事例提供者や助言者をつないで実施
※全体会及び分科会（事例提供・助言）の映像を参加申込者に期間限定でオンデマンド配信（12月中旬を予定）
- 8 参加者 中国・四国地区各県及び市町村の社会教育委員、公民館職員、社会教育関係者、学校教育関係者、家庭教育関係者、行政関係者、社会福祉関係者、社会教育に関心をお持ちの方
- 9 参加費 全体会参加者（愛媛県内在住者）・・・ 一人2,000円（会場使用料、資料代等含む）
 県外参加申込者・・・ 一人1,000円（資料代等含む）
- 10 日程

	12:00	12:30	13:00	13:20	13:30	14:30	14:50	16:00	16:20
11/25 (木)	受付	アトラクション	開会行事	準備	記念講演	休憩	シンポジウム	閉会行事	

11 次 第

【11月25日(木)】全体会

12:00~12:30 受付

12:30~12:55 アトラクション 伊予之國松山水軍太鼓保存会

13:00~13:20 開会行事

開会のことば 愛媛大会実行委員会副委員長
 主催者挨拶 中国 四国地区社会教育委員連絡協議会長
 一般社団法人全国社会教育委員連合会長

来賓祝辞 愛媛県知事
 歓迎のことば 松山市長

13:30~14:30 記念講演

演題 「30年の現場から、かかわりとつながりを育む地域教育」
 講師 NPO 法人えひめ子どもチャレンジ支援機構 事務局長 仙波 英徳 氏

14:50~16:00 シンポジウム

テーマ 「人づくり・つながりづくり・地域づくりと社会教育～主体的な参画って、どうするの?～」
 コメンテーター NPO 法人えひめ子どもチャレンジ支援機構 事務局長 仙波 英徳 氏
 一般社団法人全国社会教育委員連合会 会 長 鈴木 眞理 氏
 シンポジスト 松山市社会教育委員 (NPO 法人GCM 庚申庵倶楽部理事長) 松井 忍 氏
 西条市社会教育委員 (愛媛のおやじ井戸端会議副会長) 今井 博志 氏
 NPO 法人U. grandma Japan 代表理事 松島 陽子 氏
 ファシリテーター 愛媛県教育委員会事務局社会教育課 社会教育主事

16:00~16:20 閉会行事

大会宣言採択 愛媛大会実行委員会副委員長
 次年度開催県挨拶 広島県社会教育委員連絡協議会長
 閉会のことば 愛媛大会実行委員会副委員長

12 分科会 (事例・助言収録後、オンデマンド配信)

	分科会	研究主題	事例提供者	助言者
1	学校・家庭・地域の連携と協働	子どもたちの成長を支える連携・協働の体制づくり	【山口県】 宇部市立上宇部中学校 校長 藤井 一憲 氏 【愛媛県】 新居浜市立船木中学校 教頭 藤田 義和 氏	【徳島県】 鳴門教育大学教職大学院 生徒指導コース 特命教授 阿形 恒秀 氏
2	社会教育委員の活動	地域の学びを推進する社会教育委員の活動	【高知県】 土佐市社会教育委員 伊藤 博史 氏 【愛媛県】 久万高原町社会教育委員長 黒田 浩美 氏 久万高原町社会教育委員 久万こども園 園長 白川 眞理 氏	【岡山県】 岡山県社会教育委員連絡協議会 理事 美作地区社会教育委員連絡協議会 会長 三船 昌行 氏
3	家庭教育支援	地域がつなぐ家庭教育支援の推進	【広島県】 公益財団法人ひろしまこども夢財団 相原 美恵子 氏 【愛媛県】 四国中央市社会教育委員 家庭教育支援チーム・ふれ愛グループ リーダー 藤田 典子 氏	【鳥取県】 公立鳥取環境大学環境学部環境学科 教授 前田 哲雄 氏
4	地域づくり	つながりを活かす地域づくりについて	【島根県】 出雲市立須佐コミュニティセンター 前センター長 大崎 強 氏 【愛媛県】 八幡浜市社会教育委員 八幡浜市立神山地区公民館 館長 木下 恵介 氏	【香川県】 香川大学地域連携・生涯学習センター 講師 大村 隆史 氏

第63回全国社会教育研究大会 石川大会
第52回東海北陸社会教育研究大会
令和3年度 石川県社会教育委員研究協議会
開催要項

1 大会スローガン

今こそ攻めの社会教育を！ いよっ社会教育委員！



2 研究主題

地域の未来を創る社会教育のさらなる挑戦
～智仁勇が未来をクリエイトする～



3 開催趣旨

石川県は、白く輝く霊峰白山から豊かな水の流れが潤す加賀平野、日本海に囲まれた自然豊かな能登の里山里海、加賀百万石の武家文化を今も受け継ぐ城下町金沢をはじめ、美しく豊かな自然、海や山の幸、工芸や芸能、温泉など魅力にあふれ、北陸新幹線金沢開業後も、ますます活気にあふれております。

さて、少子高齢化が急激に進むとともに、都市圏への人口集中が続く中、人口が大幅に減少する深刻な事態を迎えている地域が増えています。こうした中、社会教育には、新たな役割として、社会教育を基盤として「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」が期待されています。住民自らが地域の担い手として、地域に愛着・帰属意識を持ち、よりよい地域づくりに主体的に関わっていくことが求められています。

社会教育委員は、地域の実情を熟知し、地域課題解決に向け広い見識と豊富な経験を有することから、社会教育の指導者といっても過言ではありません。かつて孔子は指導者に求められるものとして、智・仁・勇を挙げました。智者は判断力があるから迷わず、仁者は誠実であるから後悔せず、勇者は行動力があるから積極的に挑戦する—多くの賢人がこれを柱としてきました。

開催地である小松市は、歌舞伎十八番の1つである「勧進帳」の舞台となった地です。そこには弁慶の「智」、富樫の「仁」、義経の「勇」が描かれていることから、智仁勇が古くから大切に受け継がれてきました。本大会の開催地として、まさにふさわしい場所です。

最後になりましたが、今こそ、社会教育委員及び社会教育関係者が果たす役割は大きく、「攻めの社会教育」をスローガンとする本大会が、今後の社会教育の果たすべき役割を明確にするとともに、「地域の未来を創る社会教育のさらなる挑戦」を研究主題として実り多い実践交流の機会となることを期待しております。

4 期 日

令和3年10月27日（水）～29日（金）

5 会 場

〈全体会・分科会〉	こまつ芸術劇場うらら	小松市土居原町 710 番地
〈分科会〉	ひとつものづくり科学館	小松市こまつの杜 2 番地
	小松市芦城センター	小松市相生町 11 番地

6 参加者

都道府県・政令指定都市・市区町村社会教育委員及び社会教育関係者
社会教育に関心のある方

7 主催

一般社団法人全国社会教育委員連合、東海北陸社会教育委員協議会連合会
第63回全国社会教育研究大会石川大会実行委員会
石川県社会教育委員連絡協議会 石川県教育委員会 小松市教育委員会

8 参加費

一人 5,000円 (参加資料代として)

9 日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	
第1日 10/27 (水)							全国社教連 理事会 15:00~16:30		全国社教連 事務局会議 17:00~18:00		
第2日 10/28 (木)	全国社教連総会 10:00~11:30		受付 11:00~12:30		アトラク ション 12:30 ~ 13:00	開会行事 表彰式 13:00~13:50	記念講演・シンポジウム 14:00~16:40		閉会 行事	分科会 打合せ 17:00~18:00	
第3日 10/29 (金)	受付	分科会 9:30~12:00									

10 大会内容

- 【10月28日(木)】受付 11:00~12:30
- 歓迎アトラクション 12:30~13:00
子供歌舞伎「勸進帳」
- 開会行事 13:00~13:50
- 記念講演 14:00~15:00
演題：「御御御付けと腸を考える」
講師：株式会社 ヤマト醤油味噌 代表取締役 山本 晴一 氏
- シンポジウム 15:20~16:40
テーマ：「人びとが豊かに暮らすまちづくりを目指す 新たな学び」
コーディネーター：石川県社会教育委員(金沢大学名誉教授)浅野 秀重 氏
シンポジスト：国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわ
オペレーティング・ユニット事務局長 永井 三岐子 氏
石川県公民館連合会会長 関戸 正彦 氏
野々市市観光物産協会事務局長 榎谷 泰裕 氏



【10月29日（金）】受付 9:00～ 9:30

○分科会 9:30～12:00

第1分科会		助言者
家庭教育支援		文教大学人間科学部人間科学研究科 教授 金藤 ふゆ子 氏
発表団体	要旨	
愛知県 あいちかすがいっこ (NPO法人)	「家庭教育の入り口は『家庭』から ～ママの学びの場～」 学校・PTA等によるセミナー委員会が開催する「ふれあい教育セミナー」や、NPO法人が行っている先輩ママの家庭訪問支援事業、子育て情報サイトの運営、出前講座等の取り組みの実践報告。	
埼玉県 所沢市社会教育委員	「家庭教育向上のための仕掛けづくり『つなぐミーティング』」 家庭教育向上のための仕掛けづくりの一つとして、子育て世代のニーズに合った家庭教育支援を検討するために実施した「つなぐミーティング」（意見交換会）と、その内容を子育て講座に反映させた取り組みの実践報告。	

第2分科会		助言者
青少年の健全育成		青山学院大学コミュニティ人間科学部 コミュニティ人間科学科 准教授 伊藤 真木子 氏
発表団体	要旨	
岐阜県 郡上市社会教育委員	「郡上市における青少年育成活動」 青少年育成市民会議の活動や、中高生の参加による公民館活動など、青少年健全育成に対する意識の高揚を目的に、地域ぐるみで実施される取り組みの実践報告。	
石川県 川北町社会教育委員	「かわきたの明日の子どもを育てる町民会議の取り組み」 子どもたちが行事に参加し、生まれ育った川北町について考えることにより、地元愛が芽生え、「自分たちがこんな川北町にしたい」との目標を持つ子どもを育てることを目指す、町民会議の取り組みの実践報告。	

第3分科会		助言者
地域文化の振興		金沢美術工芸大学 教授 桑村 佐和子 氏
発表団体	要旨	
福井県 若狭町社会教育委員	「歴史・文化・自然を活かした地域づくり」 地域の遺産を継承・活用するため、地域住民が歴史・文化・自然を学ぶことにより、地域に愛着と誇りをもてる人材を育成し、地域の特色を広く周知していく取り組みの実践報告。	
高知県 土佐市高知新聞 高岡西販売所	「地域訪問活動から始まる 青少年育成やご近所福祉」 開設当初からの学生スタッフによる見守り訪問活動を展開。お悩み相談や若者自立支援、地域交流事業等に取り組むことで、地域の絆を深め、互いに支え合う社会の実現を目指す活動の実践報告。	



九谷焼



輪島塗

第4分科会		助言者
地域の活性化		金沢大学人間社会研究域人間科学系 教授 眞鍋 知子 氏
発表団体	要旨	
三重県 名張市社会教育委員	「つながりのある地域社会へ」 ～子どもの健全育成と地域住民の教育文化活動～ 「地域・学校・家庭」が三位一体となって子どもたちの健全育成を推進することで、子ども達の地域への愛着を形成し、地域住民の教育文化の向上、地域の活性化に向けて取り組む活動の実践報告。	
沖縄県 名護市地域経済部 地域力推進課	「地域活性に繋ぐ社会教育団体支援の取り組み」 社会教育団体の加盟数減少や団体役員に関する負担が課題となっていることを受け、団体の活動が地域活性化に繋がることを念頭に、社会教育委員によるものを含め、課題解消に向けた団体支援の取り組みにつき実践報告。	

第5分科会		助言者
社会教育委員の役割		(一社)全国社会教育委員連合 常務理事・事務局長 稲葉 隆 氏
発表団体	要旨	
富山県 砺波市社会教育委員	「社会教育委員の役割～富山県砺波市の事例紹介～」 社会教育委員の役割について、法令等に記載されている内容を踏まえながら、砺波市社会教育委員会議で議論されている内容を中心とした活動の報告。	
石川県 小松市社会教育委員	「社会教育委員の役割と課題」 地域や関係団体による社会教育活動が、「これからの社会変化を見据えたもの」となるよう、積極的に各団体の活動をチェックし、改善を提言し、情報共有の場を作る。このサイクルの恒久的な構築を目指した活動の実践報告。	



※参加申し込みにあたっては、以下の点にご注意ください。

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、参加申込み後に、開催方法や内容を変更させていただく場合があります。
- ② ①については、8月下旬に実行委員会会議を開催し、決定させていただく予定です。
- ③ 変更があった場合には、速やかに連絡させていただきます。
- ④ 変更により参加できなくなった場合、開催要項に基づき参加を申し込みいただいた方におかれましては、キャンセル等はこちらで行いますので、手続きは不要です。